

「ジェトロ世界貿易投資報告」2016年版 〜広域経済圏と日本企業の成長戦略〜 総論編 概要

2016年8月9日 日本貿易振興機構(ジェトロ) 海外調査部

第1章

世界経済・貿易・直接投資の現状

緩やかな成長ペースにとどまる世界経済

2012年以降、3%台前半の成長にとどまる世界経済

世界経済は2012年以降、4年連続で3%台前半の緩やかな成長ペースにとどまっている。2016年7月時点のIMFの推計によると、 2015年の世界の実質GDP成長率は3.1%と、2014年(3.4%)から鈍化した。2016年も3.1%にとどまることが見込まれている。

図表 I-1 国・地域別実質GDP成長率・寄与率の推移

(単位·%)

	2014	年	201	5年	2016年	(予測)	2017年(予測)
	伸び率	寄与率	伸び率	寄与率	伸び率	寄与率	伸び率	寄与率
 界	3.4	100.0	3.1	100.0	3.1	100.0	3.4	100
先進国	1.9	24.4	1.9	26.3	1.8	24.6	1.8	22
米国	2.4	11.3	2.4	12.3	2.2	11.2	2.5	11
ユーロ圏	0.9	3.3	1.7	6.6	1.6	6.2	1.4	
ドイツ	1.6	1.6	1.5	1.7	1.6	1.7	1.2	
フランス	0.6	0.4	1.3	1.0	1.5	1.1	1.2	
イタリア	△ 0.3	△ 0.2	0.8	0.5	0.9	0.6	1.0	
スペイン	1.4	0.6	3.2	1.5	2.6	1.2	2.1	(
英国	3.1	2.2	2.2	1.7	1.7	1.3	1.3	(
日本	0.0	0.0	0.5	0.7	0.3	0.4	0.1	
新興·途上国	4.6	76.3	4.0	73.6	4.1	76.1	4.6	78
アジア新興・途上国	6.8	57.4	6.6	63.1	6.4	63.3	6.3	5
中国	7.3	34.1	6.9	36.7	6.6	36.4	6.2	3
インド	7.2	13.7	7.6	16.5	7.4	16.7	7.4	1
ASEAN5力国	4.6	7.0	4.8	8.1	4.8	8.3	5.1	
中南米	1.3	3.4	0.0	0.0	△ 0.4	Δ 1.1	1.6	
ブラジル	0.1	0.1	△ 3.8	△ 3.7	△ 3.3	△ 3.0	0.5	
メキシコ	2.2	1.3	2.5	1.6	2.5	1.6	2.6	
欧州新興・途上国	2.8	2.7	3.6	3.8	3.5	3.7	3.2	
ロシア・CIS	1.1	1.6	△ 2.8	△ 4.4	△ 0.6	△ 0.9	1.5	
ロシア	0.7	0.7	△ 3.7	△ 4.2	△ 1.2	△ 1.3	1.0	
中東・北アフリカ	2.7	6.1	2.3	5.7	3.4	8.3	3.3	
サブサハラアフリカ	5.1	4.6	3.3	3.3	1.6	1.6	3.3	
南アフリカ共和国	1.6	0.3	1.3	0.3	0.1	0.0	1.0	

[[]注]①先進国および新興・途上国の定義はWEO(IMF)による。ASEAN5カ国は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム。中東・北アフリカには、アフガニスタンとパキスタンも含む。②寄与率は、4月発表の2015年のPPP(購買カ平価)ウエー トで算出。

[[]資料]"WEO, April/July 2016" (IMF)から作成

世界貿易は12.7%減、6年ぶりのマイナス伸び率

■ 2015年の世界貿易は12.7%減の16兆4,467億ドル

2015年の世界の貿易額(商品貿易、名目輸出ベース)は、前年 比12.7%減の16兆4,467億ドル(ジェトロ推計)となり、6年ぶりに 減少に転じた。資源価格下落により輸出価格が14.0%減へと大 幅に落ち込んだ上、ドル高の影響でドル建て貿易額が減価した。 物価変動の影響を除いた実質輸出(数量ベース)は1.3%増と小 幅ながら増加したが、前年の3.5%増から減速した。

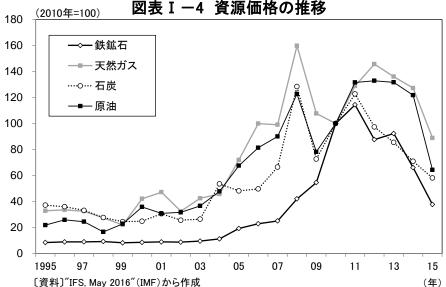
図表 I -2 世界貿易関連指標

(単位:末尾に記載がない限り%)

_			7 7 7 7 7	,,—,,		(平位.不	よい呼吸り%)	
				2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
世界の貿易(輸出)(億ドル)		180,535	180,980	184,768	188,366	164,467		
	名	目1	伸び率	19.4	0.2	2.1	1.9	△ 12.7
	実	質	伸び率	8.3	2.4	2.5	3.5	1.3
	価	格	伸び率	11.1	△ 2.1	△ 0.4	△ 1.6	△ 14.0
	B E	素	材	29.3	△ 0.4	△ 1.4	△ 6.2	△ 34.9
	С	中	間財	19.8	△ 0.4	3.5	1.6	△ 12.3
	分類		加工品	24.7	△ 0.7	3.0	1.2	Δ 16.1
	輸輸		部品	11.2	0.1	4.5	2.5	△ 5.0
	出伸	最	終財	14.1	1.1	3.4	4.3	△ 6.3
	び		資本財	14.4	1.2	1.0	2.4	△ 6.6
	率		消費財	13.8	1.0	5.3	5.7	△ 6.1
鉱工業生産指数伸び率(先進国)		2.0	0.3	0.2	2.3	0.7		
原油価格(ドル/バレル)		104.0	105.0	104.1	96.3	50.8		
天然ガス価格(ドル/100万BTU)		10.6	12.0	11.2	10.5	7.3		
ドル	レの	名目	実効為替レート変化率	△ 5.7	3.8	2.2	2.5	15.3

[注]①2014-15年の貿易額と15年の名目伸び率はジェトロ推計。②実質伸び率=名目伸び率-輸出価格伸び率。③素材、中間財、最終財の定義は、BEC(国連)とRIETI-TID2014(経済産業研究所)に基づく。④原油価格はドバイ・ブレント・WTIの平均。⑤天然ガス価格はロシア市場価格。

図表 I -3 世界貿易の推移(輸出ベース) □□輸出額(左軸) -■-名目伸び率(右軸) (10億ドル) (%) ―○―実質伸び率(右軸) 20,000 25.0 18,000 20.0 16.000 15.0 14.000 10.0 12,000 5.0 10,000 0.0 8,000 Δ 5.0 6,000 Δ 10.0 4.000 Δ 15.0 2,000 Δ 20.0 Δ 25.0 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 (年) [注]2014年と2015年の貿易額、2015年の名目伸び率はジェトロ推計。 [資料]各国・地域貿易統計および"IFS, May 2016(IMF)"から作成



世界貿易の国別動向

■ 2015年の米国の輸入は堅調

米国の輸入は、鉱物性燃料(45.5%減)の大幅な落ち込みを受け、総額としては前年比4.6%減の2兆2,482億ドルに減ったが、電気機器(3.9%増)や輸送機器(6.8%増)など、輸入額が拡大した品目も多かった。また、2015年の実質輸入は5.6%増となり、2014年の5.0%増から加速した。

■ 中国のASEAN向け部材輸出が拡大

中国の輸入は、18.4%減の1兆6,018億ドルへ急減した。鉱物性燃料の影響も大きいが、設備投資の減速を受け、一般機械も12.5%減と大幅なマイナスを記録した。一方、医薬品や化粧品などの消費財の輸入は前年に続き輸入が拡大した。

中国の輸出は、2.7%減の2兆2,805億ドルであった。 一般機械(9.1%減)や繊維・同製品(4.9%減)などが 輸出を押し下げた一方、電気機器(5.2%増)や輸送 機器(2.3%増)は好調を維持した。輸出が比較的堅 調だったASEAN向けでは、特にベトナムへの中間財 (加工品と部品)の輸出が拡大した。

■ ベトナムとフィリピンは電気機器が好調

ベトナムは主要国の中で唯一輸出(7.9%増)、輸入(11.9%増)とも、前年比で増加した。電気機器の貿易が近年拡大している。また、フィリピンは電気機器(12.2%増)、メキシコは輸送機器(4.6%増)の輸出が好調であった。

図表 I -5 世界の国・地域別貿易額(2015年)

(100万ドル %)

	(100万ドル							
		輸出				輸入		
	金額	伸び率	構成比	寄与度	金額	伸び率	構成比	寄与度
NAFTA	2,293,442	△ 8.0	13.9	Δ 1.1	3,062,815	△ 4.9	18.2	△ 0.8
米国	1,502,572	△ 7.3	9.1	△ 0.6	2,248,232	△ 4.6	13.4	△ 0.6
カナダ	410,081	△ 13.7	2.5	△ 0.3	419,351	△ 9.6	2.5	△ 0.2
メキシコ	380,789	△ 4.2	2.3	△ 0.1	395,232	△ 1.2	2.4	△ 0.0
EU28	5,396,840	△ 12.4	32.8	△ 4.1	5,263,443	△ 13.6	31.3	△ 4.3
ドイツ	1,330,190	Δ 11.0	8.1	△ 0.9	1,050,449	△ 13.0	6.3	△ 0.8
フランス	505,864	△ 12.8	3.1	△ 0.4	572,400	△ 15.4	3.4	△ 0.5
英国	468,058	△ 8.8	2.8	△ 0.2	631,791	△ 9.2	3.8	△ 0.3
日本	625,068	△ 10.0	3.8	△ 0.4	648,343	△ 20.7	3.9	△ 0.9
オーストラリア	187,687	△ 21.8	1.1	△ 0.3	200,344	△ 11.9	1.2	△ 0.1
東アジア	4,199,997	△ 6.0	25.5	△ 1.4	3,315,769	△ 16.2	19.7	△ 3.3
中国	2,280,541	△ 2.7	13.9	△ 0.3	1,601,761	△ 18.4	9.5	△ 1.9
韓国	526,757	△ 8.0	3.2	△ 0.2	436,499	△ 16.9	2.6	△ 0.5
台湾	264,020	△ 10.7	1.6	△ 0.2	227,764	△ 16.5	1.4	△ 0.2
ASEAN6	1,128,679	△ 10.2	6.9	△ 0.7	1,049,745	△ 12.1	6.2	△ 0.7
シンガポール	346,701	△ 15.4	2.1	△ 0.3	296,799	△ 19.0	1.8	△ 0.4
タイ	210,865	△ 6.3	1.3	△ 0.1	201,938	△ 11.5	1.2	△ 0.1
マレーシア	199,959	△ 14.6	1.2	△ 0.2	175,978	△ 15.8	1.0	△ 0.2
ベトナム	162,112	7.9	1.0	0.1	165,649	11.9	1.0	0.1
インドネシア	150,393	△ 14.7	0.9	△ 0.1	142,695	△ 19.9	8.0	△ 0.2
フィリピン	58,648	△ 5.1	0.4	△ 0.0	66,686	3.4	0.4	0.0
インド	267,930	△ 16.7	1.6	△ 0.3	394,014	△ 14.6	2.3	△ 0.3
ロシア	343,543	△ 30.9	2.1	△ 0.8	182,719	△ 36.3	1.1	△ 0.5
ブラジル	191,134	△ 15.1	1.2	△ 0.2	171,449	△ 25.2	1.0	△ 0.3
トルコ	143,749	△ 8.7	0.9	△ 0.1	206,839	△ 14.4	1.2	△ 0.2
南アフリカ共和国	81,641	△ 10.3	0.5	△ 0.0	85,722	△ 14.2	0.5	△ 0.1
世界(推計)	16,446,732	△ 12.7	100.0	△ 12.7	16,800,440	△ 12.9	100.0	△ 12.9
先進国	9,867,960	△ 11.3	60.0	△ 6.6	10,326,487	△ 12.0	61.5	△ 7.3
新興・途上国	6,578,772	△ 14.8	40.0	△ 6.0	6,473,952	△ 14.2	38.5	△ 5.6

[注]①世界・EU28・先進国及び新興・途上国の輸出入額と伸び率は、ジェトロの推計値。②EU28は域内貿易を含む。③ ASEAN6は、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、およびベトナムの6カ国。④東アジアは、中国、韓国、台湾及びASEAN6の9カ国・地域とする。⑤先進国はDOT(IMF)の定義に基づく36カ国・地域。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

世界貿易の商品別動向

資源品目の輸出は大幅減

資源関連品目の輸出は、価格の下落や、主要輸出先であ る中国の経済減速などを背景に、いずれも大きく落ち込ん だ。鉱物性燃料の輸出は、40.3%減の1兆6.399億ドルへと 急減し、世界貿易全体の減少(12.7%減)に対する寄与度 はマイナス5.9%に上った。原油は45.4%減の7.488億ドル、 天然ガスが33.7%減の2.166億ドル、鉄鉱石は41.4%減の 699億ドルへと、それぞれ2ケタ減を記録した。

一般機械は9.7%減、通信機器や電子部品は堅調

設備投資の低迷を受け、一般機械(9.7%減)も減少した。鉱 山・建設機械(18.3%減)、工作機械(13.4%減)、タービン (6.1%減)など軒並み輸出が落ち込んだ。他方、通信機器 (3.9%増)や半導体等電子部品類(1.3%増)などIT製品で は好調な品目も見られた。

北米向けの輸送機器の輸出が拡大

輸送機器輸出は、4.3%減の1兆8.095億ドルとなった。減少 要因のひとつとして、中国向け輸出の落ち込みがある。一 方、輸出が拡大したのは米国向けである。ドイツ(5.2%増)、 韓国(9.7%増)、メキシコ(6.7%増)など各国の米国向け輸 出は前年を上回った。また、2015年のNAFTA域内の貿易額 は2.5%増の2.372億ドルへと拡大した。2010年から2015年 の平均伸び率は7.9%増と、世界の平均伸び率(3.4%増)を 上回っており、近年輸送機器のNAFTA域内の貿易は拡大 基調にある。

図表 I -6 世界の商品別貿易<輸出ベース>(2015年)

(100万ドル %)

			(100	<u>)万ドル、%</u>
	金額	伸び率	構成比	寄与度
総額	16,446,732	△ 12.7	100.0	△ 12.7
機械機器	6,665,710	△ 5.1	40.5	Δ 1.9
一般機械	1,929,784	△ 9.7	11.7	Δ 1.1
鉱山•建設機械	79,290	△ 18.3	0.5	△ 0.1
工作機械	33,815	△ 13.4	0.2	△ 0.0
タービン	101,234	△ 6.1	0.6	△ 0.0
半導体製造機器	48,186	2.7	0.3	0.0
コンピュータ及び周辺機器類	459,438	△ 10.9	2.8	△ 0.3
電気機器	2,332,063	△ 1.5	14.2	△ 0.:
通信機器	544,243	3.9	3.3	0.
半導体等電子部品類	626,760	1.3	3.8	0.0
輸送機器	1,809,524	△ 4.3	11.0	△ 0.4
自動車	811,416	△ 4.5	4.9	Δ 0.
乗用車	671,676	△ 3.7	4.1	Δ 0.
自動車部品	390,564	△ 6.0	2.4	Δ 0.
精密機器	594,339	△ 5.8	3.6	Δ 0.
化学品	2,199,293	△ 9.6	13.4	Δ1.
医薬品および医薬用品	501,290	△ 3.3	3.0	Δ 0.
食料品	1,161,215	Δ 10.3	7.1	Δ 0.
その他原料及びその製品	5,051,964	△ 24.0	30.7	Δ 8.
鉄鉱石	69,921	△ 41.4	0.4	Δ 0.
鉱物性燃料等	1,761,135	△ 39.4	10.7	Δ6.
鉱物性燃料	1,639,943	△ 40.3	10.0	△ 5.
石炭類	77,690	△ 22.6	0.5	Δ 0.
天然ガス等	216,580	△ 33.7	1.3	Δ0.
原油	748,799	△ 45.4	4.6	△ 3.
繊維及び同製品	764,702	△ 7.0	4.6	Δ 0.
卑金属及び同製品	1,080,641	△ 14.0	6.6	Δ 0.
鉄鋼	599,526	△ 16.9	3.6	Δ 0.
T関連機器(合計)	2,461,923	△ 2.7	15.0	Δ 0.
品部品	1,183,339	△ 1.9	7.2	Δ0.
最終財	1,278,584	△ 3.5	7.8	Δ 0.
素材 素材	1,507,661	△ 34.9	9.6	Δ 4.
中間財	7,624,396	△ 12.3	48.7	△ 5.
加工品	4,794,586	△ 16.1	30.6	△ 5.
部品	2,829,810	△ 5.0	18.1	Δ 0.
最終財	6,530,628	△ 6.3	41.7	Δ2.
資本財	2,726,450	△ 6.6	17.4	Δ1.
消費財	3,804,178	△ 6.1	24.3	Δ1.
[注]ジェトロ推計値。		<u> </u>		

[資料]各国・地域貿易統計から作成

新興・途上国で顕在化するスロー・トレードの動き

■ GDP成長率に比して貿易が伸び悩む「スロー・トレード」現象

スロー・トレードとは、貿易の拡大ペースが世界の経済成長率と 比べて伸び悩む現象をいう。

世界の実質貿易(輸入量ベース)は、ITバブル崩壊やリーマン・ショック等の危機の時期を除いては、実質GDP成長率を上回る伸びで増加してきた。中には、実質貿易伸び率が実質GDP成長率の2倍を超えるペースで拡大した年もある。

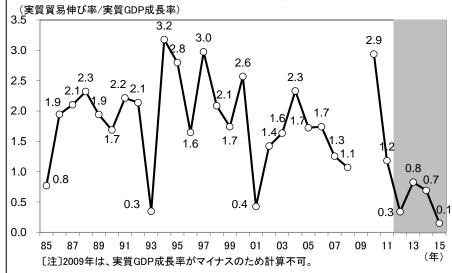
しかし最近では、貿易の拡大速度が落ちてきた。特に2012年以降は、一貫して貿易伸び率がGDP成長率を下回る状態が続いており、足元2012-15年の実質GDP成長率に対する実質貿易伸び率の比率は0.5にとどまる。

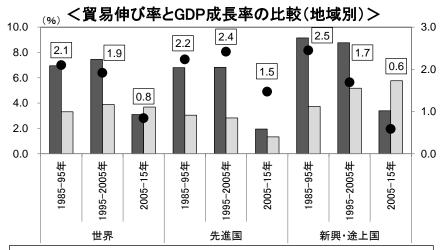
■ スロー・トレードは新興・途上国で顕著

地域別に分解すると、特に新興・途上国でスロー・トレード現象が 顕著であることが分かる。先進国と比べて貿易拡大の伸び率そ のものは高いが、GDPとの比較という観点では、先進国よりも早 く貿易が鈍化した。

スロー・トレードを説明する仮説として、IMFはその原因が「循環的要因」と「構造的要因」とに大別できると指摘する。スロー・トレードの主因が循環的要因であれば、世界経済の回復や資源価格の上昇とともに貿易の伸びも以前のペースに戻るとみられるが、構造的要因のほうが支配的であれば、短期での解消は難しく、貿易が低迷する状態は今後も長引く可能性がある。

図表 I -7 貿易とGDPの関係 <世界のGDP成長率に対する貿易伸び率の比率>





■実質貿易伸び率(左軸)

□実質GDP成長率(左軸)

●実質貿易伸び率/実質GDP成長率(右軸)

[注]平均伸び率の基となったGDPの実額はPPPウェートで算出。実質貿易は輸入数量ベース。 [資料]"WEO, April 2016"(IMF)および"IFS"(IMF)から作成

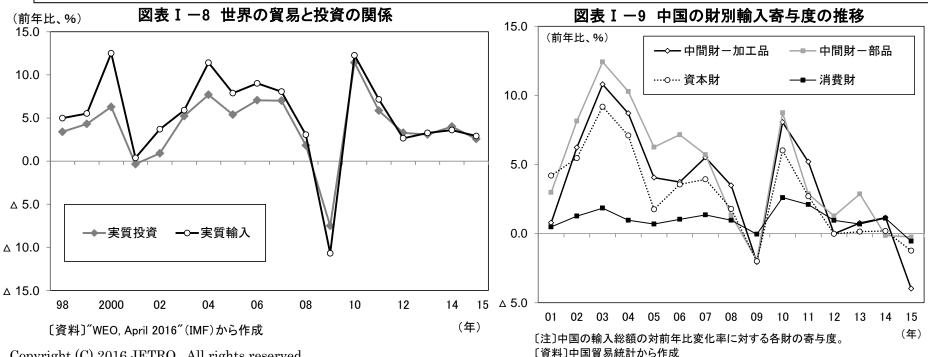
投資の低迷が貿易を下押し

世界経済の減速が貿易を抑制

循環的要因は、2012年以降の短期の視点で説明を試みるものである。具体的には第1に、世界経済の成長鈍化そのものが貿易低 迷をもたらしたことが指摘できる。世界経済の回復は緩慢であり、特にこれまで経済を牽引していた中国の需要が減退したことで、周 辺国の対中輸出が押し下げられた影響は大きい。

資本財と中間財の貿易鈍化が顕著

第2に、世界的な投資の低迷が貿易の伸びを抑制した。製造業の設備投資が不振であると、その生産設備に必要となる部品や財の 輸入を押し下げる。世界の実質輸入は、投資の動きと相関の高いかたちで推移を続けており、投資の増減と密接な関係を持ってい る。設備投資の主体である資本財や中間財の輸入は、2012年以降世界的に減速した。資本財や中間財の貿易の伸びは、総じて消 費財の伸びを下回っている。中国でも、輸入総額の53.0%を占める中間財と15.9%を占める資本財の減速が顕著であり、中国の投 資減退を反映している。



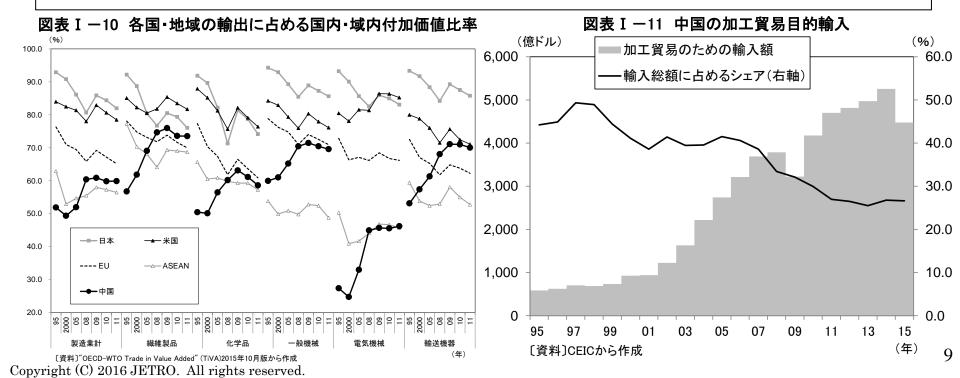
グローバル・バリューチェーンの飽和と中国の位置付け変化

■ バリューチェーンの拡張ペースが減速

スロー・トレードの構造的要因として指摘されるのが、世界貿易を牽引してきたグローバル・バリューチェーンの拡張ペースが鈍化した可能性である。地域間のコスト差は、投資の決定要因の一つであることから、新興・途上国の生産コストが高まるにつれ、同地域に展開するメリットが一部薄れる側面がある。その結果、バリューチェーン内を行き来する貿易の流れにも歯止めがかかったとの視点である。工程間分業の進展度合いを反映する域内貿易比率は、2003年までにASEANでは25%程度、ASEAN+日中韓では35%程度まで上昇した後高止まり、大きな変化のない状態が続いている。

■ 中国の位置付けが変化

世界の工場であった中国で国内供給力が高まったことも、貿易抑制の一因と考えられる。中国は従来、周辺国から調達した部品を組み立て、最終市場へ製品を輸出していた。しかし、近年は技術力向上などにより、加工貿易のための輸入のシェアは低下し、中国国内で生み出す付加価値が高まる傾向にある。いわば中国の内製化が進展していることで、中国の輸入、そして世界の貿易全体を抑制することへとつながったと考えられる。



2016年以降も世界貿易は小幅な伸びにとどまる

■ 2016年に入り半導体需要は鈍化、乗用車は回復

2016年第1四半期までのデータが取得可能な主要22カ国・地域の輸出額は、8.4%減の2兆4,675億ドルであった。資源価格の低迷や新興国の需要停滞といった、貿易を抑制する要因は依然として残っていることから、一般機械(7.9%減)や電気機器(4.7%減)など多くの品目で輸出が引き続き減少した。2015年に堅調だった通信機器(6.0%減)や半導体等電子部品類(1.6%減)などIT製品も減少した。

輸出額が前年同期を上回った品目としては、乗用車(1.1%増の1,231億ドル)がある。日本(5.7%増)、カナダ(27.4%増)、タイ(76.3%増)などの輸出が牽引した。その他には、医薬品(1.7%増の737億ドル)やタービン(3.7%増の212億ドル)など、勢いを取り戻す品目もある。

■ 欧州、中国は足元では改善基調

米国の輸入額は、5.5%減の5,127億ドルであった。自動車 (8.4%増)などは堅調さを維持したが、一般機械(5.5%減)は設備投資の停滞などを背景に前年同期を下回った。一方、ドイツやフランスの輸入はマイナス幅を縮小させつつあるほか、中国の輸入も4~5月には前月比でプラスを記録しつつある。

■ 2016年以降も小幅な伸び

WTOによると、世界の貿易量は2016年に2.8%増、2017年には3.6%増へとやや回復する見込みである。しかしWTOは、貿易の拡大幅がリーマン・ショック前ほどの勢いを取り戻すことは近い将来見込めないとの見通しを示している。

図表 I -12 主要22カ国・地域の四半期別貿易(輸出ベース)

					(1)	<u>00万ドル、%)</u>
	2015年の		201	5年		2016年
	22カ国·地 域の割合	I	п	Ш	IV	I
合計	67.1	2,692,540	2,784,379	2,775,997	2,786,030	2,467,510
		(△ 7.4)	(△ 9.3)	(△ 10.9)	(A 10.2)	(△ 8.4)
一般機械	76.0	363,037	373,021	363,190	367,356	334,452
		(△ 5.0)	(△ 8.0)	(A 10.0)	(A 11.5)	(△ 7.9)
タービン	82.8	20,440	21,037	20,038	22,298	21,186
		(△ 5.6)	(\triangle 1.2)	(△ 8.9)	(△ 4.2)	(3.7)
半導体製造機器	83.6	9,655	10,086	10,772	9,773	9,676
		(△ 5.3)	(13.8)	(25.0)	(A 1.7)	(0.2)
電気機器	82.4	441,757	468,694	490,781	519,451	421,062
		(1.6)	(△ 1.5)	(△ 1.8)	(△ 1.5)	(△ 4.7)
通信機器	80.4	96,599	102,308	107,070	131,762	90,796
		(7.5)	(7.8)	(5.6)	(2.9)	(△ 6.0)
半導体等電子部品類	93.1	135,063	143,396	152,205	153,136	132,913
		(3.1)	(∆ 2.1)	(△ 1.4)	(1.5)	(△ 1.6)
輸送機器	78.0	346,120	360,286	343,325	360,913	333,753
		(0.1)	(△ 3.8)	(△ 4.8)	(△ 4.0)	(△ 3.6)
乗用車	75.8	121,726	127,691	126,363	133,593	123,090
		(△ 6.2)	(△ 7.3)	(△ 2.5)	(Δ 1.2)	
精密機器	80.2	115,523	119,632	119,756	122,034	107,206
		(△ 2.8)	(△ 6.1)	(△ 6.6)	(△ 5.6)	
化学品	65.6	361,315	371,116	361,269	349,810	
		(△ 7.1)	(△ 7.7)	(\(\Delta \) 10.1)	(A 8.1)	(△ 5.0)
医薬品および医薬用品	59.5	72,522	74,508	76,167	75,255	
		(△ 3.1)	(\triangle 1.2)	(△ 2.5)	(2.4)	
食料品	55.3	155,644	160,315	160,829	165,486	152,497
		(△ 6.6)	(A 11.1)	(△ 9.9)	(△ 7.5)	(△ 2.0)
鉄鉱石(輸入)	92.7	22,943	19,284	20,441	19,024	15,209
		(△ 41.5)	(△ 46.9)	(△ 35.4)	(△ 30.2)	(△ 33.7)
鉱物性燃料(輸入)	75.8	323,647	321,332	307,379	259,421	205,798
		(△ 41.2)	(△ 38.5)	(A 41.1)	(\triangle 42.4)	(△ 36.4)
(注)①主西004回 地域し					ゲ	

[注]①主要22カ国・地域とは、日本、ドイツ、中国、米国、フランス、英国、韓国、カナダ、香港、シンガポール、ロシア、台湾、オーストラリア、インド、スイス、ブラジル、マレーシア、タイ、フィリピン、メキシコ、アルゼンチン、南アフリカ共和国。②())内は前年同期比伸び率。③鉄鉱石、鉱物性燃料は輸入ベース、その他は輸出ベース。④割合算出の基となった世界の輸出総額は、通関統計を入手していない国の推計を含む約180ヵ国ベース。世界の輸入総額は、統計の入手可能な53ヵ国ベース。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

図表 I -13 米国・ドイツ・中国の四半期貿易動向の推移

2015年 2016年 2015年 2016年 米国 371.700 372.761 387.487 370,624 347.663 542.385 573.849 575.022 556.976 512.724 $(\Delta 5.0)$ (A 5.6) $(\Delta 8.1)$ (A 10.5) (A 6.7) $(\Delta 1.6)$ (A 4.4) (Δ 5.1 $(\triangle 6.9)$ $(\Delta 5.5)$ ドイツ 329,861 334,814 334,951 330,563 326,261 263,544 261,583 264,165 261,158 259,323 (A 12.8) (A 11.8) (A 11.2) (△ 8.0) $(\Delta 1.1)$ (A 15.7) (A 15.4) (A 11.7) (A 8.8) (A 1.6) 中国 513.510 557.926 596,960 612.145 463,903 372.920 402.936 415.086 410.818 326.255 (A 5.2) (A 9.7) (A 21.4) (A 18.1) (A 17.3)

[注]①統計の更新等により四半期ごとの金額の合計と図表 I-5の年計が一致しない場合がある。②()内は前年同期比伸び率。 [資料]各国・地域貿易統計から作成

改善方向にある日本の貿易収支

■ 2016年上半期の貿易収支は黒字に転化

2015年の日本の貿易(通関ベース)は輸出が前年比10.0%減の6,251億ドル、輸入が20.7%減の6,483億ドルであった。この結果、貿易収支は233億ドルの赤字となり、5年連続の赤字となったものの、赤字幅は2014年の1,228億ドルから約1,000億ドル縮小した。貿易赤字の縮小傾向は続いており、2016年上半期では170億ドルの黒字に戻している。なお、円ベースでは2015年の輸出は3.4%増の75兆6,139億円、輸入は8.7%減の78兆4,055億円であった。

図表 I-14 日本の貿易動向(2011年~2016年5月)

(単位:100万ドル、億円、%)

				<u>(単位:100カトル、18円、%)</u>							応口、70/				
				2011年	2012年	2013年	2014年	2015年			2	016年			
				20114	2012-	2013-	20144	20134	1~6月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
١.	* 輸	出	総額	820,793	801,335	719,205	694,270	625,068	306,014	44,879	48,646	57,069	53,008	46,803	55,609
- 1			(伸び率)	7.0	△ 2.4	△ 10.3	△ 3.5	△ 10.0	△ 2.9	△ 12.9	△ 3.2	Δ 1.2	△ 3.0	△ 2.5	5.2
1/	対輸	入	総額	853,070	888,584	838,889	817,103	648,343	289,002	50,164	46,528	50,448	45,547	47,142	49,172
ľ	`L		(伸び率)	23.4	4.2	△ 5.6	△ 2.6	△ 20.7	△ 12.3	△ 18.0	△ 13.7	△ 9.8	△ 17.4	△ 5.4	△ 7.9
-	貿	易	収 支	△ 32,277	△ 87,250	△ 119,684	△ 122,832	△ 23,275	17,012	△ 5,285	2,117	6,621	7,461	△ 338	6,437
Ľ		(前年	(同期)差)	△ 107,854	△ 54,973	△ 32,435	△ 3,148	99,557	31,370	4,370	5,790	4,794	7,943	1,476	6,997
	輸	出	総額	655,465	637,476	697,742	730,930	756,139	345,186	53,514	57,037	64,568	58,891	50,918	60,258
F	9 🖳		(伸び率)	△ 2.7	△ 2.7	9.5	4.8	3.4	△ 8.7	△ 12.9	△ 4.0	△ 6.8	△ 10.1	△ 11.3	△ 7.4
1	♥ 輸	入	総額	681,112	706,886	812,425	859,091	784,055	327,066	59,991	54,638	57,077	50,685	51,347	53,327
			(伸び率)	12.1	3.8	14.9	5.7	△ 8.7	△ 17.2	△ 17.8	△ 14.2	△ 14.9	△ 23.3	△ 13.7	△ 18.8
7	り	易	収 支	△ 25,647	△ 69,411	△ 114,684	△ 128,161	△ 27,916	18,121	△ 6,477	2,399	7,491	8,207	△ 429	6,931
L		(前年	(同期)差)	△ 9,199	△ 43,763	△ 45,273	△ 13,477	100,245	35,097	5,127	6,659	5,256	8,790	1,724	7,540
輔	〕出	数	量指数	96.2	91.6	90.2	90.7	89.8	87.8	78.4	85.8	98.0	90.2	80.6	93.9
			(伸び率)	△ 3.8	△ 4.8	△ 1.5	0.6	△ 1.0	△ 2.3	△ 9.1	0.2	Δ 1.0	△ 4.6	△ 2.4	3.1
輔	〕入	、数	量 指数	102.6	105.0	105.3	106.0	103.0	100.7	103.5	97.3	108.2	95.7	98.3	101.5
			(伸び率)	2.6	2.4	0.3	0.6	△ 2.8	△ 1.1	△ 5.0	△ 2.4	5.2	△ 7.5	3.6	0.4
厉	油	輸	入 価 格	108.7	114.8	110.5	105.1	55.0	37.1	36.9	30.4	32.2	37.0	40.7	45.2
(*ル/	バレル	ノ、伸び率)	37.3	5.6	△ 3.7	△ 4.9	△ 47.7	△ 36.0	△ 41.7	△ 38.6	△ 41.3	△ 34.2	△ 31.5	△ 29.4
為	替し	√—F(円/ドル)	79.8	79.8	97.6	105.8	121.0	111.8	118.3	115.0	113.1	109.9	109.2	105.5
	(期	中平均	匀、変化率)	10.0	0.0	△ 18.3	△ 7.8	△ 12.5	7.5	△ 0.0	3.1	6.5	8.8	10.6	17.3

〔注〕①ドル換算レートは、財務省が96年3月まで発表していた方法を利用し、税関長公示レートを元に算出。②数量指数は2010年基準。

③為替レートはインターバンク・レートの中心値の期中平均。④伸び率は前年同期比。⑤2016年6月の輸入は9ケタ速報値。

〔資料〕「貿易統計」(財務省)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成。

経常収支は5年ぶりに黒字幅増加

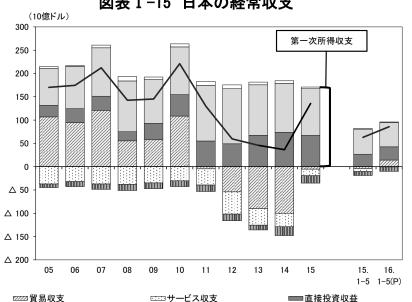
貿易収支、サービス収支ともに赤字が大幅縮小

2015年の日本の国際収支をみると、経常収支は1.356億ドルの黒字となり、2014年の365億ドルから991億ドルの大幅拡大となった。 経常収支の黒字幅が拡大したのは5年ぶりである。黒字拡大は主に貿易収支の赤字縮小(2014年:△1,000億ドル→2015年:△53 億ドル)によるところが大きい。恒常的に赤字が続くサービス収支の赤字幅も縮小(2014年:△288億ドル→2015年:△140億ドル)も 経常収支の黒字拡大に寄与した。

旅行収支は1962年以来、53年ぶりの黒字に

サービス収支では、旅行収支が90億ドルの黒字となり、1962年以来53年ぶりに黒字を計上した。中国を中心に訪日観光客数が増 加、国内における旅行消費額も大幅に増加したことから、中国などアジアを中心に旅行の受取額が大幅に増加した。また、知的財 産権等使用料の黒字幅も196億ドルと過去最高を更新した。

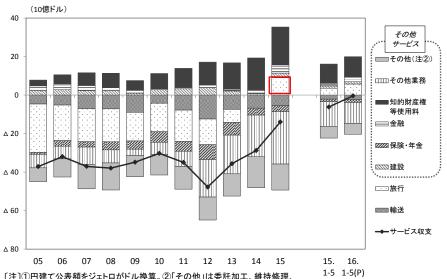
図表 I-15 日本の経常収支



□□その他の第一次所得収支

二二第二次所得収支

図表 I-16 日本のサービス貿易収支



通信・コンピュータ・情報、個人・文化・興行、公的サービス。 [資料]「国際収支状況」(財務省、日本銀行)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成

[資料]「国際収支状況」、「外国為替相場」(日本銀行)から作成 Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

□□証券投資収益

— 経常収支

3年連続で米国が最大の輸出相手国

■ 輸入は14年連続で中国が最大の相手国

2015年の国別輸出は、米国が1.259億ドル(前年比2.8%減)で3年連続で最大の輸出相手国となった。米国では消費が堅調に推移し ていることから、自動車が増加した。一方、中国は1.093億ドルで同14.0%減少と伸び悩んだ。中国経済の成長鈍化もあり、工作機械、 繊維機械などの一般機械や電気機器、輸送機器など総じて縮小した。

輸入では、中国が11.8%減の1.607億ドルと、縮小したものの14年連続で最大の輸入相手国となった。主要輸入品目である電気機器 では、携帯電話の輸入台数は前年並みを維持したものの円安により輸入額は減少した。EUでは、アイルランドからの医薬品輸入が 急増、アイルランドは医薬品輸入額で前年の13位からトップに浮上した。

図表 I-17 日本の主要国・地域別 輸出入

	_			-^-	J. 7777.		•	(単位:100万ドル、%)		
			2014年	2015年	前年比	寄与度	2016年 1~6月	前年同期比	寄与度	
総輔	出		694,270	625,068	Δ 10.0	△ 10.0	306,014	△ 2.9	△ 2.9	
	米国	3	129,441	125,852	△ 2.8	△ 0.5	62,380	△ 0.7	△ 0.1	
	EU		72,082	66,004	△ 8.4	△ 0.9	35,822	10.5	1.1	
	中国	3	127,105	109,266	△ 14.0	△ 2.6	52,281	△ 3.0	△ 0.5	
	ASE	AN	105,241	95,052	△ 9.7	△ 1.5	45,247	△ 7.5	Δ 1.2	
		タイ	31,555	27,999	Δ 11.3	△ 0.5	12,945	△ 8.5	△ 0.4	
		マレーシア	14,239	12,009	△ 15.7	△ 0.3	5,874	△ 5.6	△ 0.1	
		インドネシア	14,848	11,550	△ 22.2	△ 0.5	5,205	△ 14.8	△ 0.3	
		ベトナム	11,856	12,535	5.7	0.1	6,049	△ 5.8	△ 0.1	
		フィリピン	9,929	9,492	△ 4.4	△ 0.1	4,907	3.5	0.1	
総輔	入		817,103	648,343	△ 20.7	△ 20.7	289,002	△ 12.3	△ 12.3	
	米国		71,751	66,638	△ 7.1	△ 0.6	32,152	△ 6.7	△ 0.7	
	EU		77,749	71,265	△ 8.3	△ 0.8	35,667	5.8	0.6	
	中国		182,071	160,674	Δ 11.8	△ 2.6	74,851	△ 4.9	Δ 1.2	
	ASE	AN	116,499	97,953	△ 15.9	△ 2.3	44,649	△ 11.3	△ 1.7	
		タイ	21,877	20,437	△ 6.6	△ 0.2	9,755	△ 7.1	△ 0.2	
		マレーシア	29,353	21,538	△ 26.6	Δ 1.0	8,580	△ 26.6	△ 0.9	
		インドネシア	25,789	19,774	△ 23.3	△ 0.7	8,939	△ 12.8	△ 0.4	
		ベトナム	15,497	15,142	△ 2.3	△ 0.0	7,561	3.4	0.1	
		フィリピン	10,252	8,877	△ 13.4	△ 0.2	4,198	△ 5.7	Δ 0.1	

図主 1 10 0015年の日十の翌日の杜舎

2	【表	1-18 2015年の日本の貿易の特徴
		2015年の特徴
米	輸出	3年連続で最大の輸出相手国。消費が堅調に推移したことから、自動車輸出台数は 4.4%増、輸出額も5.2%増加。
国	輸入	輸入の約2割を占める食料品は、市況低迷が響き輸入額は2割減少した。
中	輸出	4年連続で縮小。一般機械では工作機械、繊維機械、コンピュータ部品などが伸び悩む。電機機器では、スマホ向けの部品需要から一部好調な品目もあるものの、重電などは減少。
国	輸入	14年連続で最大の輸入相手国。電気機器では、携帯電話は輸入台数は前年並みを 維持したもの円安により輸入額は減少、前年に急増した光電池は需要が縮小傾向に あり減少した。
A S	輸出	タイは工作機械やエンジン、鉄鋼、インドネシアでは鉱山・建設機械、工作機械、自動車などが減少。ベトナムは好調。鉱山・建設機械、工作機械、トラック、IT関連部品類などが増加。
A N	輸入	エネルギー価格下落が響き、マレーシア、インドネシアからの輸入額が大幅減少。ベトナムは総輸入額は減少したが、中国からの生産移管などの影響もあり衣類などの繊維・同製品は増加。
E	輸出	イタリアは乗用車が伸長したほか、パイプライン用の管が急増し、鉄鋼が前年の3.4倍に増加。一方でドイツは前年に伸びた乗用車、集積回路などが再び落ち込んだ。
U	輸入	ドイツは乗用車、フランスはヘリコプターが落ち込み輸送機器が減少。アイルランドは 医薬品が急増により輸入額も大幅増加。アイルランドは医薬品輸入額で前年の13位 からトップに浮上。

[注]円建て公表値をジェトロがドル換算。 [資料] 「貿易統計」(財務省)から作成

[資料]ジェトロ作成

Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

資源価格下落で鉱物性燃料の貿易赤字が大幅縮小

■ 投資需要低迷が響き一般機械などが伸び悩む

商品別輸出では、一般機械が11.3%減の1,177億ドルと伸び悩みが目立った。鉱山・建設機械は輸出の3割を占める米国向けが減少、オーストラリアや中東などの資源国や中国向けも縮小した。工作機械も主要相手国である中国、米国が減少した。輸入では、エネルギー価格下落の影響を受け、鉱物性燃料の輸入額は42.6%減の1,506億ドルと大幅に縮小した。

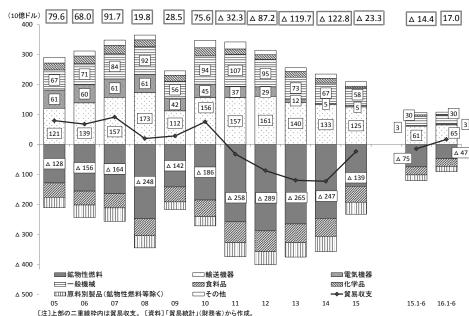
■ 鉱物性燃料の赤字幅縮小で貿易赤字も縮小へ

商品別に貿易収支をみると、輸送機器、一般機械、電気機器の黒字幅が縮小傾向にある一方、鉱物性燃料の赤字幅は2012年を底として縮小傾向にある。2015年は資源価格の大幅下落もあり、赤字幅は2014年の△2,469億ドルから2015年は△1,394億ドル、前年から4割減と改善方向に大きく動き、2016年もその傾向は継続している。

図表 I-19 日本の主要商品別 輸出入

⊠4X 1 _ 19 F	1本いユ	- 女问印	コクリ 刊	ıш八		(当件.100	Etil (v)
					2016年	(単位:100)	<u> </u>
	2014年	2015年	前年比	寄与度	1~6月	前年同期比	寄与度
総輸出	694,270	625,068	△ 10.0	△ 10.0	306,014	△ 2.9	△ 2.9
一般機械	132,572	117,650	△ 11.3	△ 2.2	59,760	Δ 1.4	△ 0.3
鉱山•建設機械	9,337	7,883	△ 15.6	△ 0.2	4,534	5.0	0.1
工作機械	9,098	7,707	△ 15.3	△ 0.2	3,117	△ 28.3	Δ 0.4
電気機器	104,074	95,608	△ 8.1	△ 1.2	45,690	△ 2.9	Δ 0.4
半導体等電子部品	34,763	32,267	△ 7.2	△ 0.4	15,266	△ 4.6	Δ 0.2
輸送機器	161,727	151,497	△ 6.3	△ 1.5	78,547	6.5	1.5
鉄鋼	46,515	37,776	△ 18.8	Δ 1.3	16,593	△ 17.6	Δ1.
総輸入	817,103	648,343	△ 20.7	△ 20.7	289,002	△ 12.3	Δ 12.
鉱物性燃料	262,448	150,633	△ 42.6	△ 13.8	51,966	△ 35.6	Δ 8.
原油	131,202	67,365	△ 48.7	△ 7.9	23,145	△ 33.3	Δ 3.
化学品	76,057	74,062	△ 2.6	△ 0.2	36,925	2.9	0.
医薬品・医療用品	19,975	23,147	15.9	0.4	11,819	16.0	0.
一般機械	65,144	59,539	△ 8.6	△ 0.7	29,994	△ 1.5	Δ 0.
電気機器	99,019	90,266	△ 8.8	Δ 1.1	42,355	△ 3.8	Δ 0.
食料品	64,509	58,461	△ 9.4	△ 0.7	28,570	△ 2.0	Δ 0.

図表 I-20 日本の主要商品別貿易収支の推移



[注]円建て公表値をジェトロがドル換算。 [資料]「貿易統計」(財務省)から作成

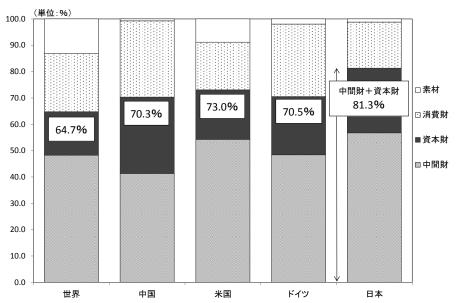
14

中国向け中間財の輸出縮小が響く

回復が遅れる輸出

日本の輸出は他の主要輸出国に比べれば中間財、資本財の比率が高いという構造にある。2010~2015年平均の中国、米国、ドイ ツ、日本の輸出構造をみると、中間財と資本財のシェアは合わせて約7割であるのに対し、日本は81.3%に達している。この輸出構 造の特徴が中国をはじめとする世界的な投資低迷の影響を受けやすい状況をもたらしている。特に、日本の輸出では中国が輸出 シェアの約2割を占めており、そのほぼ9割が中間財と資本財である。中国経済が拡大速度を緩め、さらに中国の国内供給力も上昇 したことから、中国の中間財、資本財輸入は増加の勢いがそがれており、これが日本の輸出回復にマイナスに大きく作用している。 2015年の日本の総輸出に対する財別寄与度をみると、総輸出の縮小に対する中間財の寄与度が△7.1%と最も大きく、その内、中 国向け中間財の寄与度は△1.8%と、主要国・地域では最大であった。

図表 I-21 主要国の財別輸出構造



[注]①商品分類の定義は、BEC(国連)およびRIETI-TID2014(経済産業研究所)に基づく。②2010~2015年平均。 [資料] 各国貿易統計から作成

図表 I-22 日本の総輸出に対する財別寄与度(2015年)

					(単位:%)
	世界	米国	EU	中国	ASEAN
総輸出	Δ 10.0	△ 0.5	△ 0.9	△ 2.6	△ 1.5
素材	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1	0.0
中間財	△ 7.1	△ 0.5	△ 0.5	△ 1.8	△ 1.3
資本財	△ 2.5	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.3
消費財	△ 0.4	0.3	Δ 0.1	△ 0.2	△ 0.0

[注]①商品分類の定義は、BEC(国連)およびRIETI-TID2014(経済産 業研究所)に基づく。②重複する品目があるため、各財の寄与度の合 計は総輸出の寄与度とは一致しない。

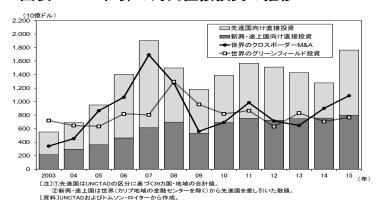
[資料] 「貿易統計」(財務省)から作成

世界の対内直接投資は38.0%増に回復

■ 欧米向けの直接投資額が大幅増

国連貿易開発会議(UNCTAD)によると、2015年の世界の対内直接投資(国際収支ベース、ネット、フロー)は前年比38.0%増の1兆7,622億ドルであった。米国向け投資額の大幅減で低水準に留まった前年から回復し、リーマン・ショック以降では最高額となった。全体の54.6%を占める先進国向けの直接投資が84.4%増(9,625億ドル)となったのが主な要因で、先進国の寄与度は34.5%に達した。先進国の大幅増は、欧米向けクロスボーダーM&A増加の影響が大きかった。他方、新興・途上国に対する直接投資は、中南米、アフリカが資源価格低下の影響などで減少したものの、アジアが下支えし、5.9%増(7,997億ドル)とプラス成長を維持した。

図表 I-23 世界の対内直接投資の推移



図表 I-24 世界の直接投資上位10カ国・地域(2015年)

(単位:100万ドル)

			(単位:	100万トル)		
	対内直接投	设	対外直接投資			
1	米国	379,894	米国	299,969		
2	香港	174,892	日本	128,654		
3	中国	135,610	中国	127,560		
4	アイルランド	100,542	オランダ	113,429		
5	オランダ	72,649	アイルランド	101,616		
6	スイス	68,838	ドイツ	94,313		
7	シンガポール	65,262	英領バージン諸島	76,169		
8	ブラジル	64,648	スイス	70,277		
9	英領バージン諸島	51,606	カナダ	67,182		
10	カナダ	48,643	香港	55,143		

〔資料〕UNCTADから作成

Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

図表 I-25 2015年の主要国・地域の直接投資

四级1 20	2010-		X — -	-54 07		, ,-,	(単位:10	0万ドル、%)
		対内直	接投資			対外直		
	金額	伸び率	構成比	寄与度	金額	伸び率	構成比	寄与度
米国	379,894	256.3	21.6	21.4	299,969	△ 5.2	20.3	△ 1.3
カナダ	48,643	△ 16.9	2.8	△ 0.8	67,182	20.6	4.6	0.9
EU28	439,458	50.5	24.9	11.5	487,150	64.4	33.0	14.5
アイルランド	100,542	222.9	5.7	5.4	101,616	135.6	6.9	4.4
オランダ	72,649	39.2	4.1	1.6	113,429	102.7	7.7	4.4
フランス	42,883	182.3	2.4	2.2	35,069	△ 18.2	2.4	△ 0.6
英国	39,533	△ 24.6	2.2	△ 1.0	△ 61,441	-	-	-
ドイツ	31,719	3506.0	1.8	2.4	94,313	△ 11.2	6.4	△ 0.9
スイス	68,838	937.5	3.9	4.9	70,277	-	4.8	-
オーストラリア	22,264	△ 43.8	1.3	△ 1.4	△ 16,739	-	-	-
日本	△ 2,250	-	-	-	128,654	13.3	8.7	1.1
東アジア	443,648	16.9	25.2	5.0	291,785	△ 19.9	19.8	△ 5.5
香港	174,892	53.3	9.9	4.8	55,143	△ 55.9	3.7	△ 5.3
中国	135,610	5.5	7.7	0.6	127,560	3.6	8.7	0.3
韓国	5,042	△ 45.6	0.3	△ 0.3	27,640	△ 1.4	1.9	△ 0.0
台湾	2,415	△ 14.9	0.1	△ 0.0	14,773	16.2	1.0	0.2
ASEAN	125,689	0.8	7.1	0.1	66,669	△ 11.5	4.5	△ 0.7
シンガポール	65,262	△ 4.7	3.7	△ 0.3	35,485	△ 9.3	2.4	△ 0.3
インドネシア	15,508	△ 29.1	0.9	△ 0.5	6,250	△ 11.7	0.4	△ 0.1
ベトナム	11,800	28.3	0.7	0.2	1,100	△ 4.3	0.1	△ 0.0
マレーシア	11,121	2.2	0.6	0.0	9,899	△ 39.5	0.7	△ 0.5
タイ	10,845	206.6	0.6	0.6	7,776	76.4	0.5	0.3
インド	44,208	27.8		0.8	7,501	△ 36.3	0.5	△ 0.3
中南米	167,582	△ 1.6		△ 0.2	32,992	5.0	2.2	0.1
ブラジル	64,648			△ 0.7	3,072	37.7	0.2	
メキシコ	30,285	18.0	1.7	0.4	8,072	△ 2.8	0.5	△ 0.0
チリ	20,176	△ 5.0		△ 0.1	15,513	31.4	1.1	0.3
CIS	28,806	△ 42.5		△ 1.7	30,528	△ 57.2	2.1	△ 3.1
ロシア	9,825	△ 66.3		△ 1.5	26,558	△ 58.6	1.8	△ 2.9
中東	42,362	△ 2.1	2.4	△ 0.1	31,311	53.7	2.1	0.8
トルコ	16,508	36.0	0.9	0.3	4,778	△ 28.2	0.3	△ 0.1
アラブ首長国連邦	10,976	1.4	0.6	0.0	9,264	2.7	0.6	0.0
アフリカ	54,079	△ 7.2		△ 0.3	11,325	△ 25.3	0.8	△ 0.3
アンゴラ	8,681	351.7		0.5	1,892	△ 55.5	0.1	△ 0.2
南アフリカ	1,772	△ 69.3	0.1	△ 0.3	5,349	△ 30.3	0.4	△ 0.2
先進国	962,496	84.4	54.6	34.5	1,065,192	33.0	72.3	20.1
新興·途上国	799,659	5.9	45.4	3.5	409,050	△ 21.0	27.7	△ 8.2
世界	1,762,155	38.0	100.0	38.0	1,474,242	11.8	100.0	11.8
(注)①生发图件处由支持机								

〔注〕①先進国は対内直接投資がUNCTADの区分に基づく39カ国・地域の合計値、対外直接投資が同38カ国・地域の合計値。

②新興・途上国は世界(カリブ地域の金融センターを除く)から先進国を差し引いた数値。口

③東アジアは、中国、韓国、台湾、香港、ASEANの合計。④中南米はカリブ地域の金融センターを除いた数値。

⑤計上原則の違いにより表中の日本の数値(Directional Principle)は、後述する「日本の直接投資統計」(Asset and Liability Principle)とは一致しない。

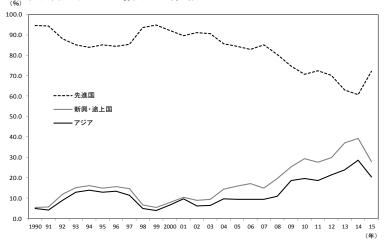
⑥「一」は計算不可を示す。〔資料〕UNCTADから作成。

新興・途上国からの対外直接投資が拡大基調

アジア企業の海外展開が活発化

世界の対外直接投資を国・地域別にみると、新興・途上国、 なかでもアジア(日本除く)の構成比の拡大が近年著しい。 世界の対外直接投資額に占めるアジアの構成比は2000 年の6.5%から2015年に20.3%へ上昇した。特に中国の伸 びが著しく、香港と併せた構成比は2015年に12.4%に達す る。ASEANの構成比も2000年の0.8%から4.5%へ拡大を 遂げた。韓国、台湾の対外直接投資額も2000年代半ばか ら増加傾向にある。アジア各国の上位企業のなかには、 日本企業と比べ、そん色ない水準の売上や利益を計上す る企業もあり、成長著しい国内市場で得た収益やノウハウ を元手に海外展開を活発化させている。

図表 I-26 先進国、新興・途上国の世界の対外直接 投資額に占める構成比推移



[注]①先進国はUNCTADの区分に基づく38カ国・地域の合計値。②アジアは、中国、韓国、台湾、香港、ASEAN、インドの合計。 ③新興・途上国は世界(カリブ地域の金融センターを除く)から先進国を差し引いた数値。上記アジアを含む。 [資料]UNCTADから作成

Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

マジマ企業の主ト宣ニッセッグ(100倍ビルット)

1-21	・正未いり	エ同ノノイ	ング(ハ	の心にして	久土ノ _{(単位}	::100万ドル)	
				+ 1 + 4 = 1	+ 1 + 100 +		

	A 486 PT	alle T.E.	7 + D 11 14	売上高	合計	売上	二高増減	W HEAR THAN
	企業名	業種	所在国·地域		決算期	(倍)	比較時点	当期純利益
	China State Construction Engineering Corporation Ltd	ビル・住宅建築	中国	140,129	2015/12	2.6	5期前	4,147
	SAIC Motor Co., Ltd	自動車	中国	106,691	2015/12	2.3	5期前	4,741
ь	China Mobile Ltd	移動体通信	香港	106,355	2015/12	1.5	5期前	17,272
国	China Railway Group Limited	ゼネコン	中国	99,316	2015/12	1.4	5期前	1,951
	China Railway Construction Corporation Limited	ゼネコン	中国	95,566	2015/12	1.4	5期前	2,012
香	China Communications Construction Co., Ltd	土木工事	中国	64,357	2015/12	1.6	5期前	2,498
港	CITIC Ltd	特殊鋼電炉	香港	53,761	2015/12	5.9	5期前	5,393
	China Telecom Corporation Ltd	固定通信	中国	52,705	2015/12	1.6	5期前	3,191
	Legend Holdings Corporation	パーソナルコンピューター	中国	49,304	2015/12	1.4	3期前	741
_	Lenovo Group Ltd	パーソナルコンピューター	香港	44,912	2016/03	2.1	5期前	△ 128
	Flextronics International Ltd	EMS	シンガポール	24,419	2016/03	0.9	5期前	444
	Olam International Ltd	専門食品卸(農作物卸)	シンガポール	21,092	2015/12	1.7	4期前	74
A	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車販売	インドネシア	18,555	2015/12	1.3	5期前	1,457
S	Top Frontier Investment Holdings, Inc.	資産運用	フィリピン	14,809	2015/12	3.1	2期前	4
Ē	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	自動車販売	シンガポール	15,718	2015/12	1.0	5期前	688
Α	Singapore Telecommunications Ltd	移動体通信	シンガポール	13,381	2015/03	1.0	4期前	2,938
N	The Siam Cement PCL	合成樹脂	タイ	12,840	2015/12	1.4	5期前	1,326
	Charoen Pokphand Foods PCL	食肉	タイ	12,307	2015/12	2.1	5期前	323
	Singapore Airlines Ltd	航空輸送	シンガポール	12,093	2015/03	1.1	4期前	286
	CP ALL PCL	コンビニエンスストア	タイ	11,444	2015/12	2.7	5期前	400
	Samsung Electronics Co., Ltd	総合電機	韓国	241,675	2015/12	1.8	5期前	22,517
	Hyundai Motor Co., Ltd	自動車	韓国	110,759	2015/12	1.9	5期前	7,729
	POSCO Co., Ltd	高炉鉄鋼	韓国	70,089	2015/12	1.7	5期前	218
١	LG Electronics Co., Ltd	総合電機	韓国	68,062	2015/12	1.4	5期前	150
韓	Kia Motors Corporation	自動車	韓国	59,646	2015/12	1.6	5期前	3,168
国	Hyundai Heavy Industries Co., Ltd	総合重機	韓国	55,683	2015/12	1.4	5期前	△ 1,626
	Hanwha Corporation	火薬	韓国	49,835	2015/12	4.0	5期前	△ 343
	SK Holdings Co., Ltd	システムインテグレーター	韓国	47,660	2015/12	0.6	5期前	6,439
	Hyundai Mobis Co., Ltd	ボディー・内装部品	韓国	43,384	2015/12	2.3	5期前	3,680
	Lotte Shopping Co., Ltd	百貨店	韓国	35,083	2015/12	2.1	5期前	△ 461
	Hon Hai Precision Ind. Co., Ltd.	EMS	台湾	140,312	2015/12	1.5	5期前	4,598
	Pegatron Corporation	EMS	台湾	37,995	2015/12	2.3	5期前	745
	Quanta Computer Inc.	EMS	台湾	31,532	2015/12	0.9	5期前	558
١.	Compal Electronics, Inc.	EMS	台湾	26,525	2015/12	0.9	5期前	272
台	Taiwan Semiconductor Mfg. Co., Ltd.	半導体(ロジック)	台湾	26,405	2015/12	2.0	5期前	9,597
湾	Wistron Corp.	EMS	台湾	19,511	2015/12	1.0	5期前	42
	WPG Holdings Limited	電子部品·半導体商社	台湾	16,139	2015/12	2.0	5期前	170
	Asustek Computer Inc.	パーソナルコンピューター	台湾	14,786	2015/12	1.1	5期前	535
	Uni-President Enterprises Corp.	清涼飲料	台湾	13,027	2015/12	1.2	5期前	442
_	Inventec Corporation	EMS	台湾	12,380	2015/12	1.0	5期前	174
	Tata Sons Ltd	-	インド	42,987	2015/03	1.6	4期前	-
	Tata Motors Ltd	自動車	インド	42,650	2015/03	1.6	4期前	2,288
1	ERICSSON INDIA PRIVATE LIMITED	業務支援サービス	インド	33,319	2014/12	1.0	2期前	1,857
シ	Tata Steel Ltd	高炉鉄鋼	インド	22,412	2015/03	0.9	4期前	△ 642
۴	Tata Consultancy Services Ltd	システムインテグレーター	インド	15,482	2015/03	1.9	4期前	3,247
	Bharti Airtel Ltd	移動体通信	インド	15,056	2015/03	1.2	4期前	848
	LARSEN & TOUBRO LIMITED	ゼネコン	インド	14,652	2015/03	1.3	4期前	779
	Mahindra & Mahindra Ltd	自動車	インド	10,446	2015/03	1.5	4期前	513
	トヨタ自動車	自動車	日本	236,602	2016/03	1.1	5期前	19,265
	本田技研工業	自動車	日本	121,630	2016/03	1.2	5期前	2,870
$\widehat{}$	日本郵政	トラック(宅配便)	日本	118,767	2016/03	0.6	5期前	3,548
参	丸紅 	総合商社	日本	101,694	2016/03	1.0	5期前	519
考	日産自動車	自動車	日本	101,540	2016/03	1.0	5期前	4,364
日	日本電信電話	固定通信	日本	96,138	2016/03	0.8	5期前	6,145
本	日立製作所	総合電機	日本	83,587	2016/03	0.8	5期前	1,434
1	三井物産	総合商社	日本	80,110	2016/03	0.7	5期前	△ 695
	かんぽ生命保険	生命保険	日本	80,017	2016/03	0.5	4期前	707
(:+1	ソフトバンクグループ ①連結決算ベース。②上場、非上場企業の双方を含む。 ()	移動体通信	日本	76,250 番公約1±50	2016/03	2.2 ~~/	5期前	3,950
	∪遅結次昇へ一人。②上場、非上場正未の双方を含む。 、 以TSPEEDAから作成	シュル・エイルヤー、电力関準	エル木ではい。出来	エンスはしょうト	トトレイト	J\0		

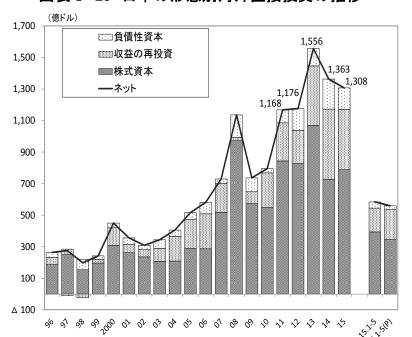
17

日本の対外直接投資は5年続けて1,000億ドル台を突破

米国が引き続き最大の投資先

2015年の日本の対外直接投資は前年比4.1%減の1.308億ドル(国際収支ベース、ネット、フロー)であった。前年を下回ったものの、 2011年以降5年続けて1,000億ドル台を突破した。対外直接投資を形態別にみると、株式資本が8.4%増の789億ドルであった。株式 資本が増加した要因としては、日本企業の対外M&A、グリーンフィールド投資ともに増加したことが挙げられる。主要国・地域別では、 米国への投資額が前年比7.1%減の449億ドルであった。米国向けは全体の34.3%を占め、2010年以降6年連続で最大の投資先国 となった。日本の対外直接投資の国・地域別構成比をみると、近年シェアを落とす主要投資先が多いなか、米国のシェアは2012~14 年に継続して拡大しており、投資先としての存在感が高まっている。

図表 I-28 日本の形態別対外直接投資の推移



[注]①円建て公表金額を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートでドル換算し、年計を算出。 (2)BPM6基準。 [資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

図表 I-29 日本の国・地域別対外直接投資

/ 324 J.L.	100万ドル	
(P 1)/	10076	L 2/0 /

							(単位:1007	<u> 5ドル、%)</u>
	2013年	2014年	2015年			2016年		
	2013-	20144	2013	構成比	伸び率	1~5月(P)	構成比	伸び率
アジア	40,470	43,237	32,267	24.7	△ 25.4	14,013	25.0	3.3
中国	9,104	10,389	8,867	6.8	△ 14.6	3,247	5.8	△ 18.3
ASEAN	23,619	23,134	20,244	15.5	△ 12.5	6,665	11.9	△ 30.5
シンガポール	3,545	8,233	6,500	5.0	△ 21.1	1,211	2.2	△ 53.6
タイ	10,174	5,744	3,799	2.9	△ 33.9	1,608	2.9	△ 12.9
インドネシア	3,907	4,933	3,560	2.7	△ 27.8	1,153	2.1	△ 20.2
マレーシア	1,265	1,290	2,839	2.2	120.1	454	0.8	△ 78.8
フィリピン	1,242	923	1,450	1.1	57.1	1,374	2.5	202.9
ベトナム	3,266	1,604	1,360	1.0	△ 15.2	739	1.3	10.1
インド	2,155	2,214	△ 1,706	-	-	1,563	2.8	-
北米	46,505	50,126	46,013	35.2	△ 8.2	23,397	41.8	25.2
米国	43,703	48,329	44,893	34.3	△ 7.1	23,115	41.3	26.4
中南米	10,197	6,671	7,730	5.9	15.9	1,640	2.9	△ 66.7
メキシコ	1,750	1,112	989	0.8	△ 11.0	468	0.8	74.4
ブラジル	4,037	3,334	1,412	1.1	△ 57.6	376	0.7	△ 72.3
大洋州	6,098	6,331	7,661	5.9	21.0	1,705	3.0	△ 72.1
オーストラリア	5,835	4,908	6,690	5.1	36.3	1,046	1.9	△ 80.2
欧州	32,227	27,546	34,574	26.4	25.5	15,700	28.0	13.6
EU	30,999	26,117	33,762	25.8	29.3	14,466	25.8	7.0
世界	135,049	136,347	130,752	100.0	△ 4.1	55,979	100.0	△ 4.2
「注〕①円建て公表金額を	コードコート	コ组ノンターバン	力,期由亚约1.	トでドル協管	年計え管 中	2014年以降につ	ハナけ年かみ	計構を利用

②国際収支統計の基準変更により、2013年以前と2014年以降のデータに連続性はない。

③2016年累計は速報値。④「-」は計算不可を示す。

[[]資料]「国際収支統計」(財務省, 日本銀行)から作成

日本企業のASEANシフト続く

対中投資は非製造業の構成比が拡大

地域別で3番目に多いアジア向けは前年比25.4%減の323億ドルであった。アジアの中では、ASEAN向けが12.5%減となったが、3年連続で200億ドル台を維持した。他方、中国向けは14.6%減の89億ドルに留まり、2013年以降、ASEAN向けと比べ2倍程度の金額差が生じる状況が継続している。日本の対ASEAN投資で最も金額の多いシンガポール向けは21.1%減の65億ドルであった。その他のASEAN主要国では、タイ、インドネシア、ベトナム向けの投資額が減少した一方、マレーシア、フィリピン向けは増加した。また、対中直接投資を業種別にみると、投資額は製造業、非製造業ともに2012年をピークに減少傾向にあるものの、構成比は2005年以降、非製造業の拡大が顕著である。

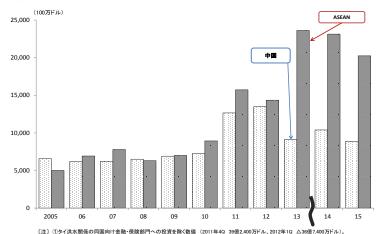
図表 I-31 日本のASEAN向け直接投資の国別構成比

							(単位:%)
		2005年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
ш	中国(100万ドル)	6,575	12,649	13,479	9,104	10,389	8,867
Α	SEAN(100万ドル)	5,002	15,721	14,349	23,619	23,134	20,244
	シンガポール	11.1	28.6	10.9	15.0	35.6	32.1
	タイ	42.5	20.4	29.4	43.1	24.8	18.8
	インドネシア	23.7	23.0	26.6	16.5	21.3	17.6
	マレーシア	10.5	9.2	9.1	5.4	5.6	14.0
	フィリピン	8.8	6.5	5.1	5.3	4.0	7.2
	ベトナム	3.1	11.8	17.9	13.8	6.9	6.7
	その他	0.3	0.6	1.0	0.9	1.8	3.6

- [注]①国際収支統計の基準変更により、2013年以前と2014年以降のデータに連続性はない。
- ②その他はブルネイ、ラオス、ミャンマー、カンボジアの合計。
- ③タイ洪水関係の同国向け金融・保険部門への投資を除く数値(2011年4Q 39億2,400万ドル、
- 2012年1Q △36億7,400万ドル)。
- 〔資料〕「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

図表 I-30 日本の対外直接投資 中国・ASEAN比較



[注] ①タイ洪水関係の同国向け金融・保険部門への投資を除く数値(2011年4Q 39億2.400万ドル、2012年1Q △36億7.400万ドル ②国際収支統計の基準変更により、2013年以前と2014年以降のデータに連続性はない。

図表 I-32 日本の中国向け直接投資の主要業種別構成比

(単位:0%

							(単位:%)
	業種	2005年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
製造	造業計	77.5	69.3	68.2	62.2	60.1	60.5
	食料品	3.4	1.7	2.0	3.6	2.7	3.3
	繊維	4.3	4.3	1.7	1.0	△ 0.0	△ 0.6
	化学·医薬	9.5	8.2	6.4	5.9	6.0	4.1
	鉄·非鉄·金属	5.8	10.1	6.8	7.3	5.0	2.7
	一般機械器具	7.0	14.1	12.8	11.9	12.8	16.7
	電気機械器具	13.1	8.0	9.6	6.8	8.5	10.5
	輸送機械器具	15.7	11.7	21.0	17.6	16.2	14.2
非集	製造業計	22.5	30.7	31.8	37.9	39.9	39.5
	卸売·小売業	7.3	14.9	14.6	12.2	18.8	20.1
	金融·保険業	8.2	5.9	4.6	10.9	15.0	11.3
	不動産業	2.0	5.1	7.4	10.1	2.6	4.9
	サービス業	1.5	1.8	2.8	2.9	1.7	1.9
合計	+	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

- [注]①国際収支統計の基準変更により、2013年以前と2014年以降のデータに連続性はない。
 - ②製造業計、非製造業計にはその他を含むため、内訳の合計とは一致しない。
 - ③「△」は引き揚げ超過を示す。

[資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

非製造業が対外直接投資残高増を牽引

拡大する非製造業の対外直接投資

2015年末の日本の対外直接投資残高は、前年比6.2%増の1兆2.591億ドルであった。業種別構成比の推移をみると、2005年に残高 全体の4割を占めた非製造業のシェアは、2008年に5割を超え、15年に55.5%まで拡大した。内訳としては、金融・保険業、卸売・小売 業が多く、鉱業、通信業も2005年からシェアを伸ばした。一方、製造業のシェアは同期間に59.8%から44.5%へと低下した。

日本の対外直接投資収益は、2015年に9.2%減の895億ドルとなった。過去最高であった14年(986億ドル)から減少したものの、高水 準を維持した。業種別にみると、製造業においては輸送機器、非製造業では金融・保険業、卸売・小売業が多い。ただ、投資収益率 (2015年)は、輸送機器が12.3%と高い一方、金融・保険業、卸売・小売業は、それぞれ6.3%、8.3%に留まる。全般的に製造業の収 益率は高く、非製造業は低い傾向がみられる。急拡大する非製造業関連投資の収益率を高めていくことが課題となっている。

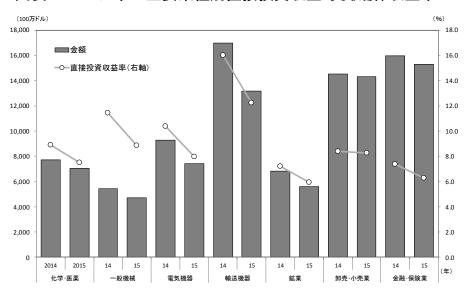
図表 I-33 日本の主要業種別対外直接投資残高構成比

	(単位:%、100万ドル)							
		2005年末	2011年末	2012年末	2013年末	2014年末	2015年末	
製:	造業	59.8	48.3	47.2	46.7	45.3	44.5	
	食料品	4.3	6.3	6.0	5.2	6.1	6.0	
	化学·医薬	9.3	10.1	8.4	8.9	7.5	7.7	
	一般機械	2.8	4.0	4.0	3.8	4.1	4.3	
	電気機器	14.8	8.5	8.7	8.5	7.7	7.6	
	輸送機器	17.8	9.4	9.8	10.0	9.1	8.8	
非	製造業	40.2	52.4	52.8	53.3	54.7	55.5	
	鉱業	2.0	7.5	8.6	8.0	8.2	7.7	
	通信業	1.2	1.8	2.2	4.2	4.3	4.8	
	卸売·小売業	11.0	13.0	13.5	12.6	14.9	14.1	
	金融·保険業	17.2	22.4	20.5	20.0	18.6	19.9	
	サービス業	3.5	1.8	2.2	2.5	2.6	2.5	
対	外直接投資残高	392,226	974,148	1,056,907	1,132,217	1,185,447	1,259,050	

- [注]①業種別の構成比は2013年末までBPM5基準、2014年末以降はBPM6基準。
 - ②対外直接投資残高はBPM6基準。
 - ③2011年については、総額のみ訂正が発表されたが、業種別データは未発表の ため、製造業と非製造業の合計は100にならない。

[資料]「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)から作成

図表 I-34 日本の主要業種別直接投資収益・受取額、収益率



[注]①対外直接投資収益率=当期直接投資収益受取/対外直接投資期末残高×100(%) [資料]「国際収支統計」「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)から作成

日本企業の海外売上高の推移

日本企業の海外売上高比率は拡大続く

ジェトロが2015年12月期~2016年3月期の日本企業(186社集計)の決算短信および有価証券報告書を基に集計したところ、日本企 業の海外売上高 比率(※日本からの輸出は含まれない)は58.3%と拡大傾向が続く。地域別に見ると、米州の比率は25.9%と米国経 済の回復による需要の拡大などで2012年度の18.6%から上昇傾向が続いている。アジア大洋州、欧州は前年度と同水準であった。

輸送機械の米州向け比率が拡大

業種別に見ると、輸送機械と電気機器で海外売上比率の高さが目立つ。2015年度輸送機械の海外売上比率は62.5%であった。同業 種では米州の占める比率が31.7%と海外売上の半分を占める。米州の比率は前年度の29.0%から上昇した。電気機器の海外売上 比率は58.5%であった。同業種ではアジア大洋州の売上が全体の22.3%を占める。また、電気機器では欧州の割合が15.7%を占め ており、他の業種に比べて高い。素材・素材加工品、非製造業では国内の比率が海外を上回った。素材・素材加工品ではアジア大洋 州の比率が約3割を占めた。

図表 I-35 日本企業の売上高の地域別構成比

		· · · —					(%)
年度(集計	十社数)	国内	海外	米州	欧州	アジア大 洋州	その他
2000年度	(547)	71.4	28.6	13.4	5.6	5.8	3.8
2001年度	(581)	68.5	31.5	14.7	6.1	6.3	4.4
2002年度	(592)	67.2	32.8	14.9	6.6	6.8	4.5
2003年度	(624)	66.5	33.5	14.1	7.0	7.7	4.8
2004年度	(669)	65.4	34.6	13.6	7.4	8.5	5.1
2005年度	(724)	64.9	35.1	13.8	6.9	9.5	4.9
2006年度	(751)	62.3	37.7	14.5	7.7	10.3	5.1
2007年度	(781)	60.8	39.2	14.2	9.1	10.7	5.2
2008年度	(817)	62.6	37.4	12.7	8.6	10.8	5.3
2009年度	(844)	63.3	36.7	12.4	7.5	11.3	5.4
2010年度	(320)	54.0	46.0	18.1	8.1	15.2	4.7
2011年度	(236)	53.1	46.9	17.7	8.9	15.0	5.3
2012年度	(221)	51.3	48.7	18.6	7.8	17.2	5.1
2013年度	(211)	45.6	54.4	21.5	9.2	18.2	5.5
2014年度	(212)	43.1	56.9	23.5	9.2	18.7	5.5
2015年度	(186)	41.7	58.3	25.9	8.9	18.4	5.0

〔注〕①集計対象は決算期が12月から3月までで、所在地別セグメント情報を開示している 企業。②2015年度は2016年5月31日までに決算短信を公表した企業を集計。ただし、同時 期までに決算短信と有価証券報告書の両方が公表され、データベースSPEEDAに有価証 券報告書の情報が入っている企業については、同報告書の売上データを使用。③各割合 は、地域別の売上高合計を分子に、全地域の合計を分母とした比率。④集計対象には上 場子会社も含まれるため一部重複分が含まれる。⑤「欧米」や「欧州アフリカ」など複数地 域を合算計上している企業については集計対象から除外。

図表 I-36 日本企業の業種別売上高地域別構成比(2015年度)

									(%)	
	業種(集計社数)		国内	海外	米州	欧州	アジア 大洋州	その他		
製	造美	K	(151)	40.8	59.2	26.6	9.1	18.5	4.9	
	輸	送機械	(47)	37.5	62.5	31.7	7.9	17.2	5.6	
	機	械•電気製品	(58)	46.4	53.6	15.6	14.0	20.5	3.6	
		電気機器	(23)	41.5	58.5	16.7	15.7	22.3	3.8	
	素	材・素材加工品	(31)	54.1	45.9	9.3	5.9	27.7	3.0	
非	製道	告業	(35)	63.7	36.3	10.0	3.5	15.2	7.6	

[注]①製造業はデータベースSPEEDA大分類の輸送機械、機械・電気製品、素材・素材加工品、医薬バイオ、 食料生活用品から成る。非製造業は同データベース大分類の建設・不動産、消費者サービス、外食・中食、広 告・情報通信サービス、法人サービス、中間流通、金融、運輸サービス、資源・エネルギーから成る。②電気機 器は同データベース中分類の情報通信機器製造、民生用電子機器製造、電子部品・デバイス製造から成る。

「資料」SPEEDAから集計し作成口

[資料]SPEEDAから集計し作成

対日直接投資で一段と高まるアジアの存在感

アジア、米国からは引き続き高水準

2015年の対日直接投資(国際収支ベース、フロー)の実行額(グロス)は 1.456億ドルであったが、ネットでは△4.200万ドルであった。2016年に入る と対日直接投資は増加に転じており、1~5月は116億ドル(ネット)、前年 同期比281.1%増となっている。主要地域別では、2015年はアジアからの 投資が大型案件があった前年よりやや縮小したものの、北米、欧州を上 回り投資元として存在感が一段と増している。2015年末の対日直接投資 残高は24兆3.843億円と前年末から増加した。近年の対日直接投資にお けるアジアの台頭を反映し、対日直接投資残高に占めるアジアの構成比 は2014年末の15.5%から2015年末は17.6%に上昇した。

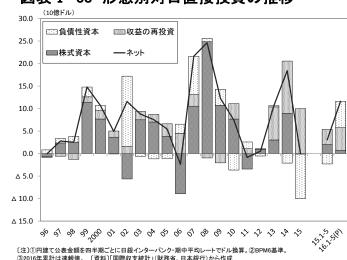
図表 I-37 主要国・地域別別 対日直接投資の推移

				(単位:100人	<u> 1トル、%)</u>
	2013年	2014年	2015年	2016年 1~5月(P)	伸び率
アジア	867	6,459	5,639	1,156	△ 42.7
中国	140	765	554	△ 95	-
香港	172	2,253	1,273	△ 52	_
台湾	186	1,135	606	217	19.8
韓国	48	559	823	179	20.4
ASEAN	317	1,746	2,366	917	△ 1.5
シンガポール	325	1,460	1,937	755	△ 9.4
北米	1,414	6,844	5,220	2,911	158.7
米国	1,378	6,827	5,194	2,931	170.2
中南米	△ 1,363	669	△ 2,101	282	26.9
大洋州	376	582	△ 634	△ 222	-
欧州	1,061	3,237	△ 8,500	7,401	813.2
EU	1,401	2,701	△ 8,195	7,036	574.2
世界	2,358	18,426	△ 42	11,619	281.1

[[]注] ①円建てで公表された数値を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換 算。2014年以降については年次改訂値を利用。

[資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成 Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

図表 I-38 形態別対日直接投資の推移



図表 I-39 対日直接投資残高の地域別構成比(各年末)

						(単位:%)
2000年末	2010年末	2011年末	2012年末	2013年末	2014年末	2015年末
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7.8	10.8	11.8	13.5	14.4	15.5	17.6
32.3	34.4	32.2	30.8	31.6	29.8	28.8
51.6	42.9	45.1	46.1	46.3	46.6	46.0
7.0	11.0	10.0	8.6	6.7	5.9	6.0
1.1	0.6	0.6	0.8	0.9	1.8	1.3
0.2	0.2	0.3	0.1	0.1	0.4	0.3
1.2	3.9	4.0	4.0	4.1	4.9	4.9
60,958	187,353	188,238	192,273	195,510	237,480	243,843
	100.0 7.8 32.3 51.6 7.0 1.1 0.2	100.0 100.0 7.8 10.8 32.3 34.4 51.6 42.9 7.0 11.0 1.1 0.6 0.2 0.2 1.2 3.9	100.0 100.0 100.0 7.8 10.8 11.8 32.3 34.4 32.2 51.6 42.9 45.1 7.0 11.0 10.0 1.1 0.6 0.6 0.2 0.2 0.3 1.2 3.9 4.0	100.0 100.0 100.0 100.0 7.8 10.8 11.8 13.5 32.3 34.4 32.2 30.8 51.6 42.9 45.1 46.1 7.0 11.0 10.0 8.6 1.1 0.6 0.6 0.8 0.2 0.2 0.3 0.1 1.2 3.9 4.0 4.0	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 7.8 10.8 11.8 13.5 14.4 32.3 34.4 32.2 30.8 31.6 51.6 42.9 45.1 46.1 46.3 7.0 11.0 10.0 8.6 6.7 1.1 0.6 0.6 0.8 0.9 0.2 0.2 0.3 0.1 0.1 1.2 3.9 4.0 4.0 4.1	2000年末 2010年末 2011年末 2012年末 2013年末 2014年末 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 7.8 10.8 11.8 13.5 14.4 15.5 32.3 34.4 32.2 30.8 31.6 29.8 51.6 42.9 45.1 46.1 46.3 46.6 7.0 11.0 10.0 8.6 6.7 5.9 1.1 0.6 0.6 0.8 0.9 1.8 0.2 0.2 0.3 0.1 0.1 0.4 1.2 3.9 4.0 4.0 4.1 4.9

②対日直接投資残高、対日直接投資残高/GDP比の残高は全期間ともBPM6基準。 [資料]「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)、内閣府資料から作成

②国際収支統計の基準変更により、2013年以前と2014年以降のデータに連続性はない。

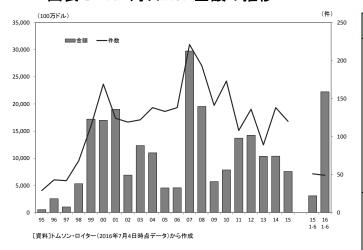
③2016年累計は速報値。

日本企業との協業により海外展開拡大を目指す

■ 多様化するサービス分野への参入

近年の外資系企業の動向をみると、日本市場に参入するという「日本で稼ぐ」という考え方に、日本市場での経験を他地域への展開に活用する、あるいは日本企業とともに他地域に展開する「日本と稼ぐ」という視点も加わり、アジアのコングロマリットやグローバル企業が日本企業との協業により市場拡大を目指す例も増えている。また、サービス分野では治験支援や福利厚生などの企業向けサービスやインバウンド市場もターゲットに含めた進出など、参入するサービス分野の多様化がすすんでいる。なお、2015年の対日M&Aは、大型案件が少なかったことにより76億ドルと前年比27.0%減少したが、2016年上半期は222億ドルと大幅に増加した。

図表 I-40 対日M&A金額の推移



図表 I-41 最近の外資系企業の動向

企業名	概要
長江実業集団(香港)	香港を代表する大型コングロマリットの長江実業集団は三菱商事系航空機リース会社MCAPと合弁会社を設立(2015年3月)。MCAPが持つ航空機15機などを利用し、格安航空会社(LCC)の台頭で広がりつつあるアジアの航空機リース産業に参入する。
フロイデンベルグ(独)	不織布製造で世界最大手の独フロイデンベルグは、東レと共同で国内最大手の日本バイリーンを買収(2015年9月)。アジアで合弁を展開するなどの協力関係にあったが、フロイデンベルグが経営のイニシアチブをとることで経営を迅速化させ、今後のグローバル展開を加速する。
マヒンドラ・アンド・マヒンドラ (M&M)(印)	インドの有カコングロマリットM&Mは三菱重工傘下の三菱農機と資本提携を実施(2015年10月)。三菱農機側の技術力とM&M側の調達や販売力を融合し、食料需要が拡大するアジアを中心に共同で事業強化を目指す。
オートリブ(スウェーデン)	エアバッグ世界最大手のオートリブ(スウェーデン)は国内のブレーキ大手、日信工業と合弁会社を設立(2016年3月)。今後の成長分野と見込まれる自動運転などの運転システムを共同で開発するとしている。
ヴァンシ・エアポート(仏)	空港運営大手の仏ヴァンシ・エアポートと日本のオリックスを中核とするコンソーシアムは、関西国際空港、大阪国際空港の運営権を取得(取引総額: 179億ドル)。2016年4月から両空港は民営化。
アルマック(英)	治験薬物流(梱包・冷蔵輸送等)のほか、新薬開発製剤分析・開発プログラム支援を行う英国企業。2014年にアジア大洋州地域での治験業務を行う日本での顧客企業のサポート業務のため日本法人を設立。
エデンレッド(仏)	福利厚生用食事券チケットレストランサービスの提供を行う仏企業。NYSE、ユーロネクスト・パリ証券取引所にも 上場。2016年よりチケットの電子化事業の開発、サービスを拡大。
北大方正集団(中)	中国・北京大学傘下の中国国有企業。2015年より訪日旅行客向けに日本でのがん治療など高度医療サービスをつなぐマッチングサービスを開始。観光以外の目的を持つ訪日客のニーズを取り込む。
	長江実業集団(香港) フロイデンベルグ(独) マヒンドラ・アンド・マヒンドラ (M&M)(印) オートリブ(スウェーデン) ヴァンシ・エアポート(仏) アルマック(英)

〔資料〕トムソン・ロイター、各社プレスリリース、各種報道等から作成

第2章 世界の貿易ルール形成の動向

世界のFTA発効件数は282件に、2015年はアジアのFTA網が拡充

■ 世界のFTA発効件数は282件、2015年以降14件のFTAが発効

世界の自由貿易協定(FTA、発効済み)の件数は2016年6月末現在、282件となっている(ジェトロ調べ、関税同盟を含む)。2015年は11件、2016年1~6月では3件、計14件のFTAが新たに発効した。2003年以降13年連続で、毎年2桁の発効件数が続いている。

■ 日中韓がそれぞれアジア地域のFTAネットワークを広げる

2015年以降発効したFTAのうち6件がアジア大洋州域内、また地域を横断するFTAも4件のうち3件でアジア各国が当事国であった。 日本は2015年1月にオーストラリアとのFTAが発効した。日本にとって国別輸出で第9位、輸入では中国、米国に続く第3位の相手国 との大型FTA発効となった。2016年6月にはモンゴルとのFTAも発効した。モンゴルにとっては初の二国間FTA発効となる。2015年12 月には中国・韓国FTAが発効し、また韓国はベトナム、ニュージーランド、中国はオーストラリアともそれぞれ二国間FTAを発効させた。

図表 II -1 世界の地域・年代別FTA発効件数

(2016年6月末現在)

(単位·件)

							<u> 14:1十)</u>
	アジア大洋州	米州	欧州	中東・ アフリカ	ロシア・ CIS	地域横断	合計
1955~59年			1	1			2
60~64年		1	1	1			3
65~69年							0
70~74年		1	1			2	4
75~79年	2					1	3
80~84年	2	1					3
85~89年		3		1		2	6
90~94年	4	1	5	1	5	1	17
95~99年		7	3	9	14	6	39
2000~04年	9	7	5	8	2	19	50
2005~09年	20	8	4	4	2	37	75
2010年~	19	13	8		2	38	80
2010年	5	1	6			1	13
2011年	3	1				10	14
2012年		6	1		1	6	14
2013年	3	2				7	12
2014年	2	1				10	13
2015年	5	1	1		1	3	11
2016年	1	1				1	3
合計	56	42	28	25	25	106	282

図表 II -2 2015年以降に発効したFTA

地域	国・地域	発効年月
	日本・オーストラリア	2015年1月
	中国・オーストラリア	2015 年 12 月
アジア・	中国•韓国	2015年12月
大洋州	韓国・ベトナム	2015 年 12 月
	韓国・ニュージーランド	2015 年 12 月
	日本・モンゴル	2016年6月
米州	メキシコ・パナマ	2015 年 7 月
本列	太平洋同盟	2016年5月
欧州•	EFTA・ボスニア・ヘルツェゴビナ	2015年1月
ロシア・CIS	ユーラシア経済連合(EEU)	2015年1月
	韓国・カナダ	2015年1月
 地域横断	マレーシア・トルコ	2015 年 8 月
地域領例	タイ・チリ	2015年11月
	メルコスール・南部アフリカ関税同盟(SACU)	2016 年 4 月

[注]①メルコスール・SACUは特恵貿易協定。

②各地域協定の加盟国は以下の通り。太平洋同盟:メキシコ、コロンビア、ペルー、チリューラシア経済連合:ロシア、カザフスタン、ベラルーシ、アルメニア、キルギスメルコスール:ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイ、ベネズエラ

南部アフリカ関税同盟(SACU):南アフリカ共和国、ボツワナ、ナミビア、スワジランド、レソト [資料]WTO、各国・地域政府・機関資料から作成

[資料]WTO、各国政府・機関資料から作成 Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

日本のFTAカバー率は22.7%、TPPが発効すると39.5%に上昇

底上げの進むFTAカバー率:韓国のFTAカバー率が41.1%から67.3%に上昇

2015年の貿易統計に基づく主要国のFTAカバ一率(当該国の全貿易額に占めるFTA締約国との貿易額の割合)では、韓国が、最大 の貿易相手である中国とのFTA発効により、67.3%と高いカバー率を達成した。オーストラリアも中国とのFTA発効により、2014年の 44.1%から70.6%に上昇した。日本は22.7%、米国が39.6%、EU(域外貿易)が28.5%、中国が29.0%などとなっている。TPPが発効す ると、日本のFTAカバー率は2015年ベースでは16.8ポイント(計39.5%)、米国は7.8ポイント(計47.4%)それぞれ上昇する。

TPP、日EU・FTA、RCEPが発効すると日本のFTAカバー率は77.0%に

TPP、RCEP(東アジア地域包括的経済連携)、日本・EU経済連携協定(日EU・FTA)、米国・EU間の包括的貿易投資協定(TTIP)の各 メガFTAが全て発効した場合、日本のFTAカバー率は77.0%、米国は66.1%、EUは49.2%、中国が38.1%となる。TTIP交渉は年内の 踏み込んだ進展を目指し、日EUは年内の「できる限り早い時期に大筋合意実現」を目指して交渉の頻度も増している。EUは両FTA 交渉を通商戦略の優先課題に掲げる。

図表 II −3 主要国・地域のFTAカバー		バ	Aカル)FT	域 σ	• 卅	- 要国	È	-3	II	図表
------------------------	--	---	-----	-----	------------	-----	------	---	----	----	----

				971 17 ((%)
	FT	4カバー	-率		Š	発効相手	国∙地均	芃	
	往復 貿易	輸出	輸入	第14	立	第2位		第3位	
日本	22.7	21.1	24.2	ASEAN	15.2	豪州	3.7	メキシコ	1.2
米国	39.6	47.3	34.4	NAFTA	29.5	韓国	3.1	DR-CAFTA	1.4
カナダ	70.9	79.5	63.3	NAFTA	67.8	韓国	1.2	EFTA	0.9
メキシコ	80.2	93.5	67.3	NAFTA	66.5	EU	8.0	日本	2.6
チリ	92.1	90.6	93.8	中国	24.6	米国	16.0	EU	14.5
ペルー	90.4	92.1	88.9	中国	22.4	米国	18.1	EU	13.7
智見糾頞	73.8	74.8	72.9	EU	63.1	スイス	2.7	トルコ	1.5
EU28 域外貿易	28.5	31.6	25.3	スイス	7.2	トルコ	4.0	EEA	3.3
中国	29.0	22.4	38.5	ASEAN	12.0	韓国	7.1	台湾	4.9
韓国	67.3	71.1	62.7	中国	23.6	ASEAN	12.4	米国	11.8
ASEAN	60.3	56.5	64.1	ASEAN	23.6	中国	17.6	日本	8.4
シンガポール	77.7	73.1	80.4	ASEAN	24.1	中国	13.6	米国	9.7
マレーシア	63.3	63.2	63.5	ASEAN	27.4	中国	15.7	日本	8.7
ベトナム	61.5	43.1	75.5	中国	25.2	ASEAN	14.1	韓国	10.4
タイ	59.5	56.0	63.2	ASEAN	23.0	中国	15.6	日本	12.3
インドネシア	64.3	60.0	68.8	ASEAN	24.8	中国	15.2	日本	10.7
インド	18.3	19.9	17.2	ASEAN	10.3	韓国	2.6	日本	2.2
オーストラリア	70.6	74.6	66.9	中国	27.6	ASEAN	13.6	日本	11.5
ニュージーランド	48.2	48.0	48.5	中国	18.9	豪州	13.8	ASEAN	12.5

[注]①対象国は、2016年6月末時点のFTA発効済み国・地域。金額は2015年の貿易額に基づく。

②略語は、米国・ドミニカ共和国・中米諸国(DR-CAFTA)、欧州自由貿易連合(EFTA)、欧州経済領域(EEA)。

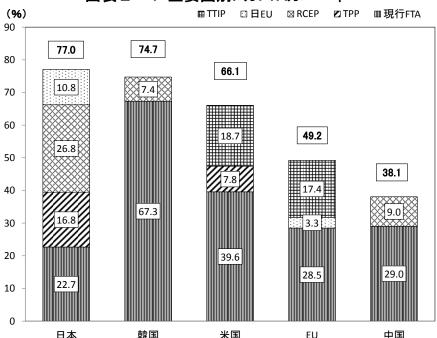
③中国は、香港(8.8%)とマカオ(0.1%)を除く。

④ASEANのFTAの中には未発効国もあるが、全加盟国の貿易額を加算。

⑤カナダ、シンガポール、ニュージーランドは再輸出分を除いた輸出統計を採用。

Copyright 中欧宁之也18里程易特配。Allynghts reserved.

図表Ⅱ-4 主要国別メガFTAカバー率



[注]。EUは域内貿易を除く。中国は香港、マカオを除く。日本の合計値は、TPPとRCEPにおける重複を除く。日中韓 6 はRCEPに内包するので記載していない。少数点第2位を四捨五入した。

[資料]各国貿易統計から作成

着実に利用が拡大する日本のFTA

FTAを利用した輸入額は3.1兆円に拡大

2015年、日本のFTA対象16カ国からの輸入総額に占めるFTA利用金額の割合は16.3%であった。FTAを利用した貿易総額自体は前 年の2.6兆円から3.1兆円と大幅に増えている。利用率が高いのはベトナム(33.0%)、タイ(27.9%)、インド(27.6%)の順。ASEANから の輸入全体に占める利用率は19.3%と過去最高となった。発効から年数を経て段階的な関税撤廃が進み、利用の幅が広がっている。

幅広い品目で活用される日本のFTA

品目別の利用額を見ると、HS番号2桁では、プラスチック・同製品の金額が最も多かった。次いで、農水産物・食品、衣類、履物など である。

図表II-5 日本の輸入におけるFTA利用状況

	FT.485	FTA	利用額(億	円)	1	利用率(%)	
	FTA相手国	2013年	2014年	2015年	2013年	2014年	2015年
	タイ	5,615	6,247	6,889	26.1	27.2	27.9
	インドネシア	3,125	3,414	3,730	11.1	12.6	15.6
	シンガポール	476	474	463	6.5	5.7	4.8
	ベトナム	3,854	4,847	6,054	27.7	29.7	33.0
Α	マレーシア	2,635	2,998	2,961	9.1	9.7	11.4
S E	フィリピン	2,192	2,418	2,574	24.3	22.5	24.0
A	ミャンマー	11	33	45	1.4	3.7	4.3
Ν	カンボジア	42	105	132	7.4	12.9	11.2
	ラオス	10	9	12	9.2	7.7	10.6
	ブルネイ	0	1	0	0.0	0.0	0.0
	AJCEP	4,130	5,207	6,437	4.8	5.5	6.8
	ASEAN計	17,959	20,546	22,859	15.6	16.8	19.3
その他 アジア	インド	1,367	1,565	1,623	19.8	21.2	27.6
大洋州	オーストラリア	-	-	2,848	-	-	6.8
欧州	スイス	401	476	540	5.6	6.2	6.0
中	メキシコ	834	1,052	1,227	20.3	23.2	21.3
南	ペルー	116	134	130	4.6	7.2	8.7
米	チリ	1,567	1,851	1,734	20.2	21.5	23.9
合計		22,244	25,624	30,961	15.5	16.8	16.3

[注]①AJCEP(ASEAN・日本FTA)利用の総輸入額は、未発効のインドネシアを除く。

②日本の輸入額のうち8割近くが無税と推計される。 Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

図表Ⅱ-6 日本の輸入における品目別FTA利用状況上位

		(<u>I</u>	单位:100万	·円、%)
HS	品田	平均 関税率	金額	構成比
第39類	プラスチック・同製品	3.2	361,582	11.7
第02類	食用肉	10.0	293,781	9.5
第03類	魚類、甲殼類	5.9	287,778	9.3
第16類	肉・魚・甲殻類の加工品	12.4	246,871	8.0
第44類	木材、木製品	3.4	205,291	6.6
第61類	衣類(編み物)	9.0	193,233	6.2
第62類	衣類(編み物以外)	9.3	174,481	5.6
第08類	食用果実、ナッツ類	8.7	132,647	4.3
第29類	有機化学品	2.0	117,719	3.8
第64類	履物	18.2	102,136	3.3
第15類	動・植物性油脂	3.5	89,215	2.9
第42類	革製品、バッグ	10.6	63,747	2.1
第63類	紡織用繊維	6.0	53,931	1.7
第38類	各種化学工業生産品	2.0	53,452	1.7
第22類	飲料、アルコール、食酢	5.7	45,491	1.5
第20類	野菜、果実、ナッツの加工品	16.0	38,113	1.2
第28類	無機化学品、金属、無機・有機化合物	2.3	35,950	1.2
第94類	家具、寝具、プレハブ建築物	0.7	35,724	1.2
第07類	食用の野菜、根及び塊茎	6.1	33,959	1.1
第95類	がん具、遊戯用具及び運動用具	1.3	31,877	1.0
計			3,096,071	100

[注]平均関税率は、各類のタリフラインベースの単純平均実行税率(MFN)。 [資料]財務省貿易統計、WTOから作成

2015年の注目FTA: 中国・韓国、EU・ベトナム

2015年に注目された中国・韓国FTA発効とEU・ベトナムFTAの交渉完了

2015年12月に発効した中国・韓国FTAでは、中国が乗用車や建設機械などの工業製品、韓国が農水産物など双方にとってセンシ ティブな品目の多くを関税撤廃の対象から除外し、近年の高い水準のFTAに達していないとの見方も少なくない。EU・ベトナムは2015 年12月に交渉を完了した。ベトナムはTPP締約国であり、EU・ベトナムFTAの合意内容はTPPの合意水準との関連がみられる。

中国・韓国FTA発効による日本の対中輸出への影響は当面は限定的

日本の対中輸出上位品目で中国が中国・韓国FTAで関税を即時撤廃する一般関税有税品目としては、陰極銅やスイッチ等電気回 路制御機器部品などがある。次いで、10年で撤廃される品目としては液晶パネル、プロピレン、エンジン部品などがあり、中長期的に は影響を及ぼす可能性があるが、15年、20年の長期撤廃品目や除外品目も多く、当面は日本の対中輸出への影響は限られる。

図表 II - 7 2015年に注目されたFTAの動向と内容

四级工 / 2010年10	
国·地域 (段階)	ポイント・特徴
中国·韓国 (2015年12月発効)	○ 10年以内の関税撤廃品目は中国側71.3%、韓国側79.2%にとどまる。 ○ サービス分野では中国側が一定の開放を約束。 娯楽・文化サービス分野では合弁による韓国企業 の公演事業進出をマイノリティ出資に限り認めたほか、流通分野では30店舗以上の大型流通企業による書籍販売を認める。 ○ 政府調達については「経済協力」章の中で、法令の透明性確保や、政府間の情報共有を確認。 ○ 発効2年以内にネガティブ・リスト方式によるサービス・投資分野の追加交渉を行う。
EU・ベトナム (2015年12月交渉完了)	○ 双方の貿易額と品目数の99%を関税撤廃。 ○ サービス分野では、ベトナムへの小売流通業が 多店舗展開する際の条件となってきたエコノミック・ ニーズ(経済需要性)テストをTPPと同じく協定発効 後5年後に廃止。 ○ 政府調達の基準額はTPPと同水準もしくはそれ より低い額に設定(開放調達の範囲を広く)し、TPP では対象外の地方政府の調達も約束に含めた。 ○ 投資家国家紛争解決制度に、常設の投資仲裁 廷と常設の上訴機関を設置。

「資料]ジェトロ『通商弘報』、各国・地域政府・機関資料から作成

Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

図表Ⅱ-8 中国の日本からの輸入上付品日(有税品日のみ)

HS番号	品目名(概要)	日本から の輸入額 (2015年)	ベース レート (2012年)	中韓FTAに基づく 関税スケジュール	韓国から の輸入額 (2015年)
90138030	液晶ディスプレイパネル	4,463	5	10年(8年間維持)	15,91
87084091	オートマチックトランスミッション・同部品	2,141		5年目に現行の80%	1,12
29024300	パラキシレン	1,866	2	除外	4,49
38249099	化学品混合物および調製品	1,683	6.5	15年	1,12
87032362	クロスカントリー車(2500cc超~3000cc)	1,495	25	除外	
74031111	陰極銅	1,458	2	即時撤廃	87
87084099	その他ギアボックス・同部品	1,374	10	除外	48
84571010	立型マシニングセンター	1,197	9.7	5年目に現行の70%	7
87032412	クロスカントリー車(3000cc超~4000cc)	1,105	25	5年目に現行の90%	2
96190010	おむつ、ナプキン	1,077	7.5	除外	15
87032343	ワゴン車(1500cc超)	1.043	25	5年目に現行の90%	30
90012000	偏光材料製シートおよび板	927	8(1)	10年	84
87032352	クロスカントリー車(2000cc超~2500cc)	844	25	5年目に現行の90%	3
39206200	ポリエチレン製シート、板、フィルム等	827	6.5	15年	51
90139020	液晶デバイスの部品・付属品	781	8	15年	62
90328990	その他の自動調整機器	780	7	15年	40
39199090	その他アクリル製シート、板、フィルム等	755	6.5(2)	15年	63
85389000	スイッチ等電気回路制御機器部品	725	7	即時撤廃	30
84073410	自動車用エンジン(1000cc超~3000cc)	717	10	20年	8
29012100	エチレン	715	2	10年	65
85489000	一次電池および蓄電池	715	12(2)	20年	14
29012200	プロピレン	701	2	10年	1,01
90318090	光通信・光ファイバーの検査機器	667	5(1)	10年	38
84099199	エンジン用部品	647	5	10年	38
90019090	その他の光学用品	644	8(1)	10年	74
87032351	セダン型自動車(2000cc超~2500cc)	635	25	5年目に現行の90%	
85299049	テレビ、ビデオほかデジタル製品の部品	604	12	15年	16
85076000	リチウムイオン蓄電池	581	12	5年目に現行の80%	1,04
74040000	銅くず	545	1.5	即時撤廃	13
29025000	スチレン	496	2	20年	1,38
	ゴムまたは重合体製の接着剤	482	10	10年	22

②同じくITA対象品目。ただし特定用途の場合に限り同協定約束に基づく関税撤廃の対象となることに注意が必要。 [資料]各国貿易統計、中国・韓国FTA協定文から作成

英国国民投票でEU離脱が過半数

■ 不透明な今後の離脱交渉の行方

2016年6月、英国国民投票でEUからの離脱の方針が 決まり、世界に衝撃を与えた。今後、英国とEU間での 離脱交渉が開始される。交渉の行方は不透明である が、企業活動に影響を及ぼす多くの論点が含まれる。

■ 英国の輸出総額の43.9%がEU向け

英国の輸出総額の43.9%はEU域内向けであり、対EU 貿易に大きく依存している。EUは輸送機器で乗用車の 10%をはじめ最大22%、化学品で最大13%、鉱物性燃料でも最大5%などの対外関税を課している。

図表 II-9 英国の主要輸出分野に占める対EU輸出

(単位:100万ドル、%)

			(= . .	00731-70, 707
		対世界 輸出金額	対EU 輸出金額	構成比 (対世界)
一般機構	戒	64,724	22,797	35.2
電気機器	&	29,327	14,539	49.6
精密機器	&	19,510	7,562	38.8
輸送機器	8	71,610	32,801	45.8
乗月	用車	39,087	15,682	40.1
自重	動車部品	8,538	5,490	64.3
化学品		85,971	42,552	49.5
医剪	薬品	36,146	15,405	42.6
鉱物性烷	燃料	32,365	23,533	72.7
食料品		28,521	17,115	60.0
繊維·同	製品	12,725	8,591	67.5
鉄鋼		13,420	6,469	48.2
総額		468,058	205,267	43.9

図表 II-10 英国のEU離脱に関する通商上の主な論点

	英国のEU離脱: 通商上の論点	概要	ポイント
	関税	離脱後、EU・英国間の貿易に輸入関税が賦課される可能性。	自由貿易協定または関税同盟 に合意できるか。
EUと英国の交渉	製品基準·各種規制	加盟国で流通が認められた製品は全て の加盟国で流通可能、というEUの単一市 場の原則が不適用になる。	英国が欧州経済領域(EEA)に加入し、単一市場原則が適用となるか。
	サービス・金融	単一市場の原則に基づくサービス提供・ 金融取引の自由が制限される可能性。	金融サービスの提供が最大の 関心事項。EEAに加入すれば 変更はない。
	人の移動	モノ・サービス・資本と並ぶEUの4つの自由の一つであるEU市民の移動の自由に対し、制限を課す可能性。	国民投票で離脱派の関心が高かった論点。独自のルール化が見込まれる。
	投資·税制	EU親子会社指令、利子・ロイヤリティ指令により免除されている在英・在EU企業間の源泉徴収課税の扱い。	租税条約の内容によっては課 税される可能性。英国の統括 会社機能に影響。
	知的財産権	欧州共同体商標・意匠や、準備中の欧州 統一特許の制度見直しが必要に。	EUレベルで創設される諸権利 については立法措置により調 整が必要。
	競争法・国家補助	欧州委員会所管のカルテルやM&A審査 が英国当局の所管に。政府による補助 金へのEU規律が不適用に。	英国が欧州経済領域(EEA)に加入すればEU競争法が適用となる。
	EUの交渉中FTA	米国・EU間のTTIP交渉や、今後のEUと ASEAN諸国のFTA交渉などに影響を及ぼ す可能性。	交渉途中のFTAは、条件の見 直しが求められ長期化する可 能性。
対外貿	EUの合意済みFTA	EU・カナダFTA、EU・ベトナムFTAなど合 意済みのFTAの批准プロセスに影響を及 ぼす可能性。	英国の離脱に対し、相手国議 会がFTA批准を認めるか。
易関係	英国と第三国との新規 FTA	離脱後、英国と第三国間の貿易に関税が賦課されるため、英国としてはFTA締結を早期に進めたい意向。	各国はEUと英国間の合意内容 が明らかになければ英国との 交渉は難しいとの立場。
	英国のWTO交渉	英国のWTO上の関税・サービス自由化はEUとしての共通譲許であったため、WTO加盟国との再交渉が必要。	自由化約束にはWTO全加盟国 の同意が必要となる。

〔資料〕『ジェトロ通商弘報』、各種報道から作成

米国・韓国FTAの利用率が2016年に入り上昇

ASEAN経済共同体(AEC)を創設

ASEANは、2015年末のASEAN経済共同体(AEC)を含む3つの共同体設立を正式に宣言した。今後の経済統合の枠組みとして「AEC ブループリント2025」を採択した。これまでの経済統合の諸施策を継続しつつ、制度執行能力の強化と産業界の役割強化を打ち出す。

米国の対韓国乗用車関税撤廃が影響

米国の輸入FTA利用率では、2016年に入り、米国・韓国FTAの利用率が2015年の23.4%から、2016年1~4月で40.3%と大幅な上昇 が確認された。発効から4年間維持されていた乗用車に対する関税2.5%が2016年1月から撤廃された。利用率上昇分はほぼ全額乗 用車の輸入での利用額に一致する。2016年1~4月の米国の韓国からの乗用車輸入は62.8億ドルで前年同期比10.8%増であった。

図表 II -- 11 新旧AFCブループリントの構成比較

因表ューロ 利旧ACUフルーフリン	アの情况比較
AECブループリント2025	(参考)旧AECブループリント
A. 高度に統合され、団結した経済	A.単一市場·生産拠点
A1. 物品貿易	A1. モノの自由な移動
A2. サービス貿易	A2. サービスの自由な移動
A3. 投資環境	A3. 投資の自由な移動
A4. 金融統合、金融包摂および金融の安定	A4. 資本のより自由な移動
A5. 熟練労働者および出張者の移動促進	A5. 熟練労働者の自由な移動
A6. グローバルバリューチェーンへの参画促進	A6. 優先統合分野
	A7. 食品·農業·林業
B. 競争的、革新的でダイナミックなASEAN	B. 競争力のある経済地域
B1. 効果的な競争政策	B1. 競争政策
B2. 消費者保護	B2. 消費者保護
B3. 知的財産権協力の強化	B3. 知的財産権
B4. 生産性主導型成長、技術革新、研究開発および技術の商業化	B4. インフラ開発
B5. 税制協力	B5. 税制
B6. よいガバナンス	B6. 電子商取引
B7. 効果的・効率的・団結して反応の早い規制、良き規制慣行	
B8. 持続可能な経済開発	
B9. 世界的トレンド、新しく出てきた貿易関連の課題	
C. 強化された連結性および分野別協力	
C1. 運輸	
C2. 情報通信技術	
C3. 電子商取引	
C4. エネルギー	
C5. 食品、農業および林業	
C6. 観光	
C7. ヘルスケア	
C8. 鉱物資源	
C9. 科学技術	
D. 強靭・包摂的で人が中心にあるASEAN	C. 公平な経済開発
D1. 零細中小企業の役割強化	C1. 中小企業開発
D2. 産業界の役割強化	C2. ASEAN統合イニシアティブ(IAI)
D3. 官民連携	
D4. 開発格差是正	
D5. 地域統合努力への利害関係者の貢献	
E. グローバルなASEAN	D. 国際経済への統合
	D1. 首尾一貫した外部経済関係
	D2. グローバル供給網への参加強化

[注]網掛けの項目はAECブループリント2025において新規に立てられた柱を指す。

図書Ⅱ - 12 半国の輸入になけるこれ利田家

凶才	₹Ⅱ	_	12	术	当の聊人に	-おける	FIA利用	刊學		(単位:%)
	+0 = 5	=	11k 1-#		≈÷.		輸入総額	額に対する	利用率	
	相手国·地域			発効年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年 1-4月	
イ	ス・	ラ	エ	ル	1985年8月	13.3	13.0	12.7	11.8	13.8
カラ	ナダ	(NAF	TA)	1994年1月	52.1	51.9	49.1	46.8	47.5
メキ	- シ =	1 (NAF	TA)	1994年1月	50.9	51.6	54.7	55.8	55.5
∃	ル		ダ	ン	2001年12月	87.6	89.2	85.7	89.6	87.4
シン	ンガ	7	∜ —	ル	2004年1月	4.8	9.1	8.7	8.4	8.6
チ				IJ	2004年1月	60.3	59.0	51.9	54.5	50.1
オ -	ース	۲	ラリ	ア	2005年1月	34.9	36.8	42.6	46.1	38.5
Ŧ	П		ツ	コ	2006年1月	17.7	19.1	24.3	25.4	18.7
	カ共和 R - C				2006年3月~ 09年1月(順次)	40.4	38.8	42.6	53.4	55.2
バ	_	レ	_	ン	2006年8月	60.6	65.7	56.0	58.2	60.0
オ	マ		_	ン	2009年1月	40.7	57.0	62.4	66.1	52.1
ペ		ル		_	2009年2月	37.6	31.5	48.6	49.9	49.5
韓				玉	2012年3月	24.3	24.1	23.0	23.5	40.3
⊐		ン	ビ	ア	2012年5月	25.5	22.8	19.6	16.1	22.8
パ		ナ		マ	2012年10月	6.0	7.5	8.1	11.8	14.7
合				計		46.5	46.0	46.2	45.9	47.8
〔資料]米国国	国際	貿易委	員会	(ITC)から作成					

Copynght(でルフプリントおおずれたでブルエアリント2025」(ASEAN事務局)から作成 rights reserved.

製造業関連サービスの自由化を推進

■ 製造業のバリューチェーンにはサービスが多くの付加価値を投入

サービスが経済活動に与えるインパクトは大きい。例えば、日本の製造業による商品輸出のうち、3割超がサービス業で構成される。製造業のバリューチェーンには、研究開発からアフターサービスまで、多種多様なサービスが投入され、付加価値を生んでいる。2014~15年にかけてAPECが実施した、APEC域内12カ国・地域の22社(機械機器製造やプラントなど)に関するケーススタディによると、業種によっては70種類以上のサービスが関与している事例もある。サービスの多くは、バックオフィス、製造段階、製造の前段階で投入される。

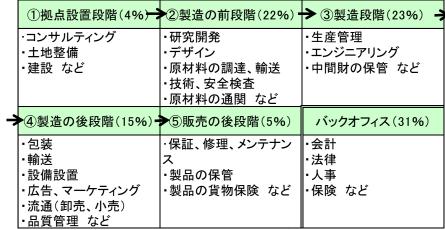
■ 製造業に比べて厳しいサービス業の規制

OECDの直接投資規制指数によれば、サービス業に対する規制は、一般に製造業よりも厳格な傾向にある。出資比率規制がその大半を占める。2015年以降、ベトナムやインドネシアなどで流通業の一部開放が進んだが、依然として他地域と比べるとアジアでのサービス業参入の障壁は厚い。

■ 製造業関連サービスの自由化

APECは、製造業のバリューチェーンに不可欠なサービスにつき、貿易の自由化及び能力構築支援を含めた協力を進める。2015年のAPECサミットで、各国は「製造業関連サービスの自由化に関する行動計画」に合意した。今後同計画に基づき主要項目の現状分析を進め、2018年に中間レビュー、2020年に最終レビューを行う。

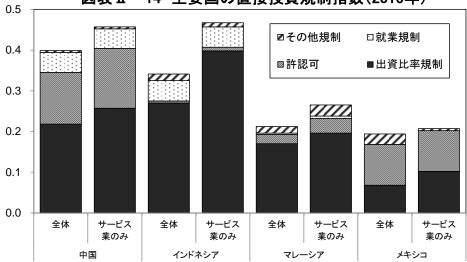
図表Ⅱ-13 製造業の段階ごとに投入されるサービスの例



[注]()内のパーセンテージは、製造工程で投入されるサービス全体を100%とした場合の内訳を示している。

[資料] "Services in Global Value Chains: Manufacturing-Related Services" (APEC Policy Support Unit) および経済産業省資料から作成

図表Ⅱ-14 主要国の直接投資規制指数(2015年)



[注]①指数が1に近づくほど規制が厳しい。②OECDデータベースの「第三次産業」を、本グラフの「サービス業」として使用。③「就労規制」は、要職に外国人を採用することへの規制を主に指す。「その他規制」には、支店開設や資本の本国送還に関する規制、外資企業による土地所有に関する規制などが含まれる。

[資料]"FDI Regulatory Restrictiveness Index"(OECD)から作成

サービス貿易と人の移動

■ 自然人の移動に関する規定に配慮が必要

サービス貿易の一要素として、自然人の移動がある。外国人の就労許可・査証では、例えば設備のメンテナンスや修理のために技術者が出張する場合、日系企業が駐在員を増加させる場合、工場などで外国人労働者を採用する場合などで、規制がビジネス上の課題となるケースがある。

■ 国際ルールを通じた人の移動の自由化

FTAによる人の移動自由化の事例として、米国によるFTA相手国へのビザ特別枠の設定やASEANの自然人移動協定などがある。

図表Ⅱ-15 主要新興国の就労査証制度とビジネスへの影響

	衣Ⅱ~13 土安利英国の別力宜証利及CCン个人への影音	
	就労査証制度の概要	ビジネスへの影響
シンガポール	者や工場労働者など低技能向け労働許可証)」。 〇EPとSパスでは、最低基本月給を近年段階的に引き上げ、学歴条件も厳格化。2015年9月からは、帯同家族のビザ発給基準となる最低基本月給も引き上げ。	OSパスとWPでは、シンガポール人・永住権保持者の雇用人数に応じて外国人雇用枠を規定。雇用主に対して、外国人雇用税を課税。外国人雇用税は2010年から段階的に上がり、2016年7月にも幅広い業種で追加引き上げ。 O2013 年7月からサービス分野の外国人雇用限度率を、WP 保持者では全従業員の45%から40%に、S パスでは20%から15%に引き下げ。サービス分野の人材の確保が厳しさを増した。 O外国人就労許可証の新規申請時だけでなく、更新時の審査も厳格化。S パスの更新が却下されたり、EP がS パスに降格されたりする事例も増加。
インドネシア	〇就労許可は「IMTA」と呼称。外国人雇用枠は「外国人従業員雇用計画書」に基づき、資本金や事業規模などを勘案して決まる。 〇外国人1人につき月100ドルの外国人労働者雇用補償金を納付する必要がある。	〇近年IMTAの発給要件が強化。2012年には特定役職への外国人の就任が禁止され、2013年には就労許可の学歴・職歴要件が厳格化した。 〇短期出張で技術指導やメンテナンスなどを行う場合でも「就労」とみなされる。必要滞在日数が数日であっても、最低約2週間滞在せざるを得ない。
タイ	〇ノン・イミグラントビザ(Bビザ)とワーク・パーミットの取得が必要。 ○原則として外国人1人に対して4名以上のタイ人従業員の雇用、外国人1人に対し200万パーツの払込資本金等の条件が課される。ただし、従業員数の条件は、2015年7月の労働省・雇用局からの回答で不要であることが明確に。 ○外国人職業規制法により、外国人が就業できない職種が39業種ある。 ○15日を上限に短期間就労が認められるが、「緊急業務届出書」の提出が必要。	〇日本でのB ビザの申請で、申請書類としてタイ側から英文招聘状(原本)が求められる。新たにタイに法人を設立し駐在員を派遣するケースでは、招聘状を発出するタイ側法人を確保することが難しい。 〇B ビザの申請書類の1 つとして、タイでのワーク・パミットの事前申請の証明書が求められる事例がある。新規設立企業などの場合、ワーク・パーミットを事前申請できる代理人がタイに存在せず、申請書類が準備できない。
マレーシア	○雇用パスとプロフェッショナル・パス、外国人労働者(ワーカー)に対するワーク・パーミットなどが主なもの。 ○最低給与額は月5,000リンギ以上。また、地場資本か外資系か(出資比率に応じても基準が異なる)の区分に応じて、25万 リンギから100万リンギの最低払込資本金が必要。	○新規に設立した会社に駐在員を派遣し雇用パスを申請する場合、ビザ取得に数カ月要する場合がある。入国管理局が2014年4月に導入したオンライン登録では、当初ワークフローが円滑に進んでいなかったが、最近は改善の兆しも。 ○2016年3月、新規の外国人労働者受け入れ停止を決定。人材確保が以前より困難に。
ベトナム	〇就労許可証の取得が必要。免除対象は、投資家、弁護士、WTO加盟の際ベトナムが開放したサービス分野の企業の社内 異動の場合など、計16種。 〇外国人を雇用する企業は、その必要性を説明する書面を提出し、「雇用承認書」の発行を受ける必要がある。 〇就労許可証は「社長・管理者、専門家、技術者」ごとに必要書類が異なる。2016年4月に要件が一部緩和し、技術者の対象が拡充されるなどした。	〇就労許可証を申請する際に提出する無犯罪証明書は、過去ベトナムに滞在していた期間分を取得する必要があり、負担が大きい。 〇15日間の滞在はビザなしで入国可能。ただ、ベトナム出国翌日を起点として30日以内に再度ベトナムへ入国する場合は、ビザを取得する必要がある。
メキシコ	〇日本からの出張者は「訪問者」、駐在員は「一時的居住者」の滞在ステータスを得る必要がある。 〇労働法上、原則外国人1人に対してメキシコ人を9人以上雇用する義務がある。また、特殊業種に関しては外国人の就業禁止。	○外国人1人に対するメキシコ人9人の雇用義務は、これまで現実的に適用されることは稀であったが、2012年の移住法施行規則により、「被雇用者とその国籍リスト」の登録が義務化。これを根拠に当局が査察することが可能に。 ○2012年の労働法改定で、派遣社員の業務に対する雇用主の責任が厳格化。

[出所]ジェトロ各事務所報告、J-FILE(ジェトロ)などから作成

高まる投資ルール見直しの機運

■ 投資家対国家の紛争解決の見直しをめぐる議論が顕在化

外国投資の投資先国での保護を目的に特に1990年代から増加の一途をたどってきた二国間(BIT)および複数国間での投資協定は、その転換期を迎えている。2000年代後半以降、投資家の保護という側面だけでなく、国家が正当な目的で公共政策を実施し、規制を行う権利に焦点が当てられるようになったことが大きい。特に、投資ルールに含まれる投資家国家紛争解決(ISDS)制度の利用が増加し、TTIP交渉などを機に、同制度に関する論争が顕在化している。

ISDS制度見直しの論点

ISDS制度に対しては主に①投資家の権利が大きすぎるとの指摘、②判断の予見可能性の低さ、仲裁判断間の一貫性の欠如、そしてこれらの点に起因する判断の正当性への疑問、③国内裁判制度との関係を含む、司法判断間の整合性の問題が指摘されている。具体的な見直しとしては、上訴手続きの導入検討や国内裁判制度との調整条項が、すでにTPPはじめ最近のFTAに盛り込まれている。さらにEUは、独自の見直し提案の柱に常設の投資仲裁廷の設置をかかげるが、国際的な合意形成には至っていない。

図表 II - 16 協定別/産業分野別 ISDS紛争件数

因衣 II II I I I II I II I I I I I I I I I	リノノ生み
協定	件数
エネルギー憲章条約	87
北米自由貿易協定(NAFTA)	56
アルゼンチンー米国	20
エクアドルー米国	15
オランダ-ベネズエラ	13
アルゼンチン-スペイン	10
アルゼンチン-フランス	9
米国・中米諸国・ドミニカ共和国 自由貿易協定(CAFTA-DR)	9
チェコードイツ	8
チェコーオランダ	7
チェコー英国	7
ロシア-ウクライナ	7
カザフスタン-米国	7

「注]国名のみの協定は二国間投資協定。

分野別 ISDS紛争件数	
業種	件数
一次産業	138
農林水産	26
石油・天然ガス	57
鉱物資源	56
製造業	104
飲食料品・タバコ	33
化学品·石油製品	18
医薬品	8
金属加工	12
機械・電気機器・輸送機器	12
その他製造業	22
サービス産業	485
電力・ガス	139
上下水道、廃棄物処理	45
建設・エンジニアリング	63
卸売・小売	16
運送(陸・水・航空・パイプラインほか)	39
ホテル・飲食店・旅行	11
音響映像、情報	12
電気通信	35
金融・保険	65
不動産、レンタル・リース	40
専門技術、ビジネス	19
娯楽・スポーツ	9
その他サービス	
不明	8
合計	696

[注]複数の業種に及ぶ案件があり、合計と一致しない。

[資料]UNCTADデータベースから作成

図表Ⅱ-17 主な協定別ISDSルールの論点整理

凶衣ェーバ 土な励た別は200ルールの論は金珪						
	TPP	日本・スイス	日本・モンゴル	EU・カナダ	EU・ベトナム	
協議	まず協議及び交渉 を通じて解決するよ う努める	可能な限り友好的 な協議を通じて解決	可能な限り友好的 な協議を通じて解決	協議手続きを規定	協議手続きを規定	
調停	交渉の一形態として 例示	仲裁と同格の扱い	_	調停手続きを規定	調停手続きを規定	
仲裁付託	協議要請から6ヶ月 以内に紛争が解決 できなかった場合	協議要請から6ヶ月 以内に紛争が解決 できなかった場合	協議要請から120日 以内に紛争が解決 できなかった場合	協議要請から最低 180日以上 ほか	・協議要請から6カ 月以上・付託の意図の通知 から3カ月以上	
付託期限	企業の損失・損害か ら3年6カ月以内	企業の損失・損害か ら5年以内	企業の損失・損害か ら3年以内	常設	常設	
仲裁人数	3人	選択する規則に従う	3人	15人の常設仲裁人 から3人	9人の常設仲裁人か ら3人	
仲裁人の任期	最終的な裁定まで	最終的な裁定まで	最終的な裁定まで	1期5年(2期まで)	1期4年(2期まで)	
上訴手続き	上訴の制度が将来 他の制度的な取決 めの下で構築される 場合、同制度に服 すべきかどうか検討 する。	-	-	上訴機関を設置す る。協定発効後に共 同委員会にて詳細 を検討。	常設の上訴機関を 設置。6人の委員 (任期4年、2期まで) で構成。	
国内裁判所、他 の紛争解決手続 きとの関係	・国内手続きの権利 を放棄すること(暫 定措置を除く) ・国内手続きを開始 した場合は仲裁付 託できない(留保規 定)	・国内裁判手続きを 開始していないこと ・国内裁判手続きを 開始した場合は、 ISDS手続きを撤回 する	・国内手続きの権利 を放棄すること(暫 定措置を除く) ・二国間投資協定の 手続きを開始してい ないこと	・進行中の国内手続きを撤回すること (暫定措置を除く)・他の国際協定に基づく手続きとの重複可能性がある場合の処置を規定	・進行中の国内手続きを撤回すること (暫定措置を除く)な ど、他の紛争解決 手続きとの関係を詳細に規定	

[注]各協定のISDS制度の特徴をまとめたものであり、詳細は協定文を参照。 [資料]各協定から作成

[資料]UNCTARデータベースから作成 Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

サプライチェーン拡大に伴うCSR規律化の動き

国際枠組みと各国法規による企業の社会的責任(CSR)の規律

企業による海外ビジネス展開が進む中、企業の社会的責任(CSR)に注目が集まっている。国連やOECDによる国際的な枠組をはじ め、各国が国内法でCSRを規律する動きも出ている。ジェトロの海外ビジネス調査によると、CSRを策定している日本企業の割合は 34.7%に上る。

労働関連規定を規定するFTAが増加

先進国を中心に、FTAに労働関連規定を置く動きが増えてきた。ILOによると、労働関連規定を有するFTAは、1995年の4件から 2011年には47件にまで増加した。

図表 II - 18 CSRに関連する各国・地域の法規

	法令·規則	規定内容
米国	連邦調達規則	政府の調達に関わる業者に対する、人権関連情報の開示義務。
	金融規制改革法	紛争鉱物報告書の発行義務。
	レーシー法	違法木材の取引禁止。
	2015年貿易円滑化および取締法	通商上の権利行使の強化を柱とする。強制労働等により製造された産品の輸入禁止を強化。
		外国公務員に対する賄賂を禁止。
		奴隷労働や人身売買の防止のために行っている対策情報の開 示に関する努力義務。
EU	会計現代化指令	環境、人材、従業員等の非財務情報の開示義務。
	木材規制	非合法木材の流入規制。
	[英国]現代奴隷法	人身売買報告書の発行義務。
	〔英国〕贈収賄法	賄賂行為の禁止と罰則。国外案件も対象。
中国	新環境保護法	環境保護に関する基本法。行政責任の強化、検査権限の明確 化、環境審査結果の公表、情報公開などを規定。
	海外贈賄条項	外国公務員や国際団体職員への贈賄の禁止。
	国内贈賄条項	国内職員等への贈賄の禁止。
インド	会社法	CSR委員会の設置、CSR活動への支出義務、女性取締役の選 任義務など。
	環境保護法	汚染物質の排出基準、特定業種・地域における活動条件や規制 など。
		公衆衛生等の目的で対象サービスに対し0.5%課税。

〔資料〕「我が国企業の競争力強化に向けたCSRの国際戦略に関する調査研究報告書」(一般財団法人 企業活力研究所)および各国政府資料から作成

10 光風明本担ウを大士ス エスの風

図表Ⅱ - 19 労働関連規定を有するFTAの例					
	相手国	規定内容			
米国	NAFTA (カナダ、メ キシコ)	・協定の目的として、新規の雇用機会創出、労働条件と生活水準の向上、 労働基本権の保護・強化・実施を明記。 ・NAFTAとともに発効した並行労働協定の中で、労働原則の実現、協力委 員会の設置、紛争処理手続きの完備を規定。			
	ョルダン シンガポー ル、豪州、 韓国など	労働条項を協定本文に規定した初めてのFTA。以後のFTAの雛形。 ・両国のILO加盟国としての義務を確認。 ・国際的な労働基本権を国内法で保障する努力義務。 ・労働監督部門の強化。 ・双方の協力メカニズムの設置、キャパシティビルディング。 ・違反の申立があった場合には、両国間協議の機会供与。			
	チュニジア ヨルダン	労働者の移動、労働環境、差別の撤廃といった社会問題につき、両国・地域間で定期的な対話機会を設ける。			
EU	エジプト 韓国、ベト ナムなど	相手国の要求があれば、労働者の労働条件等に関し対話を設ける。 「貿易と持続可能な開発」章の中で、双方のILO加盟国としての義務を再確認し、国内諮問機関の設置、市民社会対話メカニズムの設置、独立した紛争解決などを規定。			
日本	フィリピン	投資章の中に労働に関する規定を設置。国際的な労働基準の順守義務に違反するような投資促進措置がとられた場合、協議要請が可能。			
TPP	-	・ILO加盟国としての義務を確認。 ・国内労働法令の効果的執行。 ・強制労働によって生産された物品を輸入しないよう奨励。 ・企業による社会的責任(CSR)についての自発的活動を推奨。 ・労働法令に関する啓発促進と、公衆の関与のための枠組みを構築。 ・大臣など政府上級代表者による労働評議会の設置。			
「咨判」半	国通商代表部	八年など以州工版代教者にある万国計成去の改員。 欧州委員会 経済産業省 厚生労働省資料から作成			

し貧料」米国通商代表部、欧州委員会、経済産業省、厚生労働省貧料から作成

WTOドーハ・ラウンドの方向性について意見が分かれる

■ 2015年12月のナイロビWTO閣僚会議では一部交渉分野で合意

WTOは2015年12月に第10回閣僚会議をケニア・ナイロビで開催し、 ドーハ・ラウンドの一部の分野で合意に達した。IT関連製品の関税を 撤廃する「情報技術協定(ITA)」の品目拡大交渉も妥結した。

■「プルリ交渉」と中国をめぐる論点

環境関連物品の関税撤廃と、有志国でのサービス自由化交渉が「プルリ(複数国間)ベース」で進む。中国をめぐるWTO関連の論点も注目される。

■ 従来の交渉枠組みの継続か、「新しいアプローチ」か

ナイロビ閣僚会議では、15年目に入ったドーハ・ラウンドの今後の方向性に関心が集まったが、従来の枠組み継続を主張する途上国と、「新しいアプローチ」を目指すべきとする先進国とで意見が分かれた。

図表Ⅱ-21 最近の多国間通商交渉の注目論点

論点	概要
環境物品協定	環境対策に必要な物品や環境への負荷の少ない物品の関税交渉で、成果は、最恵国待遇原則に基づき全てのWTO加盟国が享受できる見込み。日本、米国、EU、中国など17カ国・地域が交渉を進めている。
新サービス貿易 協定	世界のサービス市場の70%程度をカバーする23カ国・地域がWTOでの GATS約束を上回るサービス自由化とルール作りを進める。WTOが関与し ていない地域貿易協定、すなわちサービス分野のFTA交渉に当たる。
中国 「非市場経済国」 条項の期限切れ	対中国アンチダンピング調査の際、通常とは異なる調査方法をとることを認めている中国WTO加盟議定書第15条(a)ii項が2016年12月に失効した後の対応について、米国やEUで政治、産業界を巻き込んだ論争に。
中国のWTO政府 調達協定加盟交渉	中国は、WTO政府調達協定への加入交渉を加盟国と進めてきたが、交渉は長期化している。中国が同協定に加入すれば、2,000億ドル規模の大きな調達市場が創出されるため各国産業界の期待は大きい。
英国のEU離脱に 伴うWTO加盟国と の再交渉	英国の国民投票でEU離脱の方針が可決されたことにより、今後、英国は WTOにおける一般関税率(譲許税率)やサービス自由化約束等について WTO加盟国との間で再交渉する必要が生じるとみられる。

[資料]WTO文書、各国政府資料、各種報道から作成

図表Ⅱ-20 ナイロビ合意の概要

分野	論点	合意内容	評価と課題
農業	輸出補助金	・農業輸出補助金の撤廃を約束。 ・輸出信用などの輸出に基づく公 的支援の制限に合意。	・拘束力のある合意を達成。 ・将来の輸出補助金増加を防止。
	農業セーフガード	・途上国の特別セーフガードの権利を認める。・同セーフガードの制度構築を進める。	・途上国農業グループ(G33)の要望を汲み取る。 ・発動要件について交渉の難航が予想される。
	食糧備蓄	・食糧安全保障目的の公的備蓄は 当面、紛争解決の対象としないという、以前の合意内容を確認。 ・次回閣僚会議までに恒久的な解 決に向けた努力に注力する。	・ナイロビ閣僚会議で恒久的解決 を目指すものの、達成できず。 ・農業分野における優先的議題で あることを確認。
開発	綿花	・先進国に、LDCの綿花輸出への無税無枠の供与を義務化。 ・農業輸出補助金の撤廃約束を綿花輸出にも適用。	・開発アジェンダの象徴的議題の一つにおいて、一定の合意を達成。 ・国内補助金の削減には踏み込めず。
	後発途上国(LDC) に対する優遇	・LDCへの特恵付与の原産地規則 に一定のルールを制定。 ・LDCへのサービス市場アクセス の優遇の延長等。	・開発分野での一定の合意。 ・LDC特恵の原産地規則の調和を 図るが、ガイドライン的性格。

[資料]WTO文書から作成

図表 II - 22 WTO交渉に対する主要国・地域の立場

国・地域	WTO交渉へのスタンス
米国	ナイロビ宣言により「従来からの争点には新しいアプローチをとり、 新たな課題には、ドーハ・ラウンドの枠組みに縛られることなく取り 組む機会を得た」。プルリ交渉により、テーマごとの成果を重視す る立場。
EU	「新しいアプローチ」や、電子商取引をはじめとする新しい課題への取り組みの必要性においては米国に近いが、「二国間や複数国間の合意がWTOを中心とする多角的貿易体制の再活性化に寄与するべき」とする。プルリ交渉の成果は原則として全WTO加盟国に供与すべきとの立場をとる。
中国	ドーハ・ラウンド交渉の継続を支持するとともに、ITA拡大や環境物品関税交渉といったプルリ交渉にも参加し、自国の権益を主張する。プルリ合意の成果が非参加の「フリーライド」を許容することに懸念を示す。
インド	ドーハ・ラウンド交渉の継続を支持し、新しい分野への取り組みに は慎重な姿勢を示す。農業交渉における公的備蓄政策への支持 と、農業特別セーフガードの構築を最重要課題に掲げる。

[資料]WTO文書、各国政府資料ほかから作成

貿易拡大効果が期待される拡大ITA、世界のITA貿易は3兆ドル

■ ITA対象品目が約20年ぶりに改定、拡大ITA輸出額は1兆8,109億ドル

情報技術協定(ITA)の品目拡大交渉は2015年12月に妥結した。合意した53の国・地域は、新規に201品目の関税を撤廃する。世界の拡大ITA貿易額(輸出ベース)は1兆8,109億ドルで、世界貿易の11.0%を占める。現行ITAと拡大ITAとを合算した貿易額は3兆347億ドルに上る。

■ 2023年までに全品目で関税撤廃、日本の輸出に追い風

日本の拡大ITA輸出では、主要相手国である中国(6.1%)や韓国(6.0%)が 比較的高い関税を課している。両国を含めた拡大ITA参加国・地域は、65.3 %の品目の関税を即時撤廃し、2023年中には全て無税化する。経済産業 省の推計によると、日本が支払う関税額は約1,700億円削減される。

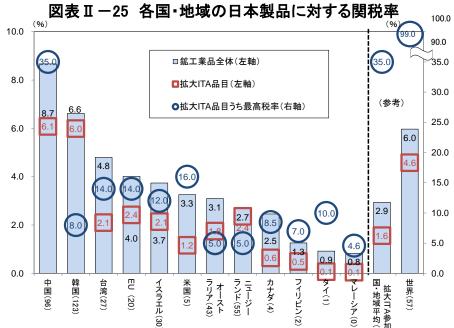
図表 II -24 世界のITA貿易額(2015年) (単位:100万ドル、%)

四次 エームサ にかり 11八貝勿食				\2\		<u> (単位:100万)</u>	<u> </u>
輸出		輸出 金額 構成比		輸入		金額	構成比
現	中国	707,184	27.4	現	EU	585,841	21.2
行	EU	483,460	18.7	行	中国	528,265	19.2
I	米国	210,606	8.2	I	米国	374,945	13.6
Т	日本	116,413	4.5	Т	日本	101,957	3.7
Α	世界	2,581,088	100.0	Α	世界	2,757,636	100.0
拡	EU	409,119	22.6	拡大IT^	中国	412,626	21.0
大	中国	336,265	18.6		EU	395,835	20.1
I	米国	184,800	10.2		米国	231,217	11.7
T A	日本	109,893	6.1		日本	71,035	3.6
	世界	1,810,877	100.0		世界	1,968,564	100.0
Α	拡大ITA参加国·地域	1,699,969	93.9	Α	拡大ITA参加国·地域	1,678,564	85.3
	中国	769,380	25.4		EU	726,173	22.6
I	EU	662,709	21.8	I	中国	576,292	17.9
Т	米国	280,899	9.3	Т	米国	449,380	14.0
Α	日本	146,134	4.8	Α	日本	120,993	3.8
計	世界	3,034,718	100.0	計	世界	3,219,732	100.0
	拡大ITA参加国·地域	2,833,126	93.4		拡大ITA参加国·地域	2,737,584	85.0

[注]①現行ITAと拡大ITAでは、HS6桁ベースで重複している品目がある。表中の「現行ITA」と「拡大ITA」には、この重複分もそれぞれ含まれるため、両者の足し上げは「ITA計」とは一致しない。②現行、拡大ITAともに、HS6桁の中でさらに用語を付して仕様を限定している品目があるが、貿易統計の性質上こうした仕様は反映されていない。③統計上の制約により、モンテネグロとモーリシャスの貿易額は含まれていない。 [資料]各国・地域貿易統計から作成 図表 II -23 情報技術協定(ITA)の主な対象品目

	リスト	対象品目の例
現 行 I	リストA (144品目)	 ・コンピュータおよび周辺機器:コンピュータ、プリンタ、モニター、スキャナー ・通信機器:携帯電話、ファックス ・半導体:メモリーチップ、ウエハー、CPU
T A	リストB (13品目)	増幅器、フラットパネルディスプレイ、モニター、光学ディスク記憶 装置、セットトップボックスなど
拡大ITA	リストA (191品目)	・デジタル映像機器: デジタルビデオカメラ、DVDプレーヤー、BDプレーヤー ・通信機器: カーナビ、ETC、GPS受信機器 ・部品・原材料: 半導体用フォトレジスト、液晶パネル用の偏光材料製シート ・医療機器: MRI、CT ・その他: 半導体製造装置、デジタル複合機
, \	リストB (10品目)	新型半導体(マルチコンポーネントICなど)、LEDバックライト、タッチパネル、インクカートリッジ、電子教材など

[資料]ITA協定およびWTO文書(WT/L/956)から作成



[注]①税率は単純平均実行関税率。日本とのFTAがある国(統計上の制約によりオーストラリアを除 く)は、当該FTA税率を反映した税率。②税率は2013~2015年時点。③拡大ITA参加国・地域のうち、 日本からの輸出額上位15カ国を抽出。うち香港、シンガポール、スイスは全品目で無税のため略。④ ()内の数字は、対象品目のうち税率が5%以上ある品目の数。(資料)MTOデータから作成

Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

第3章

広域経済圏と日本企業の成長戦略

「21世紀型のFTA」と位置付けられるTPP

■ 巨大な経済圏、新たなルール形成を含む「21世紀型のFTA」

TPPの特徴は、第1に経済圏の規模の大きさである。TPPは世界のGDP(2015年)の37.4%、人口(同)の11.1%を占めており、発効すれば、巨大な広域経済圏が誕生することとなる。第2に、高水準の自由化約束とともに、幅広い分野での新たなルール形成を含む「21世紀型のFTA」と位置付けられる点である。

図表Ⅲ-1 TPP協定の主要な内容とWTOとの大枠での比較

分野	内容	WTO協定での有無	分野	内容	WTO協定での有無
	各国の譲許表に従い関税の撤廃等をすることを規定。内国民待遇、輸出入の制限、 再製造品の取り扱い、輸出入許可手続きの透明性、行政上の手数料・手続き、輸出 税等のルールを規定。	有	ビジネス関係者の一 時的な入国	締約国間のビジネス関係者の一時的な入国の許可、そのための要件、申請手続き の迅速化、透明性向上等について規定。	有
原産地規則・原産地 手続き	関税上の特恵待遇の対象となる原産品に関する要件、証明手続き等を規定。12カ国で統一された原産地規則の適用、完全累積制度の導入、輸出者・生産者・輸入者自らが原産地証明書を作成する制度の導入などが盛り込まれている。	有	電気通信	公衆電気通信サービスへのアクセス・利用、競争条件の確保のためのセーフガード、 主要なサービス提供者との相互接続等に関する規律を規定。	有
繊維・繊維製品	繊維・繊維製品の原産地規則・セーフガード等を規定。	有	電子商取引	電子商取引を阻害するような過剰な規制が導入されないよう各種規律を規定。締約 国間における電子的な送信に対して関税を賦課してはならないこと、他の締約国のデ ジタル・プロダクトに対し両種のプロダクトに与える待遇よりも不利な待遇を与えては ならないこと、企業等が自国の領域内でビジネスを遂行するための条件として、コン ピューター関連設備を設置すること等を要求してはならないことなどを規定。	無
化	税関手続きの予見可能性、一貫性・透明性のある適用等について規定。迅速通関 (48時間以内)、急送貨物(6時間以内の引き取り)、事前教示制度(150日以内の回 答)など。	有 (14年11月に採択された貿易 円滑化協定が対象。但し、 2016年6月時点で未発効)	政府調達	特定の調達機関が基準額以上の物品・サービスを調達する際の規律を規定。公開入 札の原則、入札における内国民待遇・無差別原則など。	有 (ただし、任意の協定加盟 国を対象とする複数国間貿 易協定)
	輸入急増による国内産業への重大な損害を防止するため、一時的に緊急措置(経過的セーフガード措置)をとることができる旨、その他ダンピング防止措置、相殺関税を規定。	有	競争政策	競争法令の制定・維持、競争当局の維持、競争法の執行における手続きの公正な実施、当局間の協力等について規定。	無
	各締約国が実施する衛生植物検疫措置が貿易に対する不当な障害をもたらさないようにすること等を規定。	有	国有企業及び指定独 占企業	国有企業・指定独占企業が物品・サービスの売買を行う際、商業的考慮に従い行動すること、他の締約国の企業に対して無差別の待遇を与えることを締約国が確保すること、国有企業への非商業的援助によって他の締約国の利益に悪影響を及ぼしてはならないこと等を規定。	無 (ただし、補助金、国家貿易 企業に関する規律は存在)
(TBT)	強制規格、任意規格、適合性評価手続きが、貿易の不必要な障害とならないようにするための手続や透明性の確保等を規定。強制規格、任意規格、適合性評価手続きの導入に際し、他の締約国、締約国の利害関係者が意見を提出する期間を通常60日間とすること、要件の公表と実施の間に設ける「適当な期間」を6ヵ月以上とすることなど。	有	知的財産	知的財産の保護について規定。商標、地理的表示、特許、意匠、著作権等の保護と知的財産権の行使(権利行使手続き、国境措置等)について規定。	有
	投資財産の設立段階及び設立後の内国民待遇・最恵国待遇、投資財産に対する公正衡平待遇・十分な保護・保障、特定措置の履行要求(現地調達、技術移転等)の原則禁止、正当な補償等を伴わない収用の禁止、投資家対国家の紛争解決制度(ISDS)等を規定。	無 (TRIM協定で一部カ バー)	労働	国際的に認められた労働者の権利に直接関係する締約国の法律等を執行すること、 国際労働機関(ILO)宣言に述べられている権利(強制労働の撤廃、児童労働の禁止、雇用・職業に関する差別の撤廃等)を自国の法律等で採用・維持することなどを 規定。	無
国境を越えるサービス の貿易	国境を越える取引、海外におけるサービスの提供、自然人の移動によるサービスの 提供に関し、内国民待遇、最惠国待遇、市場アクセス等について規定。ネガティブリス ト方式(義務が適用されない措置や分野を付属書に列挙する方式)を採用。	有	環境	環境に関する各条約の重要性の確認、オゾン層保護のための措置、船舶による汚染からの海洋環境の保護、野生動植物の違法な採取および取引への対応、漁業の保存・持続可能な管理、環境保護を実施するための加盟国間の協力などを規定。	無
	越境での金融サービスの提供等に関し、内国民待遇、最恵国待遇、市場アクセス制限の禁止、経営幹部等の国籍・居住要件の禁止、支払い・清算システムへのアクセス許可等の規律を規定。	有	腐敗行為の防止	国際的な貿易・投資に影響を及ぼす事項に関連する腐敗行為等を除去するために必要な措置を採用・維持することを規定。	無

[[]注]「有」はWTO協定で対象となっている分野(TPPによって自由化の深堀、ルールの明確化や範囲の拡大がもたらされた分野)、「無」はWTOのルールでは現在、規定されていない分野(WTOで一部カバーされている分野も含む)。TRIMは貿易関連投資措置。 [資料)「TPP協定の概要」「TPP協定の全章概要」(内閣官房TPP政府対策本部)、TPP協定書、WTO協定書から作成

アジア地域と米州諸国などで新たなFTAが形成

■ TPP締約国間と既存のFTAの関係

TPP締約国間では、既に二国間・地域間のFTAが発効している国間、TPPによって初めてFTAが形成されることが見込まれる国間の貿易がある。既存のFTAが発効している国間では、TPP発効後には、既存のFTAかTPPかいずれか利用しやすい方を利用することが可能となる。初めてFTAが形成される国間については、①日本の貿易からみると、米国、カナダ、ニュージーランドの3カ国と初めてFTAが形成、②日本企業が集積するベトナム・マレーシアと米国・カナダ・メキシコ・ペルー間で新たにFTAが形成、③オーストラリア・ニュージーランドと米国・カナダ・メキシコ・ペルー間、などで新たにFTAが形成される(但し、二国間FTAが発効済みの米国・オーストラリア間を除く)。

図表Ⅲ-2 TPP締約国の単純平均実行関税率

								,	,			(単	位:%)
		米国	カナダ	メキシコ	ペルー	チリ	オース トラリ ア	ニュー ジーラ ンド	シンガ ポール	マレーシア	ベトナ ム	ブルネ イ	日本
単純平率	均実行関税	3.5	4.2	7.5	3.4	6.0	2.7	2.0	0.2	6.1	9.5	1.2	4.2
	農産品	5.1	15.9	17.6	4.1	6.0	1.2	1.4	1.1	9.3	16.3	0.1	14.3
	鉱工業品 (非農産品)	3.2	2.2	5.9	3.3	6.0	3.0	2.2	0.0	5.5	8.4	1.3	2.5
商品別	電気機器	1.7	1.1	3.5	2.1	6.0	2.9	2.6	0.0	4.3	7.9	5.1	0.1
	輸送機器	3.1	5.8	8.5	1.0	5.4	5.0	3.2	0.0	11.1	17.5	2.4	0.0
	非電気機器	1.2	0.4	2.8	0.5	6.0	2.9	3.0	0.0	3.5	3.3	2.6	0.0
	化学品	2.8	0.8	2.4	2.0	6.0	1.8	0.8	0.0	2.7	3.1	0.5	2.2
	繊維	7.9	2.6	9.8	8.4	6.0	4.3	1.9	0.0	8.8	9.6	0.8	5.4
	衣類	12.0	16.5	21.1	11.0	6.0	8.8	9.7	0.0	0.2	19.8	0.0	9.0

〔資料〕"World Tariff Profiles 2015" (WTO、ITC、UNCTAD)から作成

図表Ⅲ-3 TPP締約国間と既存のFTAの関係

													(単位:%)			
			r	,	TPP	締約国へ	への輸出	比率(当	該国への	の輸出額	/輸出#	(額)	,			輸出機額 (億ドル) 15,026 4,101 3,808 335 620 1,877 344 3,467 2,000
		米国	カナダ	メキシコ	ペルー	チリ	オースト ラリア	ニュー ジーラン ド	シンガ ポール	マレーシア	ペトナム	ブルネイ	日本	TPP 向け計	新規 FTA形 成国向 け計	輸出総額(億ドル)
	米国		18.7	15.7	0.6	1.0	1.7	0.2	1.9	0.8	0.5	0.0	4.2	45.2	5.7	15,026
	カナダ	76.8		1.3	0.2	0.2	0.4	0.1	0.3	0.2	0.1	0.0	1.9	81.2	2.9	4,101
	メキシコ	81.1	2.8		0.4	0.5	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.8	86.1	0.5	3,808
	ペルー	15.1	7.0	1.6		3.2	0.3	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	3.3	31.0	0.7	335
	チリ	13.4	2.1	2.1	2.5		0.8	0.1	0.1	0.1	0.4	0.0	8.9	30.5	0.0	620
田田田	オースト ラリア	5.4	0.6	0.2	0.0	0.1		3.3	2.7	1.8	1.4	0.0	15.9	31.6	0.9	1,877
華	ニュージー ランド	11.8	1.4	0.7	0.3	0.3	16.9		2.2	1.9	1.1	0.0	6.0	42.6	20.2	344
	シンガポール	6.3	0.2	0.4	0.0	0.0	3.3	0.5		10.9	3.5	0.2	4.4	29.7	0.6	3,467
	マレーシア	9.4	0.4	0.8	0.0	0.1	3.6	0.5	13.9		2.2	0.3	9.5	40.9	10.7	2,000
	ベトナム	19.1	1.4	0.7	0.1	0.3	2.7	0.2	2.0	2.6		0.0	9.8	38.9	21.3	1,502
	ブルネイ	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	5.0	5.5	2.1	1.7	1.9		35.6	52.2	0.4	60
	日本	20.1	1.2	1.7	0.1	0.3	2.1	0.3	3.2	1.9	2.0	0.0		33.0	21.7	6,251

(注) 薄い網掛け部分は、これらの国間には既に二国間・地域間のFTAが発効している国間、濃い色の網掛け部分はTPPにより初めてFTAが形成されること が見込まれる国間。ペトナムは2014年、その他の国は2015年の輸出統計。 ブルネイの統計のみDOT、その他の国は各国貿易統計。 途上国間貿易特恵関 税制度(GSTP)は、同協定が発効していてもFTA未発効国間とした。

[資料]各国貿易統計、"DOT May 2016" (IMF)から作成

投資、サービス、知的財産などでもハイレベルなルール規定

■ 投資

TPPが発効すれば、日本の対外直接投資残高に占める投資協定(FTA投資章含む)締結国の割合は、現行の35.1%から69.9%に上昇する。投 資章のポイントとして、①これまで協定がなかった3カ国(米国、カナダ、ニュージーランド)も含め全締約国で投資財産の保護を規定したこと、② 既存協定がある国との間でも、例えば投資家が結ぶライセンス契約に対する政府介入を禁止するなど、特定措置の要求禁止を強化したこと、③ ISDS手続きの採用(投資家による濫訴を抑制する規定も含む)、④地方政府の措置に関する協議メカニズムの導入、などが挙げられる。

■ サービス

国境を越えるサービスの提供に関し、内国民待遇、最恵国待遇、市場アクセス等が規定された。ネガティブリスト方式の採用やラチェット条項に より、将来の規制への予見可能性が高まる。一方、各国は将来的に規制を導入・強化する可能性のある分野は自由化の対象から外している。

■ 知的財産

投資協定·FTA

カナダ

WTOの「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS協定)」を上回る水準の知的財産権保護と権利執行を規定した。企業活動に関連 の深い規定として、①商標権取得の円滑化、②特許権の保護強化、③地理的表示の保護、などが挙げられる。権利行使の面では、模倣品を職 権で差し止められる権限を税関当局へ付与したことや、商標権を侵害するラベルの使用や映画盗撮に対する刑事罰義務化など、強力な模倣 品・海賊版対策を盛り込んだ。

図表Ⅲ-4 日本の対外直接投資残高(2015年末)と

図表Ⅲ-5 知的財産に関する各国の国内法制定・条約加盟状況

国・地域	残高	構成比	投資協定 の有無	国・地域	残高	構成比	投資協定 の有無
米国	418,794	33.3	署名済	ベトナム	13,072	1.0	0
EU	288,656	22.9	交渉中	フィリピン	12,329	1.0	0
ASEAN	166,998	13.3	[注]③	台湾	11,984	1.0	0
中国	108,847	8.6	0	メキシコ	7,367	0.6	0
豪州	67,786	5.4	0	南アフリカ共和国	7,159	0.6	×
タイ	51,320	4.1	0	スイス	6,388	0.5	0
シンガポール	50,460	4.0	0	サウジアラビア	4,924	0.4	署名済
韓国	31,344	2.5	0	NZ	3,094	0.2	署名済
香港	24,733	2.0	0	ロシア	1,800	0.1	0
インドネシア	24,434	1.9	0	アラブ首長国連邦	596	0.0	交渉中
ブニミショ.	22 501	1.0	~	ノニン	6	0.0	翌夕次 しゅうしゅう

(道	≦位:100	万ドル、%)												
ξ	構成比	投資協定		制度・枠組み	概要	日本	米国	カナダ	メキシコ	チリ	ペルー	豪州	NZ	シン
,	141%10	の有無		特許一般										
072	1.0	0		新規性喪失の 例外規定	特許出願前に自ら発明を公表した場合等に、公表日から一 定期間(TPPでは12カ月)以内にその者がした特許出願に	(期間は6	0	0	0	0	0	0	0	
329	1.0	0			かかわる発明は、その公表によって新規性等が否定されないとする規定。	カ月)	_	_	_	_	_	_		l
984	1.0	0		特許期間	出願や審査請求から一定期間(TPPではそれぞれ5年と3						Δ			Г
367	0.6	0	_	延長制度	年)を超過した特許出願の権利化までに生じた不合理な遅 滞につき、特許期間の延長を認める制度。	×	0	×	×	0	(努力規 定)	×	×	
159	0.0		国	医薬品の知的財産										
		×	内法	特許期間 延長制度	販売承認の手続の結果による効果的な特許期間の不合理 な短縮について、特許権者に補償するために特許期間の	0	0	×	×	0	×	0	×	
388	0.5	0			調整を認める制度。 新有効成分医薬品の承認後一定期間、新薬を開発した企		5年、							⊢
924		署名済		医薬品データ保護期間	業の提出したデータを、後発医薬品の承認のために使用しない(ジェネリック医薬品を承認しない)期間を明示(TPP	8年	バイオ は12	8年	5年	5年	5年	5年	5年	ţ
094	0.2	署名済			では5年以上。バイオ医薬品は8年以上)。		年							L
800	0.1	0		特許リンケージ制度	後発医薬品の製造承認を申請した際に、当局が当該医薬 品にかかる特許権者に通知し、特許権を侵害していないか 確認することを義務づける制度。	0	0	0	0	×	×	0	×	
596		交渉中	義 T	マドリッド協定議定書	標章の国際登録に関するマドリッド協定議定書。	С	С	×	0	×	×	C	0	H
6	0.0	署名済		シンガポール条約	商標法に関するシンガポール条約。マドリッド協定議定書	C	0	×	×	×	×	0	0	
050	100.0		付 P		か本条約のどちらかに加盟すればよい。 特許手続上の微生物の寄託の国際的承認に関するブダペ	0	0	^	^	^	^	0		L
350	35.1		けで	ブダペスト条約	内部十級工の似生物の音託の国際的承認に関するファベ スト条約。	0	0	0	0	0	0	0	×	
		/		UPOV条約(1991)	植物の新品種の保護に関する国際条約。	0	0	0	×	×	0	0	×	
556	46.9			WIPO著作権条約	著作権に関する世界知的所有権機関条約。	0	0	0	0	0	0	0	×	
			約を	実演レコード条約	実演及びレコードに関する世界知的所有權機関条約。	0	0	0	0	0	0	0	×	

各国とは二国間協定が発効済み。

協定を有する国・

地域の合計

1.259.050

441,350

590.556

署名済

0

[資料]「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)、経済産業省資料から作成

1.3

1.1

1.1

レマレーシア ベトナム ブルネイ

0

0

0 0

 \circ 0

0

5年

 \circ

16.341

14,104

13.642

大きい米国での関税節減効果

米国のTPP締約国からの算定関税額は60億ドル(2015年)

TPPの関税面での活用では、米国がTPP域内で最大の経済規模を誇ること、また初めてFTAを締結する国が多いことから、米国にお ける関税節減効果が大きいと考えられる。米国の国際貿易委員会(ITC)によると、米国のTPP締約国に対する算定関税額(2015年) は60億ドルに及ぶ。

多くの産業分野で関税撤廃・削減の恩恵

米国の対日輸入における算定関税額(2015年)は23億ドルであり、輸送機器・同部品、一般機械、電気機器など幅広い品目で課税 がなされている。

図表Ⅲ-6 米国におけるTPP締約国への算定関税額(2015年)

		<u>(</u>	<u> 単位:100万ドル、%)</u>
	算定関税額	課税対象額	算定関税額/ 課税対象額
ベトナム	2,805	19,556	14.3
日本	2,276	77,254	2.9
メキシコ	339	13,074	2.6
マレーシア	229	4,707	4.9
カナダ	198	34,187	0.6
シンガポール	44	1,179	3.7
ニュージーランド	40	2,601	1.5
オーストラリア	17	657	2.5
ペルー	5	298	1.8
チリ	4	181	2.3
ブルネイ	1	12	10.3
TPP締約国計	5,958	153,706	3.9

[注] 算定関税額は米国国際貿易委員会による推計額。

[資料]米国国際貿易委員会(ITC)から作成 Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

図表Ⅲ-7 米国の対日輸入における算定関税額(2015年)

			(単位:100	万ドル、%)
HSコード	分類名	輸入額	課税対	算定	関税額
под—р	刀規句	制八領	象額	金額	構成比
87	輸送機器•同部品	48,123	44,907	1,129	49.6
84	一般機械	29,958	9,165	311	13.7
85	電気機器	15,966	7,171	195	8.6
39	プラスチック製品	2,205	1,932	99	4.3
40	ゴム製品	2,486	2,025	72	3.2
90	精密機器	6,604	2,822	68	3.0
91	時計	935	902	63	2.8
29	有機化学品	2,388	1,157	62	2.7
82	卑金属製品	790	679	31	1.3
81	その他の卑金属・サー メットとその製品	266	199	28	1.2
その他		24,504	6,295	218	9.6
合計		134,226	77,254	2,276	100.0

[注]関税額は米国国際貿易委員会の推計額。

[資料]米国国際貿易委員会(ITC)資料から作成

第三国間貿易でもTPP活用を検討

■ 米国・ベトナム間など第三国間貿易での活用も検討

日本はTPPの発効により、米国、カナダ、ニュージーランドの3カ国とは新規にFTAを締結することになる。自動車部品、縫製品、一般機械、陶磁器など様々な業種で、米国向けの関税節税効果に期待を示す企業の事例も見られる。

一方、日本を除く11カ国間の貿易で、TPP利用を検討する企業が想定する輸出元の輸出先の組み合わせとして、最多に挙げられたのがベトナムから米国向けの輸出(82件)である。次いで、マレーシアから米国向け輸出(26件)が多い。現在FTAが存在しないベトナム、マレーシアと米国間で新規にFTA利用を検討する企業が多い。

図表Ⅲ-8 TPP利用を検討している企業の事例

	業種	活用見込み
A社	自動車部品	現在、日本から米国への自動車部品輸出で2.5%の関税が 課税されている。TPPにより、3億円程度の節税効果を見込む。カナダ向け輸出でもTPPを活用する見込み。
B社	自動車部品	TPPによって現在、米国向け輸出で支払っている年間数千万円の節税効果が生まれる。
C社	縫製品 (中小企業)	米国向けには高級ジーンズを輸出。TPPによる関税撤廃が輸出拡大につながると期待。
D社	繊維関連製品	既にベトナムでの繊維・縫製品生産の拡大によって子会社の 販売を伸ばしている。TPPによるベトナムの繊維・縫製品市場 の一段の拡大に期待。
E社	計測·計量機器	業務用大型機器の対米輸出では、現状約3%の関税が即時 撤廃される。
F社	一般機械	日本から米国への一般機械輸出で約3%の関税が課税されているが、TPPにより年間数千万~数億円の節税効果を期待。
G社	陶磁器 (中小企業)	米国向けにマグカップや、ナフキンリング、塩胡椒入れなどを輸出し、6~20.8%の関税を支払っている。即時または10年で撤廃。
H社	陶磁器 (中小企業)	最大28%の米国輸入関税が今後撤廃されれば、米国市場における日本産品の競争力を高めると期待。
I社	陶磁器 (中小企業)	TPPの自己証明制度は、軌道に乗れば活用しやすい制度に なる。

[資料]各社へのヒアリングから作成

図表Ⅲ-9 第三国間貿易でTPP利用を検討する企業が想定する輸出元と輸出先

(複数回答 件)

輸出先輸出元	米国	カナダ	メ キ シ コ	チリ	ペルー	シンガ ポール	マレーシア	ベトナム	オース トラリ ア	ニュー ジーラ ンド	合計	
米国		11	17	1	1	8	6	10	4	1	60	
カナダ	3		1	1	1	5	3	1	2	_	14	
メキシコ	15	2		ı	ı	ı	-	1	_	_	18	
チリ	6	_	-		ı	1	1	1	_	_	9	
ペルー	1	1	-	-		1	1	-	-	1	5	
シンガ ポール	10	4	-	-	-		6	6	2	2	31	
ポール マレーシ ア	26	4	3	2	2	5		8	5	2	57	
ベトナム	82	15	8	2	1	22	15		12	4	161	
オースト ラリア ニュージー	9	4	l	ı	ı	5	3	5		1	27	
ニュージー ランド	3	2	1			3	2		2		13	
合計	155					50		32		11		

[注]日本を除く11カ国間でTPPの利用を検討している企業が、想定する輸出元・輸出先の組み合わせを回答した件数。ブルネイは件数が少ないため非表示。

[資料]「2015年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

自動車・自動車部品:日本からの輸出などで恩恵

日本から米国、カナダへの輸出で広く活用される可能性

自動車・自動車部品では、強い競争力を持つ日本からTPP締約国への輸出で利用されていくとみられる。特に、米国とカナダについ ては、TPPによって日本との間で初めてFTAが形成されると見込まれ、貿易額も大きく、日本の自動車・自動車部品に対して幅広く関 税が賦課されていることから、利用されていくと考えられる。

広い累積ベースを活用したメキシコ向け輸出でも活用の可能性

日本からメキシコへの輸出でTPPが利用される可能性も考えられる。近年、メキシコでは自動車生産が拡大しており、メキシコで生産 された自動車や自動車部品は米国に輸出されている点も特徴である。TPPでは12カ国全体に累積規定が適用されるため、日本から の調達部品も累積対象とすることができる。

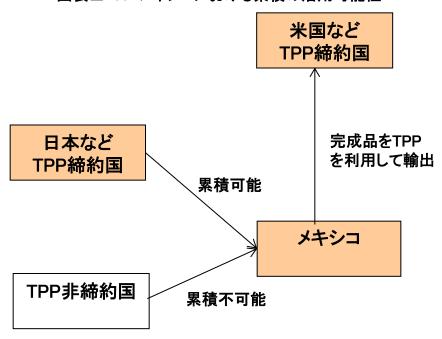
図表 II-10 米国、カナダの自動車・自動車部品対世界輸入額 (2015年)とTPPのベースレート

	*!	3	カ :	⊦ ∮
	輸入総額 (億ドル)	ベースレート	輸入総額 (億ドル)	ベースレート
乗用車	1,672	2.5%	264	6.1% 無税
商用車	234	25% 4% 無税	119	6.1% 無税
自動車部品	754	4% 2.5% 無税	237	8.5% 6.0% 3.5% 無税

「資料]各国貿易統計、TPP協定書から作成

〔注〕乗用車のHSコードは8703、商用車は8704、自動車部品は8707~8708、840731~840734。

図表皿-11 メキシコにおける累積の活用可能性



〔注〕日本などTPP締約国で生産された部品は「累積規定」が 適用される。

繊維・縫製品:域内貿易の拡大に期待

TPP締約国(ブルネイとベトナムを除く10カ国)の繊維・縫製品輸入額は1.970億ドル、米国が1.151億ドと最大の輸入市場

TPP締約国の中には、繊維・縫製品分野の単純平均実行関税率が高く、関税の削減・撤廃幅が大きい国がある。TPP締約国(ブルネ イとベトナムを除く10カ国)の輸入額(2015年)は縫製品で1.615億ドル、繊維で355億ドル、計1.970億ドルにのぼる。中でも、米国の繊 維・縫製品の輸入額は1.151億ドル(この内、縫製品が1.003億ドル)と、圧倒的に大きな市場を形成している。

日本の産地からの輸出拡大の可能性、縫製品の生産に強みを持つベトナム

繊維・縫製分野では、米国向けを中心に日本から繊維・縫製品の輸出拡大が期待される。また、安価な人件費を背景に縫製品の輸 出を拡大しているベトナムから米国等への縫製品輸出拡大が見込まれる。さらに、今後、ベトナムなどTPP域内で縫製品や繊維の生 産が拡大すると、繊維機械や繊維関連製品の輸出や現地での販売増につながることも期待される。

図表Ⅲ-12 TPP締約国の繊維・縫製品の輸入市場規模

,,,	7	甾	₩.	100	Ŧ	じょ	1.)	

				(早1)	2:100万ドル)
	縫製品			繊維	
2010年	2014年	2015年	2010年	2014年	2015年
83,724	96,230	100,283	11,731	14,556	14,838
28,400	33,089	30,306	4,507	5,558	5,078
8,691	10,604	10,307	3,157	3,380	3,227
5,478	7,309	7,429	1,388	1,527	1,459
2,486	3,897	4,040	5,604	6,437	6,469
2,051	2,668	2,522	888	864	759
1,589	2,567	2,417	589	641	607
491	1,267	2,195	1,267	1,518	1,613
1,019	1,322	1,281	349	439	406
363	795	754	884	1,128	1,037
315	537	n.a.	8,154	13,986	n.a.
134,607	160,283	161,534(注②)	38,519	50,034	35,493(注②)
	83,724 28,400 8,691 5,478 2,486 2,051 1,589 491 1,019 363 315	2010年 2014年 83,724 96,230 28,400 33,089 8,691 10,604 5,478 7,309 2,486 3,897 2,051 2,668 1,589 2,567 491 1,267 1,019 1,322 363 795 315 537	2010年 2014年 2015年 83,724 96,230 100,283 28,400 33,089 30,306 8,691 10,604 10,307 5,478 7,309 7,429 2,486 3,897 4,040 2,051 2,668 2,522 1,589 2,567 2,417 491 1,267 2,195 1,019 1,322 1,281 363 795 754 315 537 n.a.	2010年 2014年 2015年 2010年 83,724 96,230 100,283 11,731 28,400 33,089 30,306 4,507 8,691 10,604 10,307 3,157 5,478 7,309 7,429 1,388 2,486 3,897 4,040 5,604 2,051 2,668 2,522 888 1,589 2,567 2,417 589 491 1,267 2,195 1,267 1,019 1,322 1,281 349 363 795 754 884 315 537 n.a. 8,154	機製品 機構 2010年 2014年 2015年 2010年 2014年 83,724 96,230 100,283 11,731 14,556 28,400 33,089 30,306 4,507 5,558 8,691 10,604 10,307 3,157 3,380 5,478 7,309 7,429 1,388 1,527 2,486 3,897 4,040 5,604 6,437 2,051 2,668 2,522 888 864 1,589 2,567 2,417 589 641 491 1,267 2,195 1,267 1,518 1,019 1,322 1,281 349 439 363 795 754 884 1,128 315 537 n.a. 8,154 13,986

[注]①繊維はHS50~60、縫製品はHS61~63。②統計制約からブルネイ、2015年のベトナムを除く。 [資料]各国貿易統計から作成

図表Ⅲ-13 ベトナムの繊維輸入先

		(単位:100万ドル、%)								
	TDD		輸入額		輸入構成比					
	TPP	2010年	2013年	2014年	2010年	2013年	2014年			
中国	非加盟	2,701	4,771	5,794	33.1	38.6	41.4			
韓国	非加盟	1,454	2,190	2,340	17.8	17.7	16.7			
その他アジア	非加盟	1,445	1,794	1,933	17.7	14.5	13.8			
日本	加盟	512	749	771	6.3	6.1	5.5			
米国	加盟	295	532	578	3.6	4.3	4.1			
インド	非加盟	220	341	416	2.7	2.8	3.0			
タイ	非加盟	316	431	403	3.9	3.5	2.9			
香港	非加盟	423	453	358	5.2	3.7	2.6			
インドネシア	非加盟	121	130	170	1.5	1.1	1.2			
オーストラリア	加盟	19	94	159	0.2	0.8	1.1			
ブラジル	非加盟	37	87	137	0.5	0.7	1.0			
マレーシア	加盟	95	116	113	1.2	0.9	0.8			
輸入総額		8,154	12,356	13,986	100.0	100.0	100.0			

[注]繊維はHS50~60。

[資料]ベトナム貿易統計から作成

企業の期待が高い一般機械の関税撤廃

■ 関税削減効果が大きい一般機械分野

一般機械(HS84類と定義)は、日本の総輸出の18.8%に上る主力輸出品であり、TPP締約国でその34.0%に達する。 日本の対TPP輸出の67.8%は米国向けが占める。米国の一般機械に対する関税はタリフラインの4割が有税品目であり、日本からの輸出では年間3億ドル超の関税を支払っている。

米国に加え、日本との間でFTAのないカナダ、ニュージーランドも一般機械の有税品目の多くについて即時撤廃を約束しており、協定発効直後から関税削減効果が期待できる。

■ 米国は有税品目の4分の3を即時撤廃

TPPにおける米国の関税削減スケジュールでは、有税品目の76%は協定の発効時に関税が即時撤廃される。撤廃まで10年を超える例外品目は、日本に対しては15品目あり、ほとんどがベアリング類(4.4~9.9%)である。

■ 企業の期待高く

工作機械は一部の大手メーカーを除き国内生産が大部分のため、TPPによる輸出拡大には大きな期待が寄せられている。

一般機械メーカーF社では、日本から米国への一般機械輸出で約3%の関税が課税されているが、TPPにより、年数千万円から数億円の節税効果を見込む。

図表Ⅲ-14 TPP協定における米国のHS84類の関税構成(対日本)

(単位·品日.%)

_		(a many t							
	一般	関税率	品目	構成比					
無	税		471	60.7					
有	·税		305	39.3					
	5%以下	即時撤廃	217	28.0					
		5年目	47	6.1					
		10年目	8	1.0					
		12年目	2	0.3					
		15年目	1	0.1					
	5%超	即時撤廃	14	1.8					
		5年目	3	0.4					
		10年目	0	0.0					
		12年目	12	1.5					
	その他(複合税率)	即時撤廃	1	0.1					
合	`計		776	100					

[資料]TPP協定から作成

図表Ⅲ-15 米国の日本からの有税輸入金額上位品目(HS84類)

単位:100万ドル、%

		(+ -		<u>トル、%)</u>
HS番号	品目概要	2015年	ベースレート	撤廃年
8409915085	ピストン式エンジン部品	906	2.5	即時
8479899899	その他の機械類	482	2.5	即時
8481809005	ソレノイドバルブ	316	2	即時
8407344800	ピストン式エンジン(2000cc超)	307	2.5	5年目
8411999085	ガスタービン用部品	279	2.4	即時
8458110030	数值制御式旋盤	194	4.4	即時
8415908085	エアコン用部品	191	1.4	即時
8483905000	ギアボックス部品	180	2.5	10年目
8458110010	数值制御式旋盤	175	4.4	即時
8407341800	ピストン式エンジン(1000cc超~2000cc)	164	2.5	即時
8466939585	その他工作機械の部品	163	4.7	即時
8413309030	ピストン式エンジン用ポンプ	156	2.5	即時
8457100015	マシニングセンター	152	4.2	即時
8457100055	マシニングセンター	150	4.2	即時
8483101030	カム、クランクシャフト(エンジン用)	142	2.5	即時
8483308090	ベアリングハウジング	139	4.5	10年目
8481200020	油圧又は空気圧伝動装置用バルブ	133	2	即時
8481809050	その他のバルブ、コック	128	2	即時
8457100060	マシニングセンター	127	4.2	即時
8481809015	その他のバルブ、コック	125	2	即時
8409999190	自動車用エンジン部品	105	2.5	即時
8456101010	レーザー式加工用機械	102	3.5	5年目

[注]2015年の輸入額が1億ドルを超え、かつベースレートが有税の品目。 (資料)米国貿易統計、TPP協定から作成

電気機器:米国の関税はほぼ即時撤廃

■ 先進国で高関税品目が残る電気機器

日本のTPP締約国への電気機器の輸出額は259億ドル(2015年)で、同品目の輸出総額のうち27.1%を占める。 最大の輸出先である米国は、日本の主要輸出品目に対して0.1~5%程度の関税を課している。例えばリチウム・イオン蓄電池など、拡大ITAでもカバーされない品目については、TPPにより初めて関税減免が可能となる。 米国は、有税品目のうち98.0%で関税を即時撤廃する。

図表Ⅲ-17 電気機器のベースレートと対日関税撤廃スケジュールの例

(単位:%)

(単位:100万ドル、%)

米	国		カナダ							
品目名 最高 税率		関税撤廃 スケジュール	品目名	最高 税率	関税撤廃 スケジュール					
<日本からの輸出上位品目(有税品目のみ、2015年実績に基づく)>										
テレビカメラ、デジカメ等	2.1	即時(2016-19)	ニッケル・水素蓄電池	7.0	即時					
リチウム・イオン蓄電池	3.4	即時	リチウムー次電池	7.0	即時					
スティックコンバータ	1.5	即時(2016-19)	暖房機器	7.0	即時					
発電機	2.5	即時	配電盤(1,000V以下)	2.5	即時					
配電盤(1,000V以下)	2.7	即時/10年目	電気導体	6.5	即時					
くその他高関税品目ン	>									
カラーテレビ	15.0	即時	コーヒーメーカー	9.0	即時					
懐中電灯	12.5	即時	磁気カード	8.5	即時(2019)					
送受話器の部品	8.5	即時(2016-19)	真空式掃除機	8.0	即時					
電動機	6.7	即時	食物用ミキサー	8.0	即時					
トースター	5.3	即時	蓄熱式ラジエーター	8.0	即時					

[注]①HS6桁ベースで最高の税率を表記。7桁目以降では無税の品目も存在する。②網掛けは拡大ITA対象品目、())内は拡大ITAによる撤廃年。

[資料]TPP協定、WTO文書、財務省貿易統計から作成

図表Ⅲ-16 TPP域内の電気機器貿易マトリクス(2015年)

輸出先→ カナダ ブルネイ 米国 メキシコ ペルー チリ ニュージーランド シンガポール マレーシア ベトナム 日本 TPP計 オーストラリア 輸出元↓ 〈平均関税率〉 1.7 3.5 2.1 6.0 2.9 2.6 0.0 4.3 7.9 5.1 1.1 0.1 3.1 米国 25.091 41,112 813 1.007 2.051 177 3.954 6.001 865 15 5.217 86.303 カナダ 235 55 10,478 9,806 24 29 101 15 99 12 0 101 メキシコ 71.696 1.803 474 107 17 15 254 75.064 446 186 63 ペルー 24 2 0 0 0 16 チリ O 108 54 n 172 オーストラリア 397 19 11 516 130 68 16 1 1.205 11 32 ニュージーランド 15 218 22 0 34 469 161 シンガポール 87 7.402 164 633 12 968 136 11.387 3.788 5.706 30.287 マレーシア 9,021 236 30 686 772 22 4,078 25,983 970 106 88 9,972 ベトナム 8.303 807 2.194 127 147 989 139 989 1.971 2.473 18.138 ブルネイ 0 0 日本 5 14,670 537 1,562 23 21 374 35 3,310 2,823 2,579 25,937 TPP計 1.528 1.824 5.493 1.125 132 121.588 28.673 46.734 22.377 8.050 17.895 274.084 18.666

[注〕]①各国の対TPP締約国輸出のうち、シェアが10%を超える相手国を網掛けで表示。②平均関税率は、WTOが定義する「電気機器」の単純平均MFN税率。③ベトナムとブルネイは推計値。 [資料]各国貿易統計、"World Tariff Profiles 2015"(WTO)から作成

サービス:外資規制が緩和、明確化

■ 小売業などの規制緩和が企業の海外進出に寄与

TPPのサービス分野では、政府の認可を必要とする投資額の引き上げや、外資出資比率の緩和などが盛り込まれた。

想定される事業環境変化の一例として、ベトナムの小売業の外資規制緩和がある。ベトナムでは、2店舗目以上の出店に際して必要な「経済需要性テスト(以下、ENT)」が、TPP発効後5年間の猶予期間を経て廃止される。また、不動産業(賃貸・転貸業)の規制に対する予見可能性が高まったことも、ENTの廃止と共に小売店舗の進出に追い風となると考えられる。

図表Ⅲ-18 TPPで各国が約束したサービス分野自由化の具体例

	7		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
対象国	分野	規制項目	既存協定での約束状況 ⇒ TPPの約束内容
	流通	経済需要テ	外資系流通業は、2店舗目以降の小売店の設立で経済需要テスト(ENT)による出店審査を求められる。
		スト	⇒TPP発効後5年の猶予期間を経て、2店舗目以降もENTを廃止。なお、猶予期間内であっても、指定商業地区ではENTは不要。
	海運補助	外資規制	通関サービスは、ベトナム企業との合弁または同分野の越企業への出資を通じてのみ可能。
			⇒同規制を撤廃。
	海上運送	分野の限定	外資企業の提供できる業務内容が限定されている。
-			⇒業務内容に関する限定を解除。ただしカボタージュ(内国海運)を除く。
	広告業	合弁要求	外国人投資家は、合弁または、同分野の現地企業との商業契約を通じない限り、サービスを提供できない。
ム	エケマニ		→同規制を撤廃。
			外国人サービス提供者による固定・携帯の地上波サービスの提供は、国際電機通信サービスの免許を持ち、ベトナム企業との商業契約を通じて行う場合にのみ可能。
		する規制	⇒同規制を撤廃。 ★ ★ # # ★ # # # # # # # # # # # # # #
	不動産賃借・転貸	出貧制限	自由化約束なし。
	ナマ	山之欠井山7日	⇒不動産の賃貸及び転貸(例えば、百貨店が自社以外をテナントとして入居させること)を自由化。 □流通分野への外資出資を認めず、将来の措置導入も留保。
	流通	出資制限	元週万野への介負の貝を認めり、付未の行直等人も苗体。 ⇒スーパーとハイパーマーケットは70%まで、コンピにはライセンサー以外の外資が30%まで出資可能。
マ	金融	外資規制	一スーパーとバイバーと一分の下はパルカまで、コンヒにはプイセンケーは外の外質が30分まで山質可能。 ①外銀は上限8支店までしか設置できず。また、店舗外の新規ATM設置は認められない。 ⇒支店数の上限を16支店まで拡大。また、店舗外の新規ATM設置制限を撤廃。
レ	五人 協定	77 貝 紀 町	②信用格付会社への外資出資比率は49%まで。 ⇒2016年末で同規制を撤廃。
	損害保険	外資規制	国営再保険事業体からの再保険購入義務の緩和:購入割合一律30%。
シ	[] [] []	71 56 750 1113	コローファルステストル ファイス (A)
ア	一部機械/設備の	外資規制	合弁でのみ投資可能。出資比率は上限51%まで。
	リース・レンタル		⇒留保せず、自由化。
豪州	全分野	許可を要す	2億4,800万豪ドル
		る投資額	⇒10億9,400万豪ドへ引き上げ。
	全分野	国籍条件	非公開会社では最低1人の豪州居住の取締役と1人の書記、公開会社では2人の取締役と1人の書記が必要。
			⇒同規制を撤廃。
NZ	全分野	許可を要す	NZ企業の25%以上の株式・支配権を取得し取引が1億NZドルを超える場合、および新規事業立ち上げまたは事業財産の取得に1億NZドル以上の支出を伴う場合は許可が必要。
		る投資額	⇒いずれも基準額を2億NZドルへ引き上げ。
カナダ	全分野	許可を要す	3億6,900万カナダドル
		る投資額	⇒15億カナダドルへ引き上げ。
	文化産業	外資規制	文化関連サービスにつき将来留保。
			⇒オンラインで提供される外国の音響映像コンテンツに対し制限を設けないことを明確化。
メキシコ		許可を要す	億5,000万米ドル相当のペソ建て投資
		る投資額	⇒10億ドル相当に引き上げ。
チリ	全サービス	国籍条件	①同一雇用者の下で働く労働者の85%以上はチリ人とする。 ⇒チリ人に加え、5年以上居住の外国人も認める。
			②雇用者は、チリ国内の代表者または受任者であり、かつ国内に居住する必要がある。 ⇒ 同規制を撤廃。

[資料]TPP協定、および内閣官房資料から作成

TPP締約国のマクロ指標比較

■ TPP市場を牽引する米国、成長著しい新興国

TPP締約国のうち、米国は巨大な経済規模を有する。2015年の米国の名目GDPは、17.9兆ドルで世界の24.5%を占める。また、ベト ナムやメキシコなど新興国の経済成長は著しく、近年輸入が拡大している。IMFの予測によると、ベトナムでは2015年から2020年まで の実質GDP成長率が、TPP締約国のうち唯一6%台で推移する見通しである。1人あたりGDPは、マレーシア(2015年~2020年の平均 伸び率:8.2%)で特に上昇が予測されている。

本格的な人口ボーナス期を迎える新興国

TPP締約国の人口動態を見ると、新興国では現在人口ボーナス期を迎えている国、もしくは今後迎える国が多い。ベトナムでは2036 年まで、メキシコでは2038年、マレーシアでは2049年まで人口ボーナス期が続くと予測される。

図表Ⅲ-19 TPP締約国のマクロ指標(2015年)

		名目GDP (10億ドル)	人口 (100万人)	1人当たり 名目GDP (ドル)	実質GDP 成長率 (%)	輸入額の 平均伸び 率(2010年 ~2015 年、%)
	米国	17,947	321.8	55,805	2.4	3.3
4	カナダ	1,552	35.9	43,332	1.2	1.4
先進国	豪州	1,224	24.0	50,962	2.5	0.7
国	ニュージーランド	172	4.5	37,045	3.4	3.7
	シンガポール	293	5.6	52,888	2.0	△ 0.9
	日本	4,123	126.6	32,486	0.5	△ 1.3
新	ブルネイ	12	0.4	28,237	△ 0.2	_
興	マレーシア	296	30.3	9,557	5.0	1.3
•	ベトナム	191	93.4	2,088	6.7	14.3
途	メキシコ	1,144	127.0	9,009	2.5	5.6
上	チリ	240	17.9	13,341	2.1	1.6
国	ペルー	192	31.4	6,021	3.3	4.7
TPF	•	27 388	818.9	_	_	2.4

[資料] "WEO, April 2016" (IMF)、"World Population Prospects: The 2015 Revision" (国際連合)か ら作成

[注]①統計的制約によりTPP計の輸入額の平均伸び率にブルネイは含まれていない。②先進国・新

図表Ⅲ-20 TPP締約国の人口ボーナス期

										人口ボーナス期	
	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	人ロボーナス期間	生産年齢人口比率 が上昇を続ける 期間	生産年齢人口比率 上昇+生産年齢人 ロ/従属人口が2以 上の期間	生産年齢人口 /従属人口が 2以上の期間
マレーシア	1.46	1.69	2.11	2:34	2.17	2.15	1.97	1965~2049年	1965~2007年	2008~2019年	2020~2049年
ブルネイ	1.69	2.04	2.47	2:62	2:34	1.96	1.57	1966~2039年	1966~1999年	2000~2018年	2019~2039年
メキシコ	1.31	1.54	1.79	2.02	2,08	1.97	1.79	1967~2038年	1967~2018年	2019~2029年	2030~2038年
ベトナム	1.32	1.63	2.31	2,23	2,07	1.90	1.61	1969~2036年	1969~2005年	2006~2013年	2014~2036年
ペルー	1.35	1.55	1.81	1.92	1.97	1.93	1.79	1968~2031年	1968~2031年	-	-
チリ	1.79	1.91	2.17	2.15	1.89	1.64	1.47	1967~2026年	1967~2002年	2003~2015年	2016~2026年
シンガポール	2.70	2.47	2.79	2:40	1.77	1.40	1.23	1964~2026年	1964~1978年	1979~2010年	2011~2026年
カナダ	2.13	2.15	2.27	1.90	1.56	1.49	1.42	1963~2017年	1963~1977年	1978~2008年	2009~2017年
米国	1.93	1.98	2:05	1.83	1.57	1.53	1.52	1963~2013年	1963~2000年	2001~2008年	2009~2013年
豪州	2.02	2.01	2;08	1.81	1.63	1.59	1.52	1962~2013年	1962~1987年	1988~2008年	2009~2013年
ニュージーランド	1.91	1.90	1.98	1.75	1.54	1.43	1.45	1962~2008年	1962~2008年	-	-
日本	2.30	2.14	1.76	1.44	1.34	1.16	1.05	1951~2004年	1951~1963年	1964~1992年	1993~2004年

②薄いグレー: 生産年齢人口/総人口の比率がほぼ一貫して上昇を続ける期間。グレー: 生産年齢人口/総人口の比率がほぼ一貫して上昇、かつ生産年齢人口/(若年人口+老齢人 口)がほぼ2以上の期間。網掛け:生産年齢人口/(若年人口+老齢人口)が2以上の期間。

③時系列データの数値は生産年齢人口/従属人口(若年人口+老齢人口)を示す。

[資料] "World Population Prospects: The 2015 Revision" (国連)から作成

興・途上国の定義はIMFに基づく。

再評価される米国市場と注目産業の集積

■ 注目を集めるTPP最大市場

ジェトロの「2015年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(2016年3月)で、今後の海外事業拡大を図る国・地域として、 米国(33.7%)は2013年度の5位から中国(53.7%)、タイ(41.7%)に次ぐ3位に順位を上げた。回答率が平均を上回った「繊維・織物/アパレル」(57.7%)、「精密機器」(57.1%)は2013年から上昇しており、TPPによる関税撤廃・削減効果への期待を伺わせる。

■ 広範に分布する産業集積を踏まえた進出を

米国経済の特徴の一つは、主要な産業集積が広大な国土の広範に分布している点にある。全産業でみると、人口規模の大きいカリフォルニア、テキサス、ニューヨークの各州が上位を占めるものの、産業別に見ると製造業は中西部から南部に至る地域に分散して集積しているため、参入地域にメリハリをつけたエリアマーケティングが重要になる。

図表Ⅲ-21 米国の総営業余剰の州別シェア(2014年 上位10州)

(網掛けの薄い順番に、北東部、中西部、南部、西部のいずれの地域かを示す)

(単位:%)

順	全産業		金属製品		機械製造	機械製造		品製造	コンピューター・電子製品製造	
川貝	州名	構成比	州名	構成比	州名	構成比	州名	構成比	州名	構成比
1	カリフォルニア	14.0	テキサス	11.1	テキサス	16.0	テネシー	12.5	カリフォルニア	29.0
2	テキサス	10.5	カリフォルニア	8.8	イリノイ	14.2	ノースカロライナ	8.5	オレゴン	20.6
3	ニューヨーク	7.9	オハイオ	8.6	カリフォルニア	7.1	オハイオ	7.4	テキサス	10.4
4	フロリダ		イリノイ	6.3	アイオワ	6.7	ジョージア	6.6	マサチューセッツ	5.6
5	イリノイ	4.1	インディアナ	5.5	ノースカロライナ	5.0	サウスカロライナ	6.5	ノースカロライナ	4.3
- 6	ペンシルベニア	3.7	ミシガン		ウィスコンシン	4.8	イリノイ	6.2	ニューヨーク	2.5
7	オハイオ	3.4	マサチューセッツ	4.4	インディアナ	3.9	ウィスコンシン	6.1	ミネソタ	2.4
8	ニュージャージー	2.9	ペンシルベニア	4.4	オハイオ	3.9	ペンシルベニア	4.1	フロリダ	2.2
	ノースカロライナ	2.8	ウィスコンシン	3.6	ミシガン		ミシガン	3.9	イリノイ	2.1
10	ジョージア	2.6	ニューヨーク	3.0	ニューヨーク	3.0	ミズーリ	3.7	コロデ	2.0

順	自動車・車体・トレーラ	;—• 部品	繊維製品製造	1	化学製品製造		プラスチック・ゴム製	品製造	食品・飲料・タバコ	
川只	州名	構成比	州名	構成比	州名	構成比	州名	構成比	州名	構成比
1	ミシガン	28.9	ジョージア	29.1	テキサス	16.5	テキサス	8.9	バージニア	9.1
2	アキサス	11.6	ノースカロライナ	18.0	カリフォルニア	15.3	オハイオ	7.8	カリフォルニア	7.9
3	インディアナ	10.7	ミシシッピー	5.4	インディアナ	10.0	イリノイ	7.5	ノースカロライナ	7.3
4	テネシー	7.1	サウスカロライナ	5.3	ノースカロライナ	9.0	ペンシルベニア	6.0	ジョージア	6.1
Ę	オハイオ	5.8	カリフォルニア	3.5	ルイジアナ	4.8	カリフォルニア	5.8	オハイオ	5.5
6	ケンタッキー	5.0	ニューヨーク	3.5	ペンシルベニア	4.6	ノースカロライナ	5.5	テキサス	5.4
7	アラバマ	3.9	アラバマ	3.3	ニューヨーク	4.5	ミシガン	4.8	イリノイ	5.1
8	サウスカロライナ	3.8	テキサス	3.2	ニュージャージー	4.3	インディアナ	4.3	ペンシルベニア	4.4
	ノースカロライナ	3.1	テネシー	3.2	オハイオ	3.2	ニューヨーク	4.1	テネシー	3.7
10	イリノイ	2.1	ペンシルベニア	2.7	イリノイ	3.2	ウィスコンシン	3.7	ミズーリ	3.5
	4-1-5-11-15-15									

[資料]米国商務省から作成 Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

米国市場で販路開拓・拡大する際の主なポイント

■ 高所得世帯が多い地域に注目

高所得世帯が多い米国の中でも、州別、都市圏別に比較すると、全国平均(22.9%)を大きく上回る地域があり、消費市場として魅力がより高い。

■ 事業戦略に合致した適切な販路構築を

自社展開、ディストリビューターの利用など複数の選択肢から適当な販路を構築をすることが事業費抑制の観点から重要になる。

■ 注目される電子商取引(EC)市場

EC市場は年率2桁成長が続き、2016年第1四半期には928億ドルで小売市場の7.8%を占めた。ミレニアル世代(1980~2000年生まれ)の利用率が高いほか、55歳以上の利用率も全体平均と同水準となった。

図表Ⅲ-23 米国市場での販売戦略に関する進出企業の声

図表Ⅲ-22 高所得世帯比率が高い州と都市圏(2014年)

(単位・06)

			(単位:% <i>)</i>
州(行政区含む)	世帯所得 10万ドル 以上の比率	都市圏(州・行政区)	世帯所得 10万ドル 以上の比率
メリーランド	36.1	サンノゼ・サニーベール・サンタ クララ圏域(カリフォルニア)	46.9
ワシントンDC	36.0	ワシントン・アーリントン・アレク サンドリア圏域(ワシントンDC周 辺)	46.0
ニュージャージー	35.6	ブリッジポート・スタンフォード・ ノーウォーク圏域(コネチカット)	42.6
コネチカット	33.9	カリフォルニア・レキシントンパー ク圏域(メリーランド)	42.2
マサチューセッツ	33.2	サンフランシスコ・オークランド・ ヘイワード圏域(カリフォルニア)	40.8

[注]5年推計データ(2009~14年)を参照

[資料]2014 American Community Surveyから作成

	717 - 11- 23 - 17- 78- 70- 1			し具体J2014 American (Community Surveyから作成		
展開手法	経営戦略の実行・管理	マーケティング	ビジネスコスト	営業エリア	事業拡大のスピード	現地人材	
自社展開	・ 自社のペースで戦略を展開 しやすい。(ファッション、食品な ど)	理がしやすい。(ファッション、食	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・ 営業エリアが制限されやすい。(食品、自動車部品など)	事業拡大に時間がかかりやすい。(自動車部品、食品など)	・・ 人材採用・定着に時間とコ ストがかかりやすい。(食品、自 動車部品など)	
ディストリビューター (輸入・販売代理店)	・・ 自社戦略の展開にあたり制 約を受けやすい。(一般機械、食 品など)	約をうけやすい。(医療機器、食	・・・・ビジネスコスト(特に固定費用)を抑制しやすい。(一般機械、食品など)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(一) 事業拡入には、輸入・販売 代理店の協力が必要になる。	・・・ 人材採用・定着のために時間とコストを必要としない。(一般機械、食品など)	
販売代理人(セールスレップ)	自社戦略を比較的展開しや すい。(健康、デザインなど)	できる。 商品、価格、流通などの管理が比較的しやすい。(健康、食品など)	・・・自社展開に比べてビジネス コスト(特に固定費用)を抑制し やすいが、販売手数料やインセ ンティブ次第によって上昇する可 能性がある。(生活用品、健康な ど)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	がかからない。(医療機器、健康	・・ 人材確保は比較的容易。ただし、優れた人材の確保・定着に時間とコストがかかりやすい。 (健康など)	
販売業務提携	提携時に十分に調整すれば、自社戦略を実行・管理することができる。(陶器など)	・・ 制約をうけやすい。ただし、提携先との間で相互のメリットを共有すれば、管理は可能。 (陶器、一般機械など)	・・・・ビジネスコスト(特に固定費用)を抑制しやすい。(一般機械、食品など)	営業エリアを拡大しやすい。(陶	提携内容次第だが、事業拡大には、提携先の協力が必要になる。(陶器、食品など)	・・ 人材採用・定着の面にはあまり影響はない。(食品)	
現地企業の買収 (M&A)	自社戦略を実行・管理しや すい。(IT、ホテルなど)	「治理/」と(ハ宮性が)して301.1	なピンイスコストか高くなる可能	既存の経営資源を利用し、 営業エリアを拡大しやすい。(IT、	スピーディーな事業拡大が 可能。(IT、産業ガスなど)	人材確保は比較的容易。ただし、優れた人材の定着に時間とコストを要する場合がある。(医薬品、ITなど)	

〔資料〕 企業インタビュー、通商弘報などから作成 Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

海外市場開拓では人材不足が最大の課題

日本人社員の育成とともに、外国人材の活用が進展

日本企業がTPPの活用などを通じて、海外市場開拓を図る上では、社内人材の不足が最大の経営課題となっている。ジェトロの「日 本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」によると、海外ビジネス(輸出・海外進出)を行ううえでの課題・不足点については、 「海外ビジネスを担う人材」と回答した企業が全体の52.8%と最も多かった。海外市場開拓を図る上で不可欠な人材に関し、日本人 社員の育成に次いで、日本企業の関心が高いのが外国人材の活用である。同アンケート調査で、外国人社員を雇用している、もしく は今後採用を検討する企業にメリットを尋ねたところ、「販路の拡大」と「対外交渉力の向上」と答えた企業の比率がともに4割を超え た。この内、「販路の拡大」と回答した企業の比率は前年から5.1%ポイント上昇し、日本企業の間で外国人材活用への期待が高まっ ている。一方、日本国内に立地する外資系企業は、社員の多国籍化によるメリットとして、対外交渉力の向上を指摘している。

図表Ⅲ-24 海外ビジネスの課題

						<u>5、%ポイント)</u>
		2015年度		20134	∓度調査から0)増減
	全体 (n=3,005)	大企業 (n=638)	中小企業 (n=2,367)	全体	大企業	中小企業
海外ビジネスを担う人材	52.8	68.8	48.5	11.6	16.2	10.1
海外の制度情報 (関税率、規制・許認可など)	51.1	59.2	48.9	11.0	10.5	10.9
現地でのビジネスパートナー (提携相手)	48.5	45.1	49.3	0.7	Δ 1.2	1.2
現地市場に関する情報 (消費者の嗜好やニーズなど)	47.1	48.9	46.6	7.7	6.8	7.8
現地における販売網の拡充	38.8	39.8	38.5	6.3	6.0	6.3
コスト競争力	32.5	46.6	28.8	5.5	10.6	4.0
現地市場向け商品	27.5	31.7	26.3	6.1	5.4	6.1
必要な資金の確保	18.4	9.1	20.9	2.2	1.0	2.7
その他	1.9	1.1	2.1	0.8	△ 0.5	1.1
特にない	4.5	4.4	4.6	1.0	1.8	0.9

[[]注]①母数は本調査の回答企業総数。②複数回答。

図表Ⅲ-25 国内外企業による外国人材活用のメリットと課題事例

	業種	メリット	概要
	運輸	販路の拡大	言語や商習慣を知っていることも重要だが、人脈を持っていることが一番大きい。現在の取引先は、ほぼ外国人社員の知り合い。
日本企	一般機械	販路の拡大	外国人材を本社で研修後、母国に帰国した人材が代理店や部品の調達先となるケースもある。
業	商社·卸売	販路の拡大、対外交渉力の向上	中国向け輸出ルートや販路確立に尽力。外国人活用はコミュニケーションの面で効果的。 単純に「言葉を訳す」のではないため、誤解少なく商談を進められる。
在日	化学	対外交渉力の向上	言語や文化の壁を乗り越え、外部の利害関係者と強固かつ広範な関係を構築するうえで効果的。
外資系	不動産	対外交渉力の向上	外部とのコミュニケーションを円滑にするうえで進出先国のビジネスの進め方や事情に精 通した人材がいる効果は大きい。
企業	その他サービス	対外交渉力の向上	現地パートナーとの関係構築などの面では現地人材は欠かせない。日本法人がアジア地域を統括しており、それぞれの国籍の人材がいる事はメリット。
業種			
	業種	課題	概要
	業種 化学	課題 組織ビジョンの共有が難しい	概要 試用期間中、月1回面談を行って、ビジョンの共有などお互いを理解するように努め、 ギャップをできる限りなくすようにしている。
日本企		組織ビジョンの共有が難しい	試用期間中、月1回面談を行って、ビジョンの共有などお互いを理解するように努め、
	化学	組織ビジョンの共有が難しい 将来帰国・転職を希望する者が多く、 離職率が高い	試用期間中、月1回面談を行って、ビジョンの共有などお互いを理解するように努め、 ギャップをできる限りなくすようにしている。 本人が将来的に帰国したいのかどうか、決め切れていない模様。長く在籍する意思が確
企	化学 商社·卸売	組織ビジョンの共有が難しい 将来帰国・転職を希望する者が多く、 離職率が高い 募集は行うものの応募がない(もしく は少ない)	は用期間中、月1回面談を行って、ビジョンの共有などお互いを理解するように努め、 ギャップをできる限りなくすようにしている。 本人が将来的に帰国したいのかどうか、決め切れていない模様。長く在籍する意思が確認できれば、もっと重要な仕事を任せたい。 外国人採用では、望む人材を見つけられないことが課題。地方で賃金水準が低いところに 定着してくれるのか懸念。 カルチャーギャップを低減し、組織文化を共有することに多くのコストと時間を投入してい
企業 在日	化学 商社·卸売 電子部品	組織ビジョンの共有が難しい 将来帰国・転職を希望する者が多く、 離職率が高い 募集は行うものの応募がない(もしく は少ない) 組織ビジョンの共有が難しい。社員 間のコミュニケーションに支障が多い	は用期間中、月1回面談を行って、ビジョンの共有などお互いを理解するように努め、 ギャップをできる限りなくすようにしている。 本人が将来的に帰国したいのかどうか、決め切れていない模様。長く在籍する意思が確認できれば、もっと重要な仕事を任せたい。 外国人採用では、望む人材を見つけられないことが課題。地方で賃金水準が低いところに 定着してくれるのか懸念。 カルチャーギャップを低減し、組織文化を共有することに多くのコストと時間を投入してい
企業 在日外資系	化学 商社・卸売 電子部品 化学 不動産 情報・ソフトウェ	組織ビジョンの共有が難しい 将来帰国・転職を希望する者が多く、 離職率が高い 募集は行うものの応募がない(もしく は少ない) 組織ビジョンの共有が難しい。社員 間のコミュニケーションに支障が多い 社員間のコミュニケーションに支障が 多い	は用期間中、月1回面談を行って、ビジョンの共有などお互いを理解するように努め、 ギャップをできる限りなくすようにしている。 本人が将来的に帰国したいのかどうか、決め切れていない模様。長く在籍する意思が確認できれば、もっと重要な仕事を任せたい。 外国人採用では、望む人材を見つけられないことが課題。地方で賃金水準が低いところに定着してくれるのか懸念。 カルチャーギャップを低減し、組織文化を共有することに多くのコストと時間を投入している。 共通認識を醸成するのに時間が掛かる。同じ国籍者だけであれば不要なコミュニケーショ

[[]資料]2013年度、15年度「日本企業の海外展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

急増する訪日外国人客が国内観光市場で存在感

■ 2015年の訪日外国人客は3年連続過去最高となる1.974万人(前年比47.1%増)

訪日外国人客は3年連続で過去最高を更新し、2012年(836万人)比で倍増した(JNTO)。地域別では、アジアの伸び率が53.9%と前年 に続き平均を上回り、構成比でも84.3%を占めた。国籍別では、大幅に伸張した中国(499万人、前年比107.3%増)が韓国(400万人、同 64.6%増)を抜いて初の首位となった。2016年も訪日客の増加は止まらず、第1四半期(推計値)は前年同期比39.3%増だった。

■国内宿泊市場での存在感高まる

外国人延べ宿泊者数は前年比48.1%増の6.637万泊。都道府県別では東京、大阪、北海道が上位を占め、5位の沖縄(前年比64.0% 増)、7位の福岡(同75.2%増)、9位の静岡(同123.8%増)の伸びが目立った。この結果、延べ宿泊者数全体に占める外国人比率は 13.1%と初めて2ケタの水準となった。都道府県別には、大阪(30.2%)を筆頭に、東京(29.9%)、京都(25.7%)が続いたが、下位20県で は5%を下回り、上位との差が拡大している。

図表Ⅲ-26 訪日外国人旅行者(訪日客)数の推移



(注) ①2015年の数値は暫定値。 ②ASEANはタイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム6ヶ国の合計。 〔資料〕日本政府観光局(JNTO)より作成

図表Ⅲ-27 延べ宿泊者数に占める外国人比率

/出件 04)

					(単位 % <i>)</i>
順位	都道府県	2012	2013	2014	2015
	全 国	6.0	7.2	9.5	13.1
1	大阪府	13.1	18.1	21.9	30.2
2	東京都	16.9	18.6	24.3	29.9
3	京都府	14.2	13.1	19.4	25.7
4	沖縄県	5.0	7.2	11.9	18.8
5	北海道	7.0	9.9	12.6	17.0
6	千葉県	9.3	10.0	12.6	15.5
7	山梨県	5.5	7.1	12.5	15.4
8	福岡県	5.5	6.4	8.9	14.7
9	岐阜県	4.5	6.9	9.8	13.8
10	愛知県	7.0	7.8	9.7	13.5
43	秋田県	0.8	1.0	1.1	1.7
44	福井県	0.8	0.9	0.8	1.4
45	山形県	0.6	0.7	0.8	1.3
46	島根県	0.7	0.6	0.9	1.2
47	福島県	0.4	0.4	0.4	0.5

〔資料〕「宿泊旅行統計調査」(観光庁)から作成

ヒト、カネの両面で観光先進国とは大きな差

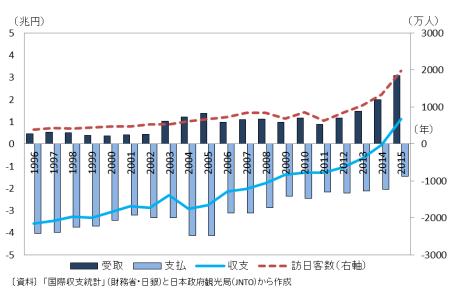
■ 2015年の旅行収支は53年ぶりの黒字となる1.1兆円(90億ドル)の出超

国地域別に収支をみると、中国(8,744億円)、台湾(3,578億円)、香港(1,698億円)などアジア諸国・地域が寄与する一方、北米、欧州などは支払超過が続いている。旅行収支(受取)の対名目GDP比(2015年)は、前年の0.4%から0.6%に増加した。今後も訪日客の増加が見込まれることから、国際収支の黒字要因になると期待される。

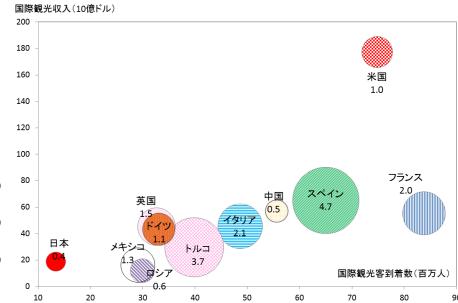
■ 観光先進国との比較で浮かび上がる課題

世界観光機関(UNWTO)が公表している世界の国際観光客到着数(11.3億人、2014年)に占める日本のシェアは1.2%で、前年の27位から22位に順位を上げた。同様に、「国際観光収入」(注)を比較すると、日本のシェアは1.5%で、順位も前年の20位から17位に上昇した。2015年にはさらに13位にまで順位を上げる見通し。主要先進国と比較すると、到着数と収入の両面で依然として開きが大きく、旅行者当たりの収入(収入/到着数)では平均を上回る一方、国際観光収入のGDP比では0.4%と他の先進国に比べても低い。
(注)旅行収支の受取額に「海外から自国航空会社への運賃収入」と「自国旅行会社への事前支払額」を加えたもの

図表皿-28 日本の旅行収支と訪日客数の推移



図表Ⅲ-29 国際観光客到着数、国際観光収入、国際観光収入のGDP比(2014年) (円の大きさは国際収入のGDP比を示す)



〔資料〕 "UNWTO Tourism Highlights, 2015 Edition" (UNWTO)、世界銀行から作成

53

訪日観光促進に向けた主な課題と先行事例

■ 輸送インフラ、宿泊施設など課題は山積み

輸送インフラの確保、宿泊施設の不足、金融サービスの整備、通訳案内士の増加、二次交通の未発達、外国語の観光情報、外国語対応した予約システムの整備など、解決すべき問題は多い。一方、課題克服に向けた取り組みが各地で進んでいる。単独で解決できない場合には、地域間、官民、企業間などの協力・連携によって対応が図られている場合が多い。

図表Ⅲ-30 訪日観光促進に向けた主な課題と先行事例

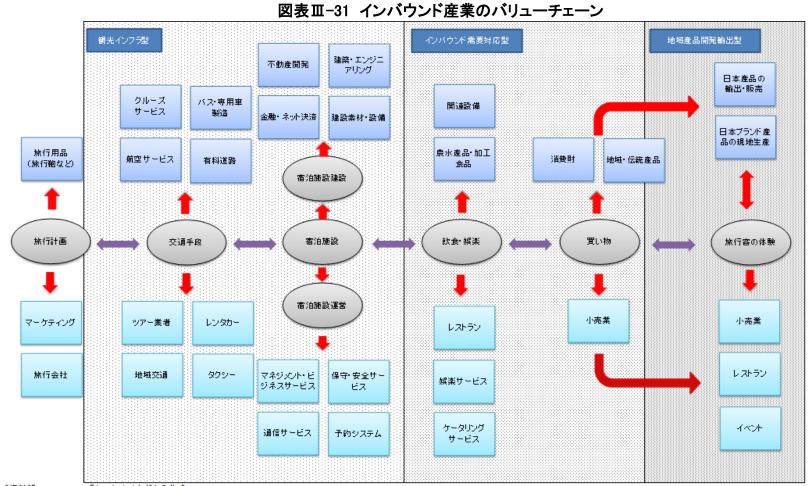
課題内容	現状	先行事例
輸送インフラの確保	主要空港では航空便の増加に伴う滑走路や空港上 空の混雑や入出国審査の待ち時間の長時間化が問 題になりつつある。国際便の誘致を含めた、地方空 港の利用拡大が期待される。	静岡空港、佐賀空港などがアジア諸国からの直行便 の誘致を積極的に展開。
宿泊施設の不足	東京、大阪、京都などの都市部を中心にホテルの稼働率は平均8割を超えるなど需給逼迫状況が続いており、2020年には客室数が万単位で不足すると試算される。	大阪府、東京都大田区などが民泊条例を制定し、独 自にルール作りを進めている。
	両替所については金融機関中心で両替商は少ない。また、国内ATMや決済端末が海外発行のクレジットカードに対応していない場合がある。	長野県白馬村では、地元企業が出資し観光案内所に海外発行のクレジットカードに対応したATMを設置。
通訳案内士の取得要件 の緩和	報酬を受けて外国語を用いて旅行案内をする者は、 通訳案内士の資格が必要。試験は外国語能力と専 門知識を問うもので難易度が高い。	鳥取県と島根県や、山梨県、岐阜県高山市などが地 域限定通訳案内士制度を導入。
二次交通の未発達	国内観光客に比べて、滞在スケジュールに制限のある る訪日客を念頭においた二次交通の整備が不十分。	長野県白馬村では、地元企業が自主的に志賀高原、松本、善光寺などへの定期バスを敷設。
外国語の観光情報	観光名所の歴史や文化などに関する外国語での説明や情報が不足。	和歌山県田辺市では、バス時刻表など市内観光情報を英仏西中韓の5カ国語に翻訳。
	交通手段、宿泊施設、観光施設の予約が外国語で 行うことができないため、訪日客が利用できない。	山梨県南アルプス市の中込農園では英語、中国語で フルーツ狩りをウェブ予約することが可能。

[資料]各種資料、関係者へのヒアリング等から作成

インバウンドビジネスのバリューチェーンとビジネスの類型

■ インバウンドビジネスのバリューチェーンは裾野の広さと相互補完関係に特徴

インバウンドビジネスのバリューチェーンは、裾野が広く、かつビジネスの間に相互補完関係がある。地方創生の文脈で、川上から川下に向けて、「観光インフラ型(交通手段、宿泊施設)」「インバウンド需要対応型(飲食・娯楽、買い物)」「地域産品開発輸出型(旅行客の体験)に分けて整理することができる。この他に、訪日客の誘致を通じて地域のブランド価値を高めて、地域経済の発展に資する「地域ブランド創出型」と呼べるものもある。



55

先進的な観光ビジネスと政府など公的機関の取り組み

■訪日客の増加地域で進む先進的な取り組み

インバウンド・ビジネスは、新しいビジネスの視点をもたらす。訪日客の要望は、従来の国内観光客と異なる場合があり、それに応える ことにより新たなビジネスモデルが生じうる。例えば、観光インフラ分野では訪日客をターゲット顧客とした国際航空便の誘致やホテル の設立などの動きが続き、インバウンド需要に対応する例としては訪日客が期待する「メイドインジャパンの土産物」需要がメーカーに新 たな国内生産拠点の拡大をもたらしている事例などがある。

■ 政府など公的機関が重要な役割を演じる事例も

地域のブランド化の視点では、政府など公的機関が大きな役割を果たしている場合が多い。訪日客に高く評価されている高山市(岐阜 県)、田辺市(和歌山県)などはプロモーション面で地域の公的機関が中心的な役割を果たした。また、訪日客を効率的かつ効果的に誘 致するために広域レベルでの連携が大切になる。実績をあげている地域では、公的機関が積極的に連携を進めている場合が多い。

図表Ⅲ-32 先准的な観光ビジネス事例

△ 校Ⅲ 02						
テーマ	分類	地域	概要			
格安航空会社(LCC)な ど国際航空便を誘致	観光インフラ型	静岡	静岡空港への国際航空便の誘致を続けた結果、2015年に中国の地方都市からの就航が急増。訪日客の空港利用は前年比で倍増、県内の延べ宿泊数も3.5倍に。			
訪日客をターゲットとした ホテルを設立	観光インフラ 型	大阪	旅行会社フリープラスが大阪市に訪日客をターゲットにしたホテルを設立。従来のビジネスホテルに比べて、シングルルーム数 を減らして、旅行客需要に応える。			
訪日客需要の増加に対 応すべく増産投資	インバウンド 需要対応型	兵庫	ライオンは国内唯一の生産拠点である明石工場(兵庫県明石市)で10年ぶりに増産投資する。訪日客に人気の国産歯ブラシの生産規模を拡大する。			
国内生産拠点の増強に よりサプライチェーン強化 と訪日客需要に対応	インバウンド 需要対応型	群馬 埼玉	コーセーはグループ会社を含めた国内2工場で生産規模を拡張する。各生産拠点のフレキシブルな活用により、サプライチェーンの強化を図るとともに、訪日客需要に対応。			
訪日客の受入と海外展 開で相乗効果	地域産品開 発輸出型	和歌山	湯浅醤油(丸新本家)には、シンガポール、マレーシア、タイ、香港を中心に、欧米諸国などから年間2,000~3,000人の外国人観光客が来場。同社ブランドの認知を高めた上で、しょうゆ、金山寺みそを輸出している。			
飛騨牛を土産品として提 供	地域産品開 発輸出型	岐阜	飛騨牛の生産、卸小売、レストランを経営する山武屋はシンガポールが土産品として牛肉の携行を解禁したのに合わせて、 訪日客向け土産品として飛騨牛を販売。			
訪日客の来店をきっかけ に海外展開を検討	地域産品開 発輸出型	大阪	靴下専門店「Tabio」は原宿店への来客の9割以上を占める訪日客よりアジアへの出店や商品輸出の打診があり、今後出店を含めて進出を検討。			
外国人スキー客誘致	地域ブランド 創出型	長野	白馬地域では官民合同で海外でプロモーションを展開。地元企業が自主的に近隣地域との連携を強化し、白馬のブランド価値向上に成功。インストラクターやスタッフ等にはワーキングホリデー制度などを利用して外国人を確保。			
有田焼をアジア市場とイ ンバウンド客向けに販売 促進	地域ブランド創出型	佐賀	有田焼の窯元、真右エ門窯(しんえもんがま)は2011年よりアジア市場への製品輸出、インバウンド客向け販売促進を展開。 中国客等を乗せた観光バスが窯元に来訪するほか、アジア市場向け輸出も順調に増加が続く。			

図表Ⅲ-33 政府など公的機関による先進的な取り組み

テーマ	地域	概要				
インバウンドの取り組み を先行実施	岐阜県高山市	1986年に国際観光都市宣言して以降、訪日客誘致の取り組みを継続的に実施。 プロモーション先を欧米中心から、台湾、タイなどへと拡大しつつ、多言語表記など 受入環境整備にもいち早く取り組み、高山ブランドを確立。				
海外有力観光地と連携	和歌山県田辺市	「熊野古道」と「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路」という「道の世界遺産」 を有する田辺市とスペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラ市が、「共通巡礼手 帳」を導入するなど協力した結果、欧州などから観光客が増加。田辺市熊野ツーリ ズムビューローは外国人スタッフを登用して、情報提供の多言語化にも対応。				
新幹線開通を機に 広域連携強化	九州地域	九州観光推進機構が中心となり、広域単位で観光プロモーションを展開。海外見本市への共同出展のほか、訪日客のニーズに応えた各種割引チケットを販売。域内の複数のトレッキングスポットを「九州オルレ」として紹介。				
昇竜道プロジェクト	中部北陸地域	中部北陸9県(愛知、岐阜、静岡、三重、石川、富山、福井、長野、滋賀)が連携してインバウンド観光のプロモーションを展開。テーマに応じて複数の観光ルートを提案している。				
デザインツ―リズム (産業観光)	佐賀県	佐賀県とジェトロ佐賀がシンガポールとの間でデザイン分野の関係者の交流を通 じたビジネス創出を促進。シンガポール国立大学の研修旅行受け入れや独自に デザインした茶筒を使用した県内産品(日本茶)のシンガポールへの輸出などが 実現した。				
観光産業振興を利用した都市再生事例	ピッツバーグ市 (米国)	鉄鋼産業の衰退に伴い産業構造改革に取り組んできたピッツバーグ市では、地域経済復興に向けて観光産業の振興に注力。専門誌『Travel+Lesisure's』で2016年の観光地ランキングで高い評価を受けるなど、観光地としてのプレゼンスが向上。				
地域圏全体に観光収益 が裨益するモデルを構築	ブルターニュ地域圏 (フランス)	季節に応じたルート情報、サービスの近代化などを通じて、広域地域全体の観光 促進を意識した戦略を導入し、地域圏全体に裨益するモデルを構築。				
「チッタスロー(スローシ ティー)」の取組み	イタリア	「チッタスロー(英スローシティ)」は1999年に始まった運動で、チッタスロー協会はスローライフ、健康的な生活、伝統、良質な食品などに主眼を置く自治体が運営する。2014年夏の「チッタスロー」の自治体への観光客数は約340万人のところ、2015年夏は約400万人に達すると推定される。				
関散期にインバウンド を推進	バンクーバー市 (カナダ)	地元で評判のレストランなどが低価格で食事を提供し、閑散期のレストランとホテル需要喚起に成功。観光業界団体の発案で始まった同イベントには2016年、300 軒近いレストランが参加し、17日間の会期中に国内外から10万人が訪れた。				
し質料」合在ワエフサイト、	[資料]各社ウェブサイト、報道、ヒアリングなどから作成					

[資料]各社ウェブサイト、報道、ヒアリングなどから作成

Copyright (C) 2016 JETRO. All rights reserved.

観光分野の直接投資案件も増加

■ 2014年以降、支援案件数、成功案件数とも急増

1997年以降にジェトロが対日直接投資を支援した観光分野の 外国・外資系企業数の推移を見ると、2000年代前半から徐々 に増加が始まり、2014年以降は支援案件数、成功案件数とも 著しく増加した。観光分野での直接投資は、訪日客増加、雇 用創出に加えて経営ノウハウなどの面での貢献が期待される。

■ 航空会社など交通分野と旅行会社などが目立つ

業種別にみると、航空会社、フェリー会社などの交通分野、国 内旅程を扱う旅行会社による進出が多い。進出地域をみると、 東京、大阪などの都市圏が過半を占めるが、地方への訪問を 望む訪日客を対象とした進出事例もある。地方訪問率は高い リピーターが訪日客の約6割を占めており、今後も地方への投 資の増加が期待される。

図表Ⅲ-35 ジェトロの観光分野の支援件数の推移



[資料] ジェトロ対日投資部データから作成

図表Ⅲ-34 観光分野における対内直接投資の事例

3X = 01							
進出地域	企業名	国籍	事業内容	地域経済への貢献			
全国各地	トラベレックスジャパン	英国	両替事業を全国で展開	経営ノウハウ、雇用創出			
全国各地	ラオックス	中国	大型鬼殺にを全国に展園	訪日客増、経営ノウハウ、 雇用創出			
北海道	復星集団	中国	宿泊施設の取得	訪日客増			
東京	トリップアドバイザー	米国	旅行情報サービスの提供	経営ノウハウ、訪日客増			
山梨	A社	中国	遊休温泉宿を再生	訪日客増			
長野	ハクバ・ホテル・グループ	豪州	白馬地域で宿泊施設を所有・運営	訪日客増、経営ノウハウ			
愛知	春秋航空	中国	訪日客向けホテルを開設	訪日客増			
大阪	ユー・エス・ジェイ	米国	一一 ブ ハ ― ク ヿ ̄ ハ ― 廿 川 。	経営ノウハウ、雇用創出、 訪日客増			
鳥取	DBSクルーズフェリー	韓国	定期貨客船を運航	訪日客増			
大分、福岡など	ティーウェイ航空	韓国	国際線就航に伴い拠点設立	訪日客増			

「資料」各社ウェブサイト、報道、ヒアリングなどから作成

農林水産物・食品輸出額が過去最高の7,451億円

輸出額が過去最高を更新

2015年の日本の農林水産物・食品輸出額は、前年比21.8%増の7,451億円と3年連続で増加し、過去最高を更新した。政府の輸出戦略中間目標「2016年に7,000億円」を1年前倒しで達成できたことになる。

■ りんご、牛肉、ウイスキー、緑茶の輸出が初の100億円超 主要品目では、輸出額の6割を占める農産物の内、りんご、牛肉、ウイスキー、緑茶の輸出額が初めて100億円を超えた。りんごは前年比55.0%増と青果物では最も伸びが大きかった。ウイスキーについては、米国、フランス、オランダ向けを中心に伸びが顕著であった。牛肉、緑茶もそれぞれ3割前後の伸びを示した。

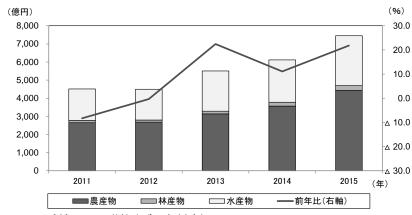
■ 地域の味を世界へ

ジェトロでは、国内各地の輸出案件を発掘し、他地域の先行モデルになることを目指す「一県一支援プログラム」を2013年7月から全都道府県で立ち上げ、計53案件を展開してきた。同プログラムを活用した輸出成約額は、3年間の累計で約22.5億円にのぼる。2016年度は15案件で品目変更し、継続して新規輸出品目発掘に取り組んでいく。

■ GI保護制度を活用し、差別化を図る

地理的表示法が2015年6月1日に施行され、品質や社会的評価などの特性が産地と結びついている産品の名称を知的財産として保護する取り組みが始まった。日本の真正な特産品であることが明示され、日本食品の差別化につながるなど、海外展開に寄与することが期待されている。

図表Ⅲ-36 日本の農林水産物・食品輸出額の推移



[注]アルコール飲料、たばこ、真珠を含む。

[資料]「農林水産物輸出入概況」(農林水産省)から作成

図表Ⅲ-37 農林水産物・食品の輸出上位20品目

			(単位:100	
	品目	2014年	2015:	年
	m =	金額	金額	伸び率
1	ホタテ貝(生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥)	44,665	59,079	32
2	アルコール飲料	29,351	39,029	33
3	真珠(天然・養殖)	24,544	31,905	30
4	ソース混合調味料	22,988	26,423	14
5	たばこ	19,456	23,588	21
6	清涼飲料水	15,937	19,738	23
7	さば(生鮮・冷蔵・冷凍)	11,513	17,896	55
8	菓子(米菓を除く)	14,777	17,702	19
9	播種用の種等	12,823	15,139	18
10	ぶり(生鮮・冷蔵・冷凍)	10,012	13,840	38
11	かつお・まぐろ類(生鮮・冷蔵・冷凍)	15,782	13,776	\triangle 12
12	りんご	8,642	13,393	55
13	牛肉	8,173	11,005	34
14	乾燥なまこ	10,383	10,306	\triangle (
15	緑茶	7,799	10,106	29
16	丸太	6,894	9,416	36
17	豚の皮(原皮)	11,609	8,997	△ 22
18	配合調整飼料	7,164	8,252	15
19	練り製品(魚肉ソーセージ等)	6,961	8,168	10
20	小麦粉	7,446	7,855	ţ
	上位10品目計(A)	206,066	264,338	28
	農林水産物合計(B)	611,706	745,100	2
	A/B(%)	33.7	35.5	

[資料]農林水産省「農林水産物輸出入概況」から作成

TPPと輸出促進をめぐる政府とジェトロの取り組み

■ TPPによる市場アクセス向上に期待

日本はTPP交渉の結果、農林水産物・食品の重点品目全てで関税撤廃を獲得した。TPP域内で輸出額の多い米国、ベトナム向けでは、コメ、日本酒、牛肉、水産品を始めとする輸出重点品目の関税が即時、又は段階的に撤廃される見通しであり、市場アクセスの向上が期待できる。

■ 政府の輸出力強化戦略に基づく輸出支援体制の強化 2016年5月、政府が「農林水産業の輸出力強化戦略」を決定した ことを受け、ジェトロでも「農林水産物・食品輸出戦略実行本部」を 2016年6月に立ち上げ輸出支援体制をさらに強化していく。

図表Ⅲ-38 日本の主な農林水産物・食品輸出重点品目のTPP 関税撤廃スケジュール

	米国		ベトナム			
品目 ベースレート 撤廃スケジュー		撤廃スケジュール	品目	品目 ベースレート[FTA税率]		
コメ(精米)	1.4セント/kg	5年目撤廃	日本酒	59% [JV24%、AJ33%]	3年目撤廃	
米菓	無税~4.5%	即時撤廃	牛肉	15~31% [JV11%、AJ10%]	3年目撤廃	
日本酒	3セント/リットル	即時撤廃	りんご	15% [JV7%、AJ10%]	3年目撤廃	
牛肉 枠外26.4% は 15年目撤廃 (無税枠:3.000トン(1年目) から250トン(14年目) から250トン(14年目) から250トン(14年目) から250トン(14年目)		茶	40% [JV22.5%、AJ20%]	4年目撤廃		
ながいも	6.4%	5年目撤廃	味噌	20%	5年目撤廃	
切り花	3.2%~6.8%	即時撤廃	醤油	30% [JV16%、AJ23%]	6年目撤廃	
味噌	6.4%	5年目撤廃	チョコレート	13~25% [JV11~20%、AJ10~18%]	5~7年目撤廃	
醤油	3%	5年目撤廃	ブリ・サバ・サンマ	18%	即時撤廃	
チョコレート	2%~(52.8セント/kg+8.5%)	即時~20年目撤廃	サケ	15% [JV11%、AJ15%]	即時撤廃	

[〔]注〕①ベースレートはTPP交渉のベースとなった2010年1月1日時点の税率。

図表Ⅲ-39「一県一支援プログラム」 今後の取り組み状況

	地域·品目		地域·品目		地域·品目	
北海道	牛肉 (乳用種牛、和牛)	山梨	果物 (主に桃・ブドウ) ・同加工品	岡山	果物・同加工品	
	昆布	長野	果実 (リンゴ・ブドウ等)	広島	日本酒	
	青果物、コメ、畜産物		水産物・水産加工 (ひみ寒ぶり他)	山口	水産物・同加工品	
青森	リンゴ	石川	コメ・同加工品 (酒類含む)	徳島	柑橘類(ゆず・はっ さく等)・同加工品	
岩手	三陸地域の水産物・ 水産加工品	岐阜	美濃白川茶	香川	オリーブ牛	
宮城	三陸地域の水産物・ 同加工品	静岡	茶	愛媛	木材	
秋田	農産物·加工品等	愛知	東三河地域を中心とした農産物・同加工品	高知	土佐材	
山形	リンゴ ラフランス(洋ナシ)	三重	養殖ブリ等水産物	福岡	花き	
福島	柿等の青果物	福井	若狭の梅	佐賀	茶(うれしの茶な ど)	
新潟	花き	兵庫	丹波黒豆	長崎	乾しいたけ	
群馬	こんにゃく製品	滋賀	牛肉(近江牛)	大分	乾しいたけ・同加工	
栃木	果実 (いちご、梨、ブドウ)	大阪/ 関西	野菜·果実、水産品等 生鮮食品	宮崎	宮崎県産の本格焼 酎	
茨城	果実	京都	京田辺玉露	鹿児島	発酵食品(味噌、酢 紅茶など)	
東京	豊洲(東卸)水産物・ 同加工品	和歌山· 奈良	柿等青果物	沖縄	もずく	
千葉	梨・サツマイモ等	鳥取	梨、スイカ、富有柿		,	
埼玉	盆栽	島根	島根県産牡丹			
				_		

②[]内は2015年4月1日時点のFTA税率。JVは日本・ベトナムFTA、AJはASEAN・日本FTA。 [資料]TPP協定、農林水産省資料、World Tariffから作成